

見たい!
知りたい!

まちの しごと

2023



令和5年度版

錦江町予算説明書

- 1 「想い」に共感し、つながるまちづくり
 - 2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり
 - 3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
 - 4 未来を託す子どもを育成するまちづくり
 - 5 多様性を活かした農業によるまちづくり
 - 6 「支え合い」を実感できるまちづくり
 - 7 快適な生活環境のまちづくり
 - 8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり
 - 9 地域の安全を守るまちづくり
 - 10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり
- 資料編
暮らしの情報編

子や孫へ希望あふれる
MIRAIをつくる町

錦江町の子育て支援

錦江町の子育て支援をライフステージごとにまとめました。事業ごとに総括している支援内容もありますので、ご不明な点、気になる点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 錦江町介護福祉課 Tel 0994-22-3042



妊婦健診

一般妊婦健診
最高5万円/年

産婦人科オンライン

スマホで産婦人科または
助産師に無料相談

妊婦健診

14回分助成

妊婦歯科検診

1回受診分全額助成

妊婦教室

各種教室開催、専門家へ
相談

乳がん検診

所得に応じて一部助成

出産おめでとう祝い金

新生児1人につき
10万円

新生児聴覚検査

費用一部助成

産後ケア事業

来所、訪問、宿泊などの
ケアの一部助成

絵本のプレゼント事業

6歳までの誕生日に絵本
プレゼント

子育て世帯支援事業

保育料、幼稚園授業料に
ついて1・2子半額、3子
無料

休日保育事業

町内保育施設に入所して
いる児童を対象に田代保
育園で実施

一時預かり

月～土の8:30～16:30
1000円/4hまで
それ以降は+200円/1h

錦江町 MIRAI 寺子屋塾

ICT活用型の公営塾。
小学校高学年～高校生が
対象で、小中学生は利用
料無料

放課後学童クラブ

町内4ヶ所に設置

MIRAI 塾

町内外から講師を招聘
して先進教育やワーク
ショップ実施

給食費助成

小学生は1800円/月、
中学生は2300円/月助成

小児科オンライン

スマホで小児科医師に
無料相談

予防接種

定期接種、任意接種ともに
全て無料

子どもの医療費助成

高校卒業までの医療費
自己負担分全額助成

ひとり親 家庭医療費助成

親と児童の医療費
自己負担分全額助成

児童手当

子ども1人あたり月額
の手当を支給

児童見守り強化事業

LINEなど様々なツールで
いつでも相談できる

子育て世代の声を
お聞かせください

小児科オンラインは子育て世代の政策提言により事業化しました。日頃の困り事やご要望などありましたら些細なことでもお教えください



子や孫へ希望あふれる
MIRAIをつくる町

錦江町の子育て施設

錦江町内の保育園・幼稚園

現在錦江町内には認可保育園2施設、認定こども園2施設の計4園あります。入園や一時預かり等の利用については、各園と錦江町役場介護福祉課へお問い合わせください。

< 法輪保育園 > < めばえ保育園 > < 大根占幼稚園 > < 田代こども園 >



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0010
- ・学童保育、延長保育、一時預かりなど



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0768
- ・学童保育など



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
- ・定員 90 名
- ・電話 0994-22-1233
- ・延長保育、学童保育、障害児保育、一時預かりなど



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
 - ・定員 45 名
 - ・電話 0994-25-2037
 - ・延長保育、学童保育、休日保育、一時預かりなど
- ※田代幼稚園も同敷地内にあります。

錦江町地域子育て支援センター

現在錦江町には2つの子育て支援センターがあります。利用料は無料で、平日10:00～12:00まで開館しています。また町外の方も利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

※イベントは要予約。その他は不要。

< 大根占子育て支援センター >



大根占幼稚園が運営する子育て支援センター。大根占幼稚園運動場内の施設で平日10:00から12:00開館。常時スタッフ2、3名対応で、室内遊びやねんねアート、運動場での水遊び、ママコミュニティの活動などを行っています。詳細は毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-27-4733
- 専用携帯：080-6452-1658

< 田代子育て支援センター >



田代こども園が運営する子育て支援センター。施設外の子どもの家で平日10:00から12:00開館。専任保育士のもと、目の行き届く環境だからこそできる子どもやママパパに合わせた柔軟な活動をしています。毎月の製作や感覚遊び、育児相談もありますので、毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-22-2037

子育て世代
包括支援センター
「たんぽぽ」

妊娠・出産・子育てに関する様々なご相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援で応援する相談窓口です。心配事や困り事について一緒に考え、あなたに寄り添い、アドバイスや情報提供を行いますのでお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】錦江町健康保険課 Tel 0994-22-3044



あいのりタクシー 実証実験

TAXI



対象者 (いずれかに当てはまる方)

- 70歳以上の全ての方
- 介護度が要支援1~要介護5の方
年齢制限40~69歳/第2号被保険者を含む
- 障がい者手帳をお持ちの方
身障1級(視覚・下肢・体感機能障害の場合は2級)
療養総合判定A1またはA2/精神1級
- 難病指定を受けられている方
- 妊産婦・未就学児
妊産婦:申請時に妊娠、出産後1年以内の者
未就学児:1歳~小学校入学前までの児童
- 免許を所持していない方
外国人・免許返納者を含む

対象運行

- 乗降場所のいずれかが錦江町であること
 - みさきタクシーかさくらじまコアラタクシーの利用であること(さくらじまコアラタクシーについては、相乗りできません)
- ※さくらじまコアラタクシーは、介護度・障がいがある方のみ対象となります。ご利用の際は事務所へ問い合わせをお願いいたします。

利用回数

700円×12回

※妊産婦・未就学児は1人につき

3,000円×12回

実施期間

令和5年7月3日(月)~12月31日(日)

登録開始は 令和5年4月3日(月)から

通院に!



買い物に!



マイナンバーカードをかざして乗車



あいのりタクシーの実証実験内容

期 間

令和5年7月3日① から 令和5年12月31日②まで

まずは
利用登録

利用にはご本人による登録が必要となります。※代理登録はできません。
本庁介護福祉課、支所住民生活課にて申請書を記入し、マイナンバーカードを登録する。

登録に必要な物：マイナンバーカード、運転経歴証明書、障害者手帳関係

令和5年4月3日③ から利用登録が開始されます。

マイナンバーカードを活用した「あいのりタクシー」を利用するには？

① 予約

タクシーの予約時に、マイナンバーを活用した「あいのりタクシー」事業を利用することを伝える。



② 乗車

乗車時にマイナンバーカードをかざす。
(2人以上登録者がいる場合は続けてかざす)



③ 降車

降車時に助成適用後の運賃を支払う。



助成条件について

対象運行：・みさきタクシー、さくらじまコアラタクシーの利用であること。

(さくらじまコアラタクシーについては、相乗りはできません)

※さくらじまコアラタクシーは介護度・障害のある方のみを対象となります。

ご利用の際は事業所へお問い合わせください。

・乗車または降車場所のいずれかが錦江町内であること。

※介護タクシー、重度身体障害者タクシー利用助成とは併用できません。

助成回数：700円×12回(妊産婦・未就学児は、1人につき3,000円×12回)

その他：当該事業と紙の福祉タクシー利用券を併用できます。



利用者負担額について

・登録者の乗合人数によって利用者の負担額が変わります。

※降車場所が同じ場合でのみ、複数人での利用が可能となります。

利用者負担額の例：メーター運賃が2,500円の場合

1人で乗ると	2人で乗ると	3人で乗ると	4人で乗ると
助成金額 700円	助成金額 1,400円	助成金額 2,100円	助成金額 2,500円
利用者負担 1,800円	利用者負担 1,100円	利用者負担 400円	利用者負担 0円

・2人以上乗車した際にメーター運賃が助成金額以下の場合、運賃の全額を助成します。

お問い合わせ先：本庁介護福祉課 ☎ 22-3042 支所住民生活課 ☎ 25-2511

目次

ことしの予算について 1ページ～

各事業の説明

1 「想い」に共感し、つながるまちづくり 4ページ～

地域おこし協力隊事業
ゲストハウスの運営支援
大隅5町での婚活の開催
職住連携型お試しサテライト等オフィスの管理費
移住就業・起業の支援
保育園留学事業
親子山村留学事業
奨学基金事業
ふるさと納税寄附金
まち・ひと・『MIRAI』創生協議会事業
地域活性化拠点事業
移住お試し住宅整備事業
お試しサテライトオフィスモデル事業
屋上オフィス整備事業

2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり 10ページ～

若手職員未来チャレンジ事業（謎解きは庁舎の中で）
アントレプレナーシップ教育事業の実施
夢発見プログラムの実施
お仕事バイキングの実施
学校ICTこまりごと支援事業
外国語教育の推進
医療的ケア児事業
田代小学校屋内運動場改修事業
地域部活動移行推進協議会運営
教育委員会の事務局経費
スクールカウンセラーの配置
創意を生かした特色ある学校づくり
就学支援
学校の建物・設備等の維持管理
子ども会連絡協議会の運営補助
学校教育の運営（小中学校共通経費）
スクールバスの運行
南大隅高校の支援
小中学校の教育振興
小学校の運営
中学校の運営
学習支援の充実

学校給食センターの運営・維持管理
 学校給食における地産地消の取組
 公営塾運営事業

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり…………… 18 ページ～

若手職員未来チャレンジ事業（ととのっ茶ウナ in 錦江）
 マイナンバーカードを活用したあいのりタクシーの実証実験
 高齢者の自主的活動への助成
 地域福祉計画の策定
 高齢者のスマホ教室・相談
 障害者への医療費助成
 国民健康保険制度に加入する被保険者（主に自営業者や会社等を退職した方、アルバイトやパート従事者等）に対する医療制度
 後期高齢者（75 歳以上と 65 歳以上で一定の障がいのある方）の医療保険制度
 池田・宿利原へき地診療所の運営
 トレーニングルームの運営
 緊急風しん抗体検査等事業
 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 各種健康診査に関する費用
 予防接種に関する費用
 保健衛生に関する事務経費
 かごしま国体運営
 体育施設の維持管理
 スポーツ大会出場補助
 スポーツの推進
 トロピカルガーデン神川の維持管理
 田代保健センターの管理経費
 田代開発センターとやまんなか図書室の管理運営費

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり…………… 26 ページ～

子ども・子育て会議
 学童クラブへの助成
 支援が必要な児童への見守り支援
 子育て支援センターへの助成
 保育所・認定こども園の運営費助成
 延長保育への助成
 保育所等の地域活動への助成
 保育所等の一時預かりへの助成
 保育所・認定こども園の給食費への助成
 障害児を預かる保育所・認定こども園への助成
 児童手当の支給
 児童のショートステイ利用の提供
 園児の安全対策への助成

目次

児童公園の維持管理
児童公園の遊具整備
子育て世代包括支援センターの運営
未熟児養育医療費の給付
お誕生おめでとう給付金交付
不妊治療費の助成
日常生活用具の給付
新生児の訪問
出産・子育て応援給付金
乳幼児健診に関する費用
母子衛生に関する健診事務経費
子ども医療費助成事業
母子衛生に関する各種教室・健診事務経費
幼稚園無償化事業
トワイライト事業補助

5 多様性を活かした農業によるまちづくり…………… 34 ページ～

宿利原研修センター管理費
農産物加工センター管理費
公園管理費
農道久保下線整備事業
農道南迫1号線側溝改修事業
広域林道維持補修事業
有害鳥獣（イノシシ・タヌキ・カラスなど）の捕獲活動による農作物の被害防止
荒茶加工場整備積立基金の積立
農業用水の維持・管理に関すること
中山間地域等直接支払制度
町の荒茶加工場の補修費用
電気柵等の設置による鳥獣被害対策
活動火山周辺地域防災対策事業補助金
GAP有機農業等の認証制度推進事業
かごしまの農業未来創造支援事業補助金
粗飼料増産実証圃モデル新業務委託事業
家畜疾病侵入防疫対策事業
肉用牛簡易畜舎設置補助
林道・農道の維持
農地中間管理
農福連携導入支援事業
地域計画策定推進緊急対策事業
農業者経営所得安定対策推進事業
新規就農者支援事業
担い手育成事業
農業支援員事業
土づくり支援センターの運営

農業委員会の運営
 資金利子補給事業
 農地・水路の維持
 肝属南部地区土地改良区運営補助
 農林道整備事業
 農業振興事務経費
 たばこ耕作振興会の運営補助
 茶業振興会の運営補助
 茶業緊急災害対策資金利子補給
 さつまいも振興会の運営補助
 茶銘柄確立対策事業補助金
 環境にやさしい農業推進対策事業補助
 農産物緊急災害対策資金利子補給事業
 森林環境譲与税基金
 自走式バレイショ収穫機を購入した方への補助金
 永年作物抜根助成事業
 畜産振興の事務経費
 優良牛保留対策事業補助金
 畜産振興会の運営補助
 全国和牛能力共進会出品対策事業（県単事業）
 畜産物PR推進事業補助
 農畜産物処理加工施設の管理
 小規模農地整備事業
 農地整備事業
 畜産管理センター管理費

6 「支え合い」を実感できるまちづくり 48 ページ～

自治会の活動支援
 集会施設等整備事業補助金
 南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催
 地域づくり事業補助金
 肝属郡医師会立病院再整備への支援
 宿利原地域コミュニティセンターの維持管理
 多文化共生事業の実施
 介護保険事業（高齢者の介護を支える仕組み（保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動））
 介護保険サービス事業（地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント）
 ひとり親家庭への医療費助成
 社会福祉法人等による利用者負担の軽減
 高齢者の生きがいづくりへの支援
 敬老金の支給
 高齢者の生活実態の把握
 在宅介護サービスへの支援
 生きがいデイサービスへの送迎支援

目次

高齢者のショートステイ利用の提供
訪問給食サービスの提供
民生児童委員協議会の運営補助
社会福祉協議会の運営補助
保護司会の運営補助
地区精神障害者福祉促進の会の運営補助
母子寡婦福祉会の運営補助
身体障害者連絡協議会の運営補助
在宅介護者への助成
重度障害者のタクシー利用助成
DV被害者宿泊助成
福祉タクシーの利用助成
訪問入浴サービスの利用助成
自殺予防のための支援の強化
成年後見制度の普及及び相談
福祉の課題解決への支援
新型コロナウイルス感染者への生活支援
温泉施設の利用助成
鍼灸診療の利用助成
寝たきり高齢者等への紙おむつの助成
高齢者等の安否確認
高齢者等への緊急時の通報支援
高齢者等への家事支援
寝たきり高齢者等への洗濯支援
シルバー人材センターの運営補助
老人クラブ連合会の運営補助
高齢者の日常生活用具の給付
寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成
見守りネットワークの整備
地域内の困りごと解決の検証
高齢者福祉計画の策定
高齢者の見守り支援
障害者の自立生活へのサービス支援
障害者の在宅生活維持へのサービス支援
障害者への相談支援
障害児の在宅生活への支援
難聴児の補聴器助成
障害者福祉計画の策定
重度心身障害者への医療費助成
老人ホームの入所生活にかかる費用
特別児童扶養手当に要する事務
専門職の確保
地域ケア会議の開催
福祉の事業を行うために必要な経費

文化の振興
 総合交流センターの維持管理
 公民館の管理運営経費
 文化財の保護
 社会教育施設の維持管理
 文化センターの運営・維持管理
 大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業
 町青年団連絡協議会運営補助
 P T A連絡協議会の運営補助
 校外生活指導連絡協議会の運営補助
 青少年育成推進協議会の運営補助
 社会教育の運営経費
 合同金婚式の開催
 老人送迎事業
 福祉ふれあい広場の管理経費
 地域福祉計画の策定

7 快適な生活環境のまちづくり…………… 66 ページ～

住宅リフォームへの助成
 空き家対策
 ポケットパークの維持管理
 赤字路線バスの運営支援
 田代地区コミュニティバスの運行
 路線バスの運営支援
 新築住宅取得への助成
 地方公共交通会議の開催
 空き家リフォームの補助
 空き家解体の補助
 官民連携への取組
 大隅広域事務組合への負担金
 リサイクル還元金
 ごみ分別アプリ
 合併処理浄化槽設置補助
 錦江町衛生自治団体連合会運営補助
 環境衛生に関する事務経費
 不快害虫駆除事業
 落司平墓地公園の維持管理
 ごみの収集
 南大隅衛生管理組合への負担金
 猫の不妊・去勢手術に対する補助
 自治会等が管理する簡易水道の改修等補助
 簡易水道事業（役場会計から町運営水道会計への運営補助）
 町管理住宅の維持管理経費
 町道の維持補修経費

目次

町道笹原線の改良
町道山ノ口塩屋線の改良
町道山下中村線の改良
町道中鳥井線の改良
町道神川地区公民館前線の改良
町道郷原辺志切線の改良
町道迫平線の改良
町道中郡須崎線の改良
町道半下石線の改良
県道神之川内之浦線の改良
橋梁の維持管理
河川の維持管理
平石川の改修
大藤川の護岸改修
城元川の改修
港湾・海岸の整備
都市計画に関する経費
急傾斜地崩壊対策に関する経費
土木事務の経費
災害復旧に係る経費
田代地区地域活性化検討委員会の開催
用水路測量設計業務の委託
農業集落排水事業（下水道に関する事業）

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり …………… 80 ページ～

錦江町 MIRAI サポート協同組合への支援
池田研修センターの維持管理経費
ふれあいセンター管理経費
本所林業用施設災害復旧費
公有林管理費
ふるさとの森生産性強化対策事業
森林環境保全直接支援事業
害虫防除事業
水資源保全確保事業
水産業の振興
水産多面的機能発揮対策事業
種苗導入支援事業補助金
商工業の振興
夏祭り補助金
中央商店街街路灯維持補助金
小規模事業者向けプレミアム商品券発行事業
商工業者店舗等改修事業補助金
雇用支援組織整備事業

地域通貨研究事業	
遊休農地所有者への利用意向調査	
治山事業	
本所林業振興に必要な経費	
本所林業振興に必要な補助金	
森林環境税事業	
水資源保全検討事業	
植林誘導検討事業	
木質バイオマス施設の管理	
支所林業振興費一般事業	
農村都市交流	
地域経済発展に向けた産学官連携の取り組み	
地域商店街と連携した販路拡大の取り組み	
錦江町まちの駅の設置	
特産品 PR 活動及び特産品開発	
サイクルジャンボリー運営補助	
合宿の誘致を推進するための補助	
錦江町ツーリズム協議会運営補助	
花瀬公園まつりの開催	
錦江レゲエ浜祭りの開催	
錦江町でんしろうトレイルの開催	
やまんなか音楽会の開催	
宿利原大根やぐらライトアップイベントの開催	
錦江町釣りマラソンイベントの開催	
神川大滝公園駐車場法面及び舗装の整備	
松尾の滝取付け道路の整備	
神川大滝公園の維持管理	
花瀬公園の維持管理	
花瀬でんしろう館の維持管理	
奥花瀬休憩施設の維持管理	
にしきの里の維持管理	
神川キャンプ場の維持管理	
魅力ある PR イベント	
観光振興に係る事務経費	

9 地域の安全を守るまちづくり…………… 94 ページ～

消防施設の維持管理	
消防本部指揮車の更新	
防災行政無線設備の更新	
中央分団消防車庫改修工事	
災害対策費	
消防団の活動経費	
大隅肝属地区消防組合への負担金	
防犯カメラの維持管理	

目次

交通安全の推進
自治会防犯灯設置の支援
高齢者施設等の防災・減災等のための施設整備に対する補助金
災害時の要支援者の避難計画に要する経費
消費者問題対策
通学の安心・安全確保
農業用施設災害復旧事業

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり …………… 100 ページ～

町議会運営とその活動経費
監査委員の活動経費
デジタル技術を活用した住民サービスの強化や業務の効率化などを行うための事業
役場の電算管理経費
選挙管理委員会の運営
鹿児島県議会議員選挙の投開票の費用
職員の健康管理
弁護士顧問料
政策参与の報酬
役場の共通経費
電気自動車購入補助事業
庁舎の維持管理費
職員の研修等
例規集の整備
職員の人件費
会計年度任用職員の社会保険料
町長の交際費
財産（公用車）の管理経費
財務書類の作成
予算説明書の作成
財産の管理経費
老人福祉センターの解体
借入金の返済
予備費
広報きんこうの発行
総合振興計画等の内容審議
行政改革の推進
錦江町総合戦略の効果検証
経済センサス調査区の管理
農林業センサスの事前準備
住宅・土地統計調査の実施
漁業センサスの実施
統計調査総務費
政策企画課の事務に要する経費
会計事務に関する経費

財政調整基金の積立
減債基金の積立
町有施設整備基金の積立
地域振興基金の積立
合併振興基金の積立
肝属郡医師会立病院再整備基金の積立
役場内の共通消耗品
マイナンバーカードの普及に関する事務経費
人権問題についての理解と普及
戸籍・住民記録に関する事務経費
町税の賦課・徴収に関する費用
地籍調査事業
ふるさと納税基金の積立
地方創生推進費

資料編 114 ページ～

- 1 令和5年度予算の概要
- 2 町の借入金（町債）と積立金（基金）について
- 3 町の財政状況について
- 4 町の補助・交付金について
- 5 町が支出している負担金について
- 6 町が委託している業務について
- 7 人件費の概要について
- 8 教育関係予算について
- 9 町の人口の推移について
- 10 令和3年度に使われたお金の状況（町の決算）
- 11 水道料金の比較について
- 12 介護保険料について
- 13 町税の徴収率について
- 14 国民健康保険（税）について

暮らしの情報編 144 ページ～

- 1 役場の仕事、庁舎案内
- 2 コミュニティバスの時刻表
- 3 ごみの分別と捨て方
- 4 引っ越しの手続
- 5 観光施設等の案内

ことしの予算について

令和5年度の各会計予算総額は、96億6,676万2千円となりました。このうち町の基本的な会計である一般会計の令和5年度の予算額は66億3,540万円で、前年度と比較すると5%、3億1,601万6千円の増額となっています。増額の主な要因は、肝属郡医師会立病院の再整備事業や田代小学校屋内運動場改修工事などによるものです。

新たな取り組みとしては、町内の新たな業種の創出や担い手の確保を目指す雇用支援組織の整備事業や、町内9事業者により設立された特定地域づくり事業協同組合への支援、都市部からの長期的関係人口を創出し、移住・定住へつなげる保育園・親子山村留学に取り組んでいきます。またマイナンバーカードやデジタルを活用して生活の利便性を向上させる実証実験や検討も引き続き行っていきます。

主な投資的事業としては、防災行政無線設備の更新や神川大滝公園などの観光施設の整備、また空き家対策や町道・農林道の整備に取り組んでいきます。

このほか、第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の基本計画に基づき、直面する政策課題である5つの元気の創造（働く世代、子ども、高齢者・障がい者、自然環境、地域）を目指して、重点施策を進めていきます。

錦江町を取り巻く環境は、国の動向に影響を受けやすい状況ではありますが、経常経費の削減、事業の取捨選択、事業に対する財源確保など行財政の更なる効率化に取り組み、希望あふれる未来を子どもや孫たちに渡すためのまちづくりを進めていきます。

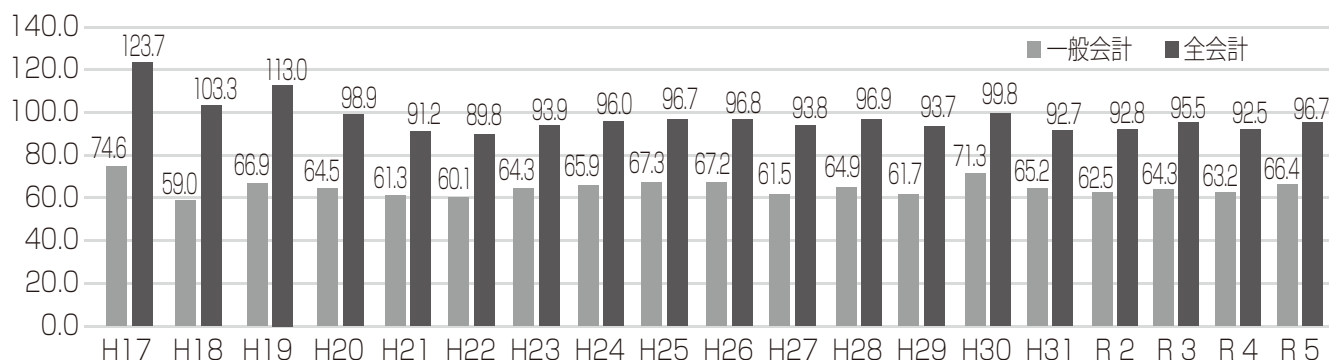
今年度の予算総額は、96億6,676万2千円

◎各会計の予算額

一般会計	66億3,540万円
特別会計	30億3,136万2千円
[内訳]	
一般会計	66億3,540万円
国民健康保険事業	14億244万2千円
後期高齢者医療事業	1億4,424万6千円
介護保険事業（保険事業勘定）	12億8,683万4千円
介護保険事業（サービス事業勘定）	598万円
簡易水道事業	1億2,021万2千円
農業集落排水事業	7,164万8千円

当初予算額の推移

（単位：億円）



令和5年度予算ができるまで

10月上旬～12月下旬

- ・ 予算編成説明会（財政状況、予算要求基準についての職員向け説明会）
- ・ 各担当課からの予算要求締め切り

12月下旬～1月上旬

- ・ 要求額の集計
- ・ 予算査定（総務課査定→町長査定）

2月上旬～2月中旬

- ・ 各担当課へ査定結果の通知
- ・ 査定内容の精査・最終調整→予算（案）の決定

3月上旬～

- ・ 議会への予算（案）の提案
- ・ 予算等審査特別委員会での審議

3月下旬

- ・ 議会で予算（案）の議決

4月～

- ・ 令和5年度予算の執行

01

「想い」に共感し、
つながるまちづくり

01 「想い」に共感し、つながるまちづくり

「想い」に共感し、つながるまちづくり

01 地域おこし協力隊事業

3,417万4千円

政策企画課 TEL 22-3032

総務省の「地域おこし協力隊」の制度活用により、都市部より募集業務に関心のある人材を採用し、任期3年間の活動をしていただきます。協力隊の採用により町内産業の継続や外部人材からの新たな視点による事業創出、さらなる活性化と将来的な関係人口を創出することを目的としています。空き家利活用、情報発信、コミュニティスポーツや木材加工に携わる6名のほか、本年度から、コミュニティヘルパーの分野に1名の隊員を新たに採用し、7名の隊員が各分野で活動しています。

主な経費

未来づくり専門員 報酬	1,510万7千円
職員手当	287万3千円
費用弁償	20万円
研修旅費	265万3千円
車借上料	190万9千円
住居借上料	222万円
研修負担金	93万8千円
起業支援補助金	200万円

02 ゲストハウスの運営支援

48万円

政策企画課 TEL 22-3032

ゲストハウス「よろっで」の運営を側面から支援します。

主な経費

空き家借上料	48万円
--------	------

財源

施設使用料

48万円

03 大隅5町での婚活の開催

20万円

政策企画課 TEL 22-3032

大隅5町（大崎町・東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町）で構成する「大隅5町婚活連絡協議会」では婚活イベントを開催しています。

主な経費

大隅5町婚活連絡協議会負担金	20万円
----------------	------

04 職住連携型お試しサテライト等オフィスの管理費

75万円

政策企画課 TEL 22-3032

IT企業が入居している職住連携型お試しサテライトオフィスの維持管理に要する費用になります。

主な経費

光熱水費 ガス代	4万2千円
電気水道料	11万4千円
空き家借上料	42万円

財源

合併振興基金

23万円

施設使用料等

52万円

05	移住就業・起業の支援							
360万円		政策企画課 TEL 22-3032						
<p>首都圏から鹿児島県の指定する企業へ就職した方や起業した方が本町に居住された場合、移住支援金を支給するものです。</p> <p>一世帯 100万円、単身 60万円、18歳未満加算 100万円</p>								
主な経費								
移住支援金	360万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>県からの交付金</td> <td>270万円</td> </tr> <tr> <td>ふるさと納税基金</td> <td>90万円</td> </tr> </table>	財源		県からの交付金	270万円	ふるさと納税基金	90万円
財源								
県からの交付金	270万円							
ふるさと納税基金	90万円							

06	保育園留学事業	新規事業				
918万6千円		教育課 TEL 22-0517				
<p>都市部から本町での子育てを希望する親子に対し、仕事をしながら保育園の一時預かり事業を利用した保育園留学を行い、将来的な移住への足がかりとするため取り組みます。</p>						
主な経費						
保育園留学委託料	792万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>ふるさと納税寄付金</td> <td>918万6千円</td> </tr> </table>	財源		ふるさと納税寄付金	918万6千円
財源						
ふるさと納税寄付金	918万6千円					
住居借上げ料	70万円					
消耗品等	56万6千円					

07	親子山村留学事業	新規事業				
96万円		教育課 TEL 22-0517				
<p>都市部から本町の小中学校に転入を希望する親子を受け入れ教育活動の充実や定住促進を図ります。</p>						
主な経費						
親子留学事業補助金	96万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>ふるさと納税寄付金</td> <td>96万円</td> </tr> </table>	財源		ふるさと納税寄付金	96万円
財源						
ふるさと納税寄付金	96万円					

08	奨学基金事業	新規事業				
3千円		教育課 TEL 22-0517				
<p>奨学基金に対する利子積立及び元金積立</p>						
主な経費						
利子積立	2千円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>基金の利子</td> <td>2千円</td> </tr> </table>	財源		基金の利子	2千円
財源						
基金の利子	2千円					
元金積立	1千円					

01 「想い」に共感し、つながるまちづくり

「想い」に共感し、つながるまちづくり

09 ふるさと納税寄附金

1億1,673万円

未来づくり課 TEL 25-1001

ふるさと納税寄附金は、生まれた故郷や全国の応援したい自治体に寄付ができる制度のことです。寄付者が使い道を指定して寄付することでその自治体に貢献することができます。

錦江町では、高齢化や過疎化が進む中で、貴重な自主財源を確保する仕組みとなっています。また、地域の特産品を寄付のお礼の品としてお返しできるので、地域経済への貢献も期待できます。錦江町へ町のゆかりのある皆様からふるさと納税をしていただくための経費です。

主な経費

ふるさと納税の広告料……………200万円
ふるさと納税の手数料……………1億1,402万円

財源

ふるさと納税寄附金 1億1,673万円

10 まち・ひと・『MIRAI』創生協議会事業

1,549万1千円

未来づくり課 TEL 25-1001

錦江町『MIRAI』づくりプロジェクトを、町民、行政をはじめ、町外支援者、移住者とともに考え実践するための重要な役割を担う錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への事業補助・運営補助です。事業補助では、錦江町『MIRAI』想像・創造コンテストでの政策提言事業として、夏休みに実施するデジタルワークキャンプや錦江町ジュニアチャレンジ事業を行います。また、漫画ワークショップやアニメクリエイターワークショップ等を開催する経費などに使われます。

主な経費

補助金……………1,549万1千円

財源

合併振興基金 1,549万1千円

11 地域活性化拠点事業

544万7千円

未来づくり課 TEL 25-1001

コワーキングスペースやサテライトオフィスを要する活性化センター神川の維持管理に要する経費です。入居されている企業の方や利用される方が快適に使える環境づくりに努めています。

主な経費

光熱水費……………130万8千円
修繕料……………250万円

財源

施設の使用料等 131万4千円

12 移住お試し住宅整備事業

168万9千円

未来づくり課 TEL 25-1001

移住を希望する方々が「お試し移住」を体験できるよう2棟借り上げている住宅の維持管理経費です。

主な経費

光熱水費……………31万4千円
2棟の使用料及び賃借料……………90万円

財源

ふるさと納税基金 168万9千円

13	お試しサテライトオフィスモデル事業					
270万円		未来づくり課 TEL 25-1001				
<p>サテライトオフィスとは、通信設備を整え、働く人が支障なく仕事ができる、本社から離れた所に設置されるオフィスのことです。</p> <p>都市圏で働くIT企業を中心に、サテライトワークができるオフィスを地域活性化センター神川に5室常設しています。</p> <p>都市圏の企業に余暇も充実した過ごし方ができる勤務を含めPRし、積極的な誘致活動を行っていきます。</p>						
主な経費						
旅費助成……………	100万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">財源</th> </tr> <tr> <td>合併振興基金</td> <td style="text-align: right;">270万円</td> </tr> </table>	財源		合併振興基金	270万円
財源						
合併振興基金	270万円					
レンタカーや宿舍の助成……………	125万円					

14	屋上オフィス整備事業	新規事業								
1,042万7千円		未来づくり課 TEL 25-1001								
<p>コワーキングスペースやサテライトオフィスを要する活性化センター神川の屋上に、リフレッシュしながら仕事や休憩ができる場所を作る経費です。</p> <p>施設の面積は、38㎡を予定しています。</p>										
主な経費										
設計監理業務委託……………	103万4千円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">財源</th> </tr> <tr> <td>県からの交付金</td> <td style="text-align: right;">469万6千円</td> </tr> <tr> <td>町の負担金</td> <td style="text-align: right;">573万1千円</td> </tr> <tr> <td>(うち町の借入金</td> <td style="text-align: right;">540万円)</td> </tr> </table>	財源		県からの交付金	469万6千円	町の負担金	573万1千円	(うち町の借入金	540万円)
財源										
県からの交付金	469万6千円									
町の負担金	573万1千円									
(うち町の借入金	540万円)									
工事請負費……………	939万3千円									

02

子どもたちが夢に チャレンジできるまちづくり

01 若手職員未来チャレンジ事業（謎解きは庁舎の中で）

29万2千円

総務課 TEL 22-0511

若手職員が町の課題について検討し、事業化する取組を通じて政策立案能力の向上を図るための事業です。町内の小学生を対象に役場庁舎内を利用したスタンプラリー・世代間交流を行い、校区を超えた交流を行ってもらうためのイベントを実施します。

主な経費

イベントの準備費用…………… 18万6千円
 イベントの賞品等…………… 10万6千円

財源

合併振興基金 29万2千円

02 アントレプレナーシップ教育事業の実施

590万円

政策企画課 TEL 22-3032

次世代を担う中学生を対象にしたキャリア教育です。地元に対する誇りや愛着を持ってもらうため、また、これからの時代を生き抜く上で必要な考えを自ら立案する力を養うことを目指します。実現可能なアイデアについては、次年度の予算に反映させていきます。昨年に引き続き、田代・錦江、両中学校で実施します。

主な経費

アントレプレナーシップ業務委託…………… 580万円

財源

ふるさと納税基金 589万9千円
 企業版ふるさと納税 1千円

03 夢発見プログラムの実施

69万1千円

政策企画課 TEL 22-3032

小学生を対象にしたキャリア教育です。自分の将来を考える機会を設けるため、大学生等との協働による夢発見プログラム教育を実施します。この事業は中学生を対象としたアントレプレナーシップ教育につながるものです。

主な経費

夢発見プログラム業務委託…………… 69万1千円

財源

ふるさと納税基金 69万1千円

04 お仕事バイキングの実施

149万4千円

政策企画課 TEL 22-3032

町内の小学5・6年生を対象にしたキャリア教育です。さまざまな職業に就く方々と町内の小学校をオンラインで結び、子どもが興味を持つ仕事の話の聴き、質問をするなど双方の交流を行います。

主な経費

小学生キャリア教育事業業務…………… 149万4千円

財源

ふるさと納税基金 149万4千円

05	学校ICTこまりと支援事業
324万円	
教育課 TEL 22-0517	
電子黒板やタブレット等のICT機器を授業で活用できるよう教職員の支援を行い、効果的・効率的な授業の実施を図ります。	
主な経費	
ICT支援業務委託料……………	324万円
財源	
国からの交付金	162万円
ふるさと納税基金	162万円

06	外国語教育の推進
837万8千円	
教育課 TEL 22-0517	
外国語教師ALTの派遣委託契約を行い、小学校・中学校の外国語指導と夏休み期間中にイングリッシュデイキャンプを行い国際交流を図ります。また、町内の幼稚園及び保育園の年中・年長組を対象に、外国語、外国文化に慣れ親しむ外国語教育活動を行います。	
主な経費	
幼児外国語教育講師謝金……………	126万4千円
英語指導助手委託料……………	711万4千円
財源	
ふるさと納税基金	126万4千円

07	医療的ケア児事業
1,246万6千円	
教育課 TEL 22-0517	
医療的ケア児（日常的に医療的看護が必要な児童）が、町内学校で医療的行為を受けながら教育を受けられるようにします。看護委託料が主なものです。	
主な経費	
看護委託料……………	1,164万8千円
医療的ケア運営協議会謝礼……………	8万4千円
エレベーター保守点検業務……………	66万円
その他経費……………	7万4千円
財源	
国からの交付金	308万6千円

08	田代小学校屋内運動場改修事業	新規事業	
5,606万6千円			
教育課 TEL 22-0517			
田代小学校屋内運動場の壁、床、トイレを改修し安全に使用できるように改修します。			
主な経費			
屋内運動場改修工事費……………	5,283万5千円	財源	
屋内運動場改修工事監理業務委託……………	318万1千円		
手数料……………	5万円		
		町の負担金	5,606万6千円
		（うち町の借入金	5,600万円）

09	地域部活動移行推進協議会運営	新規事業
30万円		
教育課 TEL 22-0517		
少子化による中学校部活動の存続や教員の働き方改革を目的に、部活動の地域移行を図ります。		
主な経費		
地域部活動移行推進協議会委員謝金……………	30万円	

10 教育委員会の事務局経費

202万円

教育課 TEL 22-0517

教育委員会を円滑に運営することで、学校教育・社会教育・スポーツや文化の発展を目的に教育行政の向上を図ります。

主な経費

教育委員報酬	184万8千円
旅費	10万円
消耗品費等	3万円
各種協議会等負担金	4万2千円

11 スクールカウンセラーの配置

66万2千円

教育課 TEL 22-0517

児童生徒が抱える学校ではカバーし難い問題について、児童生徒や保護者に対して心理的なアプローチで支援していきます。

スクールカウンセラー等謝礼	53万4千円
スクールカウンセラー等旅費	12万8千円

12 創意を生かした特色ある学校づくり

269万2千円

教育課 TEL 22-0517

各学校が、それぞれの特性を生かした学校づくりを推進するために行う事業に対して支援します。

主な経費

特色ある学校づくり推進事業補助金	269万2千円
------------------	---------

13 就学支援

583万9千円

教育課 TEL 22-0517

義務教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し学用品や給食費等の援助を行います。

主な経費

就学援助費	583万9千円
-------	---------

財源

国からの交付金	2万6千円
町の負担金	601万7千円
(うち町の借入金)	200万円)

14 学校の建物・設備等の維持管理

695万7千円

教育課 TEL 22-0517

6小学校及び2中学校の校舎等の軽微な修繕を行い、建物・設備等の維持管理を行います。

主な経費

修繕料(小学校)	337万9千円
補修材料(小学校)	3万円
修繕料(中学校)	351万8千円
補修材料(中学校)	3万円

15	子ども会連絡協議会の運営補助
20万円	
教育課 TEL 22-0517	
単位子ども会が相互に連携を取り、子どもたちの成長と会員相互の資質向上のために協議会運営を支援します。	
主な経費	
町子ども会連絡協議会への運営補助…………… 20万円	

16	学校教育の運営（小中学校共通経費）
824万1千円	
教育課 TEL 22-0517	
町内6小学校と2中学校の教育環境の整備を図ります。	
主な経費	
教職員のメンタルヘルスサポート業務……………	45万5千円
共済費……………	17万3千円
研修会講師等謝礼……………	10万1千円
学校の在り方検討委員謝礼……………	17万4千円
旅費……………	58万7千円
通信運搬費……………	40万5千円
学校剪定業務委託料……………	56万円
印刷機使用料……………	36万3千円
各種協議会等負担金……………	111万6千円
燃料費、公用車に係る経費……………	59万4千円
消耗品費等……………	371万3千円

17	スクールバスの運行
1,907万9千円	
教育課 TEL 22-0517	
大根占地区ではスクールバスを、田代地区ではコミュニティバスを運行することにより、児童生徒の通学の手段を確保します。	
主な経費	
スクールバス運行業務委託料……………	1,567万5千円
田代地区コミュニティバス運行業務委託料……………	242万円
自動車損害保険料……………	4万円
修繕料……………	69万円
重量税、車検手数料……………	25万4千円

18	南大隅高校の支援
248万6千円	
教育課 TEL 22-0517	
南大隅高校の通学費や学費の一部を錦江町、南大隅町の2町で補助することにより、地元の高校の維持存続を図ります。	
主な経費	
南大隅高校への通学に対する補助金……………	143万6千円
南大隅高校存続支援負担金……………	100万円
南大隅高校存続連絡協議会負担金……………	5万円

19 小中学校の教育振興

1,483万7千円

教育課 TEL 22-0517

小学校・中学校が依頼する講師派遣費用や英語検定受験手数料、大会出場補助や教材備品購入など教育の振興を図ります。

主な経費

講師等謝礼	16万円
医師等謝礼	20万円
旅費	10万円
英語検定受験手数料	42万6千円
バス借上料	15万円
AED借上料	113万6千円
電子ブック使用料	13万2千円
印刷製本費	113万7千円
町学校保健会補助金	10万円
県中学校音楽コンクール補助金	7万円
県大会出場補助	15万円
教材備品購入費	143万1千円
図書購入費	155万円
消耗品費他	809万5千円

20 小学校の運営

6,679万2千円

教育課 TEL 22-0517

小学校の充実した教育運営を図ります。光熱水費、消耗品費、パソコンリース料が主なものです。

主な経費

学校医等報酬	176万2千円
学校用務員報酬・期末手当	1,153万6千円
図書司書補助報酬・期末手当	234万6千円
旅費	32万4千円
標準学力診断等検査業務委託料	43万4千円
血液・健康診断等検査業務委託料	98万6千円
各種点検等業務委託料	71万9千円
タブレット・パソコン・サーバ機器リース料等	1,850万5千円
消耗品費	907万5千円
通信運搬費	140万円
電気・ガス・水道料金	1,430万8千円
医薬材料費	26万7千円
修繕料・補修材料費	161万8千円
備品購入費	150万2千円
手数料	129万2千円
印刷製本費他	71万8千円

財源

合併振興基金	2,436万6千円
--------	-----------

21 中学校の運営

2,625万8千円

教育課 TEL 22-0517

中学校の充実した教育運営を図ります。光熱水費、消耗品費、パソコンリース料が主なものです。

主な経費

学校医等報酬	65万6千円
図書司書補報酬・期末手当	469万1千円
電気・ガス・水道料金	520万円
旅費	5万6千円
標準学力診断等検査業務委託料	42万1千円
血液・健康診断等検査業務委託料	69万3千円
各種点検等業務委託料	29万1千円
タブレット・パソコン・サーバ機器リース料等	800万3千円
通信運搬費、手数料	105万8千円
除草作業業務委託	22万円
学校備品購入費	53万円
消耗品費	380万6千円
修繕料・補修材料費	22万9千円
医薬材料費	10万9千円
燃料費他	29万5千円

財源

合併振興基金	697万1千円
--------	---------

22 学習支援の充実

3,226万円

教育課 TEL 22-0517

支援を要する児童生徒のために学習支援員の配置や小学校英語指導講師を配置し学習指導の充実を図ります。

報酬・期末手当	3,133万7千円
通勤手当	90万8千円
特別支援学級校外研修補助金	1万5千円

23 学校給食センターの運営・維持管理

3,090万9千円

教育課 TEL 22-0517

学校給食センターの光熱水費、給食運搬配送業務委託料など、給食センターの運営と維持管理に要する経費です。

主な経費

学校給食センター運営審議委員報酬	10万4千円
調理員報酬・期末手当	936万円
共済費	6万6千円
衛生検査謝礼	3万円
代替調理員謝礼	43万2千円
旅費、通勤手当	33万5千円
消耗品費	140万円
燃料費	599万8千円
電気・水道・ガス料金	369万6千円
修繕料	161万7千円
各種検査等手数料	132万円
清掃・点検等業務委託料	221万7千円
給食配送業務委託料	349万8千円
食缶等購入費	53万9千円
各種協議会等負担金	2万5千円
給食運搬車に係る経費	16万7千円
通信運搬費他	10万5千円

24 学校給食における地産地消の取組

990万円

教育課 TEL 22-0517

児童生徒の学校給食費を支援し、保護者の負担を軽減するとともに給食用食材の地産地消促進を図ります。

主な経費

対象者への補助金	964万7千円
町内食材運搬業務委託料	25万3千円

財源

町の負担金	990万円
(うち町の借入金)	610万円)

25 公営塾運営事業

2,562万2千円

未来づくり課 TEL 25-1001

基礎学力向上や都市部との教育格差解消と情報活用能力の育成を目的として、ICTを積極的に活用した公営塾を運営しています。小学5年生から中学3年生を対象に、週1回自宅と学校の教室を選択して授業が行われています。令和4年度の小学生の英語は英検対策を実施し、小学生で英検5級の合格者も数名出ています。また、令和4年度から大学入学試験対策として高校生用の公営塾も開始しました。

主な経費

公営塾運営委託	1,969万3千円
高校生用公営塾運営委託	570万1千円

財源

ふるさと納税基金	2,483万6千円
受講者の受講料	78万6千円

03

健康でいきいきと 暮らせるまちづくり

03 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

01 若手職員未来チャレンジ事業（ととのっ茶ウナ in 錦江） 新規事業

105万5千円

総務課 TEL 22-0511

若手職員が町の課題について検討し、事業化する取組を通じて政策立案能力の向上を図るための事業です。サウナを通じて、錦江町の特色である自然豊かな環境や観光資源、お茶を活用したイベントを行い、町内における経済活性化と交流人口の増加を図ります。

主な経費

テントサウナなどのレンタル代…………… 40万8千円
 参加者用アメニティ・消耗品代…………… 38万7千円
 委託料・出演謝金…………… 21万円

財源

合併振興基金 105万5千円

02 マイナンバーカードを活用したあいのりタクシーの実証実験

377万9千円

総務課 TEL 22-0511

紙のチケットの代わりにマイナンバーカードを活用して、タクシー助成の申請やタクシー乗車時の本人確認を簡便に行い、より助成制度を使いやすくするための実験を行います。

マイナンバーカードを活用することで、生活の利便性向上のための利用法や活用法を検証します。

主な経費

マイナンバーカードを活用するためのシステム改修などの委託費用…………… 343万7千円
 利用者の助成費用…………… 34万2千円

財源

ふるさと納税基金 377万9千円

03 高齢者の自主的活動への助成

258万円

介護福祉課 TEL 22-3030

65歳以上の高齢者の方が自主的に行う健康づくりや社会参加活動に対して、またグループが行う高齢者を支援する活動や地域活性化の活動に対し、地域商品券に交換できるポイントを差上げます。

主な経費

高齢者元気度アップ地域包括ケア商品券…………… 258万円

財源

県からの交付金 258万円

04 地域福祉計画の策定

306万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

多くの住民から出された課題に対して、町が地域で行う取り組みを計画として策定するものです。

主な経費

業務委託料…………… 300万円など

05 高齢者のスマホ教室・相談

306万4千円

介護福祉課 TEL 22-3042

高齢者の方を対象にスマホの基本的な使い方を学ぶスマホ教室を行うとともに、スマホの相談に対応できる常設の相談会場を設置します。

主な経費

スマホ教室業務委託料…………… 132万円
 スマホ相談業務委託料…………… 174万4千円

財源

合併振興基金 306万4千円

06 障害者への医療費助成

1,035万3千円

介護福祉課 TEL 22-3042

身体障害者（児）で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる方に対し、自立支援医療費を支給するものです。

主な経費

更生医療給付	700万円
療養介護給付費	300万円
育成医療給付費	30万円

財源

国からの交付金	515万円
県からの交付金	257万5千円

07

国民健康保険制度に加入する被保険者（主に自営業者や会社等を退職した方、アルバイトやパート従事者等）に対する医療制度 特別会計

14億244万2千円

健康保険課 TEL 22-3041

国民健康保険は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人、後期高齢者医療制度に加入している人を除くすべての人が被保険者となり、医療費等の保険給付事業や特定健診・特定保健指導を行うとともに、人間ドック等の受診費用の一部を助成するなど予防事業も実施しています。

また、国民健康保険料の急激な負担を抑えるため、医療費削減にも取り組んでいます。

主な経費

総務管理費	519万円
保険給付費（療養諸費）	9億4,313万2千円
保険給付費（高額療養費）	1億4,929万円
保険給付費（その他給付費等）	470万2千円
国保事業費納付金	2億7,552万2千円
保険事業費	2,242万2千円

財源

国民健康保険税	1億8,324万4千円
国や県からの交付金等	11億111万1千円
一般会計からの繰入金	1億1,585万3千円
繰越金	200万円
手数料他	23万4千円

08

後期高齢者（75歳以上と65歳以上で一定の障がいのある方）の医療保険制度 特別会計

1億4,424万6千円

健康保険課 TEL 22-3041

高齢者（75歳以上と65歳以上で一定の障がいのある方）の生活を支える医療を提供することを目的に創設された制度で、町は保険料の徴収を行い、制度の運営主体の鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付します。

主な経費

一般管理費	51万7千円
後期高齢者医療広域連合納付金	1億3,776万8千円
保険事業費	554万9千円

財源

後期高齢者医療保険料	7,479万8千円
一般会計からの繰入金	6,673万5千円
諸収入他	270万8千円

09 池田・宿利原へき地診療所の運営

840万3千円

健康保険課 TEL 22-3041

交通条件や医療機関の受診環境が厳しい地域住民の医療を確保することを目的としています。

○池田へき地診療所

開設日：毎週火曜日

診療時間：午後1時から午後4時30分まで

医師派遣：肝属郡医師会立病院

○宿利原へき地診療所

開設日：毎週木曜日

診療時間：午後2時から午後4時まで

医師派遣：垂水中央病院

主な経費

医療専門職（事務員看護師）への報酬……………	184万3千円
医薬材料費……………	150万円
医師等派遣業務委託料……………	383万8千円
診療所運用システム更新委託料……………	82万5千円

財源

県からの交付金……………	497万5千円
診療所の利用料……………	190万円
証明書の発行手数料……………	5千円

10 トレーニングルームの運営

350万3千円

健康保険課 TEL 22-3044

錦江町総合交流センター内にある健康増進施設の維持管理に必要な経費です。利用者それぞれの運動レベルに合わせたトレーニングができるように環境を整えています。

主な経費

マシンルーム受付業務委託料……………	191万9千円
AED借上料……………	7万2千円
消耗品やトレーニング機器の修繕費……………	9万5千円
トレーニングマシンの購入費……………	141万7千円

財源

施設の使用料……………	8万円
-------------	-----

11 緊急風しん抗体検査等事業

179万3千円

健康保険課 TEL 22-3044

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、風しんの予防接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べると抗体保有率が低く、この世代の男性を中心に過去に数回風しんが流行し、その影響を受けた「先天性風疹症候群」の赤ちゃんが生まれた事例が報告されています。社会全体で子どもを守るため、対象者にクーポン券を発送し、検査を受診し、抗体が不足している方が改めて予防接種を受けるための費用です。

主な経費

クーポン券発送や検査勧奨などに係る経費……………	19万7千円
検査費……………	77万円
予防接種費……………	82万6千円

財源

国からの交付金……………	47万1千円
--------------	--------

12 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

386万8千円

健康保険課 TEL 22-3041

後期高齢者に対する保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施し、フレイル対策や疾病対策、重症化予防の取り組みを推進して健康寿命の延伸を図ります。（これまでは高齢者の保健事業は広域連合が主体となって実施し、介護予防は市町村が主体となっており、健康状況や生活機能の課題に対して一体的に対応できないという課題がありました。）

主な経費

医療専門職（保健師、看護師）への報酬等……………	348万2千円
公用車に係る経費……………	11万6千円
その他経費……………	27万円

13 各種健康診査に関する費用

2,790万2千円

健康保険課 TEL 22-3044

病気の早期発見・早期治療のために各種健康診査を行います。検診は複合健診としまして、基本健診・大腸がん検診・骨粗鬆症検診・胃がん検診・腹部超音波検診を同時に実施します。今年度も「塩分測定検査」を追加しており、高血圧予防の指標になっております。

令和5年度は6月7日から11日間実施します。その他も女性がん検診（子宮がん検診・乳がん検診）を病院での個別検診が7月～1月まで、集団検診が10月に（6日間）実施します。

肺がん及び結核レントゲン検診は9月に8日間実施します。対象者は複合健診・肺がん検診は40歳以上、子宮がん検診20歳以上、乳がん検診30歳以上となっています。

費用は70歳以上、非課税・生活保護世帯の方は無料、それ以外の課税世帯の方は費用が発生します。

主な経費

肺がん検診	146万8千円
子宮がん検診	336万円
乳がん検診	591万2千円
胃がん検診	245万6千円
大腸がん検診	188万5千円
腹部エコー検診	353万4千円
その他検診	202万1千円
健康指導業務委託料	123万8千円
健診業務委託料	309万4千円
消耗品等	1万円
看護師等謝金	60万5千円

財源

県からの交付金	104万2千円
健診受診者の負担金	1万円

14 予防接種に関する費用

1,987万2千円

健康保険課 TEL 22-3044

各種の病原体に対する感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防等を目的とし、それに必要なワクチン購入や予防注射にご協力いただいている医師等の委託料として支払われます。

主な経費

インフルエンザ予防接種	700万円
定期予防接種	868万4千円
おたふくかぜ予防接種（任意）	29万6千円
成人用肺炎球菌（65歳以上）	100万円
結核検診	182万6千円
造血細胞移植後再接種費用助成（20歳未満）	10万8千円
ワクチン代や消耗品等	35万7千円
予防接種健康被害や緊急の予防接種に備える費用	60万1千円

財源

国からの交付金	50万円
県からの交付金	5万3千円

15 保健衛生に関する事務経費

1,149万2千円

健康保険課 TEL 22-3044

保健・衛生事業に必要な施設等の維持管理経費や、歯科検診優良者表彰、狂犬病予防注射に関する経費、「大隅4市5町保健医療推進協議会負担金」などの関係団体等への補助金、負担金等の予算です。

主な経費

各種団体負担金	540万2千円
医師招へい確保事業補助金	180万円
在宅当番医制委託	83万4千円
歯科検診優良者記念品	16万5千円

16 | かがしま国体運営 **新規事業**

4,136万3千円

教育課 TEL 22-0517

燃ゆるかがしま国体自転車競技ロードレース開催における大会運営経費として、競技に係る設備及び人件費、コース上の安全対策、住民周知、機運醸成（おもてなしを含む）の啓発活動を行います。

主な経費

生涯学習事務員報酬・期末手当…………… 215万4千円
 かがしま国体錦江町実行委員会補助金…………… 3,917万9千円

財源

県からの交付金 2,479万5千円

17 | 体育施設の維持管理

1,115万2千円

教育課 TEL 22-0517

総合運動公園、田代中央運動場等の草払い等の維持管理に要する費用です。

主な経費

電気・水道料…………… 190万円
 施設の修繕料…………… 113万円
 体育施設等管理業務（芝管理、除草作業等）… 715万4千円
 清掃業務…………… 49万円

財源

施設の使用料 27万4千円

18 | スポーツ大会出場補助

30万円

教育課 TEL 22-0517

県大会や全国大会に出場する個人やチームに旅費等を補助し支援します。

主な経費

出場選手等への補助金…………… 30万円

19 | スポーツの推進

615万7千円

教育課 TEL 22-0517

多くの町民がスポーツに関心を持ち、参加する機会を作るため町スポーツ協会、スポーツ推進委員を中心に社会体育の推進を図ります。

主な経費

学校開放、ナイター施設管理謝金…………… 29万6千円
 スポーツ推進委員報酬…………… 30万円
 各種大会・協議会への負担金及び補助…………… 440万円

20	トロピカルガーデン神川の維持管理	1,097 万円	観光交流課 TEL 28-2488
<p>町民の健康増進のため整備された温泉施設トロピカルガーデンかみかわの維持管理に要する経費です。施設の修繕や指定管理料が主なものです。</p>			
主な経費			
消耗品費	8 万円	財 源 建物の貸付収入 3万6千円	
ボイラー燃料費	420 万円		
外灯電気料	5 万円		
設備等修繕料	80 万円		
各種手数料	10 万9千円		
維持管理に係る委託料等	165 万2千円		
指定管理料委託料	400 万8千円		
AED 賃借料	7 万1千円		

21	田代保健センターの管理経費	490 万円	住民生活課 TEL 25-2511
<p>田代保健福祉センターを安全かつ安心して利用していただくため、維持管理に必要な予算です。</p>			
主な経費			
光熱水費	195 万6千円	財 源 施設の使用料 18万4千円	
修繕料	110 万円		
清掃業務等委託費他	164 万6千円		
消耗品他	19 万8千円		

22	田代開発センターとやまんなか図書室の管理運営費	65 万 2 千円	住民生活課 TEL 25-2511
<p>利用者が快適に利用できるように施設の管理を行います。また、やまんなか図書室に新しい本を購入します。</p>			
主な経費			
光熱水費他	21 万2千円		
清掃業務等委託費他	21 万1千円		
図書購入費	22 万円		

04

未来を託す子どもを 育成するまちづくり

01 子ども・子育て会議

11万4千円

介護福祉課 TEL 22-3042

「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定や進捗管理について、保護者の方を含む関係機関から意見を聞くための会議です。

主な経費

委員報酬…………… 10万4千円など

02 学童クラブへの助成

3,048万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

保護者が仕事等により昼間家庭にいない（小学校に就学している）児童に対し、授業終了後に保育所等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園、めばえ保育園が対応しています。

主な経費

学童保育事業への助成（委託料）……………3,048万7千円

財源

国からの交付金 1,016万2千円

県からの交付金 1,016万2千円

03 支援が必要な児童への見守り支援

540万円

介護福祉課 TEL 22-3042

支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供を通じた子どもの見守り体制の強化を図ります。

主な経費

業務委託料……………540万円

財源

国からの交付金 360万円

04 子育て支援センターへの助成

2,087万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

地域で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する地域子育て支援センターを設置しています。支援センターでは、育児不安などについての相談受付、子育てサークルなどへの支援、家庭的保育を行う方への支援を行います。支援センターは大根占子育て支援センター（大根占幼稚園）、田代子育て支援センター（田代こども園）があります。

主な経費

子育て支援センター事務委託料……………2,087万7千円

財源

国からの交付金 695万9千円

県からの交付金 695万9千円

05	保育所・認定こども園の運営費助成
3億1,200万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
就学前の子どもの教育・保育を保障するために、教育・保育施設に施設型給付を支給するものです。	
主な経費	
教育・保育運営に対する助成金……………	3億1,200万円
財源	
国からの交付金	1億1,695万2千円
県からの交付金	6,693万2千円
保育料	38万円

06	延長保育への助成
371万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所等が開所時間を超えた保育に取り組む場合に補助を行うものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園が対応しています。	
主な経費	
延長保育事業に対する助成金……………	371万円
財源	
国からの交付金	123万6千円

07	保育所等の地域活動への助成
45万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
地域の特性に応じた保育活動を行う目的で、大根占幼稚園、田代こども園、法輪幼稚園が異年齢児交流や世代間交流を行っています。	
主な経費	
保育所地域活動事業に対する助成金……………	45万円

08	保育所等の一時預かりへの助成
1,927万2千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
保護者の多様な就労形態に応じ、また利便の向上を図るため、保護者の要請に弾力的に対応することにより、児童の心身の安定、安全を図るものです。法輪保育園、田代こども園、大根占幼稚園認定こども園が対応しています。	
主な経費	
一時預かり事業運営に対する助成金……………	1,927万2千円
財源	
国からの交付金	726万円
県からの交付金	600万5千円

09	保育所・認定こども園の給食費への助成
307万8千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
毎月の保護者負担の軽減を図るため、給食費の補助金を交付するものです。	
主な経費	
給食費に対する助成金……………	307万8千円

10 障害児を預かる保育所・認定こども園への助成

178万円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害児保育の推進を図るため、障害児保育を実施している保育所等に対して補助金を交付するものです。

主な経費

障害児保育事業に対する助成金……………178万円

11 児童手当の支給

7,616万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくることを目的として、また、社会全体で一人一人の子どもを応援し、子育ての経済的負担を軽減するために15歳以下の子どもを扶養する保護者に対して手当を支給する事業です。

主な経費

対象者への児童手当……………7,616万5千円

財源

国からの交付金	5,206万7千円
県からの交付金	1,204万9千円

12 児童のショートステイ利用の提供

19万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

保護者の疾病等により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に緊急一時的に母子を保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とするものです。

主な経費

ショートステイ事業への委託料……………19万2千円

財源

国からの交付金	6万3千円
県からの交付金	6万3千円

13 園児の安全対策への助成 **新規事業**

150万円

介護福祉課 TEL 22-3042

保育所等において、園児の窒息防止を図るための機器購入に対する助成です。

主な経費

補助金……………150万円

財源

国からの交付金	75万円
---------	------

14 児童公園の維持管理

144万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町内3か所（松崎公園、大橋公園、堂之元公園）の児童公園の維持管理を行っています。

主な経費

清掃業務委託料……………100万円など

15	児童公園の遊具整備	564万6千円	介護福祉課 TEL 22-3042
堂之元公園に遊具等の設置を行います。 Wi-Fi 環境の整備やストレッチ器具を設置する予定です。			
主な経費			
堂之元公園 Wi-Fi 設置業務委託 …………… 300万円 ストレッチ器具設置業務委託…………… 150万円		財源 ふるさと納税基金 564万6千円	

16	子育て世代包括支援センターの運営	330万4千円	健康保険課 TEL 22-3044
妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行います。 ○母子健康手帳交付時の妊婦の方全員と個別面談を実施し（同団室完備）、プランを策定。 ○小児科・産婦人科オンラインとの連携。 ○各関係機関との連携の拠点			
主な経費			
子育てセミナー講師謝金…………… 61万円 子育て包括支援センター委員謝金…………… 8万円 相談室設営にかかる費用…………… 1万円 小児科産婦人科オンライン業務委託…………… 264万円		財源 国からの交付金 132万円 ふるさと納税基金 202万円	

17	未熟児養育医療費の給付	50万1千円	健康保険課 TEL 22-3044
身体の発達が未熟なまま生まれた新生児は、40週前後で生まれた赤ちゃんと同じように育つまでに必要な医療を受けますが、その間に必要な医療を助成するものです。			
主な経費			
医療費の助成…………… 50万円 その他の経費…………… 1千円		財源 国からの交付金 22万円 県からの交付金 11万円 対象者からの負担金 6万円	

18	お誕生おめでとう給付金交付	357万6千円	健康保険課 TEL 22-3044
少子化対策の一環として、出産を祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援するための祝金を支給します。祝金の額は一人当たり10万円となります。また、錦江町に居住する未就学児に誕生を祝い絵本をプレゼントし、親子による読み聞かせやふれあいを通じ子どもの心と言葉の発達、コミュニケーション能力を育てていく事を支援するとともに、愛着形成構築のきっかけづくりに寄与します。 ○生後2か月児 パーソナル知育絵本の配布 ○1歳児 町が管理する絵本の中から贈呈 ○2歳児～6歳児 年齢に応じたカタログから選んで引換券にて交換			
主な経費			
絵本のプレゼント事業…………… 57万6千円 お誕生おめでとう祝金…………… 300万円		財源 ふるさと納税基金 357万6千円	

19 不妊治療費の助成

200万円

健康保険課 TEL 22-3044

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、医師による不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成しています。錦江町に居住実態があり、現年度分の町税等の滞納がない夫婦が対象となります。助成対象となる治療は①体外受精 ②人工授精 ③タイミング療法 ④排卵誘発法となります。①・②は特定不妊治療に分類され、助成金の上限は20万円となり、③～⑤は一般不妊治療に分類され、助成金の上限は5万円となります。申請の期限は、治療が終了した日から1年以内としています。

主な経費

特定不妊治療……………160万円
一般不妊治療……………40万円

20 日常生活用具の給付

17万2千円

健康保険課 TEL 22-3044

小児慢性特定疾病児に対して、在宅で日常生活を送るために必要となるベッドやその他の生活支援用具を給付します。用具は現物を支給するものとします。

主な経費

対象者への助成……………17万2千円

財源

県からの交付金……………12万9千円

21 新生児の訪問

23万円

健康保険課 TEL 22-3044

新生児訪問では、乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報や必要なサービスを提供します。

主な経費

専門職への謝金……………23万円

財源

国からの交付金……………10万7千円

県からの交付金……………10万7千円

22 出産・子育て応援給付金

969万2千円

健康保険課 TEL 22-3044

妊娠・出産された方が安心して出産・子育てができるように妊娠期から各段階において面談を行い必要な支援につなげる事業と一体となって、出産育児で必要となるものの購入費用や支援に対する費用に充ててもらうため妊娠届及び出産届出見に給付金の給付を行います。

○妊娠期 妊娠1回につき5万円給付

○出産届後 乳児1人につき5万円給付

主な経費

出産・子育て応援給付金……………400万円
子育て支援サービスシステム使用料……………142万6千円

財源

国からの交付金……………538万9千円

県からの交付金……………163万8千円

23	乳幼児健診に関する費用	100万6千円	健康保険課 TEL 22-3044
子どもの健全育成・健康の保持増進・病気や障害の早期発見を目的とした健診事業の経費です。			
主な経費			
小児科医・歯科医等への謝金……………		82万円	
乳幼児健診に使用する教材、指導用物品等……………		13万円	

24	母子衛生に関する健診事務経費	55万6千円	健康保険課 TEL 22-3044				
産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1ヵ月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を助成することで、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、切れ目のない支援を提供します。また、出産後に家族等からの十分な家事及び育児などの援助が受けられない産婦及び乳児に対して、心身のケアや育児サポート等を行う事業です。							
主な経費							
産婦健康診査業務委託……………		30万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>国からの交付金</td> <td>27万8千円</td> </tr> </table>	財源		国からの交付金	27万8千円
財源							
国からの交付金	27万8千円						
産後ケア業務委託……………		22万6千円					

25	子ども医療費助成事業	1,542万3千円	健康保険課 TEL 22-3044									
経済的理由で子どもが病院を受診してもらえない等の事態を防止するため、錦江町に住民票のある0歳～高校生(18歳に達する日以降の3月31日まで)を対象に、医療保険適用の医療費の自己負担分を助成します。また、非課税世帯は窓口負担無料で病院受診できます。												
主な経費												
医療費の助成……………		1460万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>県からの交付金</td> <td>180万円</td> </tr> <tr> <td>町の負担金</td> <td>1,542万3千円</td> </tr> <tr> <td>(うち町の借入金</td> <td>300万円)</td> <td></td> </tr> </table>	財源		県からの交付金	180万円	町の負担金	1,542万3千円	(うち町の借入金	300万円)	
財源												
県からの交付金	180万円											
町の負担金	1,542万3千円											
(うち町の借入金	300万円)											
受給者証の作成経費……………		2万2千円										
国保連合会や医療機関への手数料……………		80万1千円										

26	母子衛生に関する各種教室・健診事務経費	496万6千円	健康保険課 TEL 22-3044
妊婦及び乳幼児の疾病、異常の早期発見と早期治療を図るため、医療機関での健診事務経費の補助を行っております。			
主な経費			
妊婦健康診査受診票、歯科指導用物品等……………		20万円	
健康診査業務委託……………		452万6千円	
妊婦歯科健康診査業務委託……………		9万9千円	
里帰り出産時の検査費用払い戻し……………		14万1千円	
各種教室での専門職への謝金……………		53万9千円	
発達相談での専門職への謝金……………		10万9千円	
各種教室での指導物品……………		20万円	

27 幼稚園無償化事業

489万6千円

教育課 TEL 22-0517

幼児教育無償化に伴う3歳から5歳児までの利用負担分を支援するものです。

主な経費

幼児教育無償化事業費	300万円
幼稚園預かり保育事業費	135万6千円
副食費事業費	54万円

財源

国からの交付金	27万円
県からの交付金	27万円

28 トワイライト事業補助

217万9千円

教育課 TEL 22-0517

子どもたちが県内外の研修先を訪れ、環境の違う地域で異なった自然・文化に触れながら、集団活動の体験や異年齢間の相互学習を通して青少年の自立の精神を養うとともに視野を広め、たくましく生きる力と思いやりの心を持った青少年リーダーの育成を図ります。

主な経費

トワイライト事業補助	217万9千円
------------	---------

05

多様性を活かした 農業によるまちづくり

05 多様性を活かした農業によるまちづくり

01 宿利原研修センター管理費

50万1千円

産業振興課 TEL 22-3034

宿利原研修センターの維持管理に必要な光熱水費や設備点検の委託費などです。

主な経費

施設管理謝金	2万円
灯油代	3万円
電気・水道・ガス料金	34万2千円
修繕料	6万円
その他の経費	4万9千円

財源

施設の使用料	3万円
--------	-----

02 農産物加工センター管理費

112万2千円

産業振興課 TEL 22-3034

農産物加工センター（総合運動公園近く）の維持管理に必要な光熱水費や設備点検の委託費などです。

主な経費

灯油代	27万6千円
電気・水道・ガス料金	67万2千円
修繕料	10万円
その他経費	7万4千円

財源

施設の使用料	37万2千円
--------	--------

03 公園管理費

113万4千円

産業振興課 TEL 22-3034

宿利原農村公園、池田農村公園、神川農村公園、中西農村公園、半ヶ石森林公園の施設の清掃や維持管理の費用です。

主な経費

電気・水道・ガス料金	17万8千円
修繕料	10万円
清掃等業務委託料	49万4千円
土砂除去、敷地整地等	30万円
その他経費	6万2千円

04 農道久保下線整備事業

1,060 万円

産業振興課 TEL 22-3034

城元地区（上之宇都）の農道久保下線の拡幅改良工事に伴う費用です。

主な経費

工事請負費…………… 1,000 万円
電柱移転補償費…………… 60 万円

財源

町の負担金	1,060 万円
(うち町の借入金)	1,000 万円)



農道 久保下線

05 農道南迫 1 号線側溝改修事業

1,000 万円

産業振興課 TEL 22-3034

既設側溝が経年劣化により破損が生じたため改修工事を行う費用です。

主な経費

工事請負費…………… 1,000 万円

財源

町の負担金	1,000 万円
(うち町の借入金)	950 万円)

06 広域林道維持補修事業

2,060 万円

産業振興課 TEL 22-3034

広域基幹林道大根占吾平線の木製法面パネルの経年劣化によるパネルを除去して、モルタル吹付をする工事をするための測量設計費と工事請負費です。

主な経費

実施設計等業務委託…………… 60 万円
広域林道維持補修工事…………… 2,000 万円

財源

町の負担金	2,060 万円
(うち町の借入金)	2,000 万円)

多様性を活かした農業によるまちづくり

07

有害鳥獣（イノシシ・タヌキ・カラスなど）の捕獲活動による農作物の被害防止

629万8千円

産業振興課 TEL 22-3034

町内の農作物の鳥獣被害を抑えるために、猟友会員の加入促進や、猟友会への委託料、捕獲協力者への報奨金が主な内容です。

主な経費

有害鳥獣捕獲謝金	460万円
会議等出会謝金	2万2千円
消耗品費	11万円
委託料	70万円
有害鳥獣捕獲推進等補助金	86万6千円

財源

町の負担金	905万8千円
(うち町の借入金)	150万円

08

荒茶加工場整備積立基金の積立

3万5千円

産業振興課 TEL 22-3034

総合運動公園近くにある町のお茶の加工施設の大規模な修理に備えるための基金です。当初予算では基金の利子分を予算計上します。

主な経費

基金利子積立金	3万5千円
---------	-------

財源

基金の利子	3万5千円
-------	-------

09

農業用水の維持・管理に関すること

40万2千円

産業振興課 TEL 22-3034

総合運動公園周辺における農業用水を給水するための維持管理費です。

主な経費

消耗品費	1万円
光熱水費	20万円
修繕料	10万円
通信運搬費	3万5千円
水質検査業務	6千円
借地料	5万円

財源

施設の使用料	40万2千円
--------	--------

10

中山間地域等直接支払制度

1,299万円

産業振興課 TEL 22-3034

地域が連携して水路の管理や農村景観の維持保全を図っていくため、集落に対して助成する事業。町内では13集落が対象。

大根占地区（笹原、壱崎） 田代地区（鶺戸野、久木野、栗山、立神、中尾、池野、猪鹿倉、折小野、下立神、新田、表木）

主な経費

中山間地域等直接支払交付金	1,292万1千円
消耗品費	5万9千円
燃料費	1万円

財源

県からの交付金	971万8千円
---------	---------

11	町の荒茶加工場の補修費用	2,805 万円	産業振興課 TEL 22-3034
町の所有する茶工場の修繕を行う経費です。			
主な経費			
手数料……………	20 万円	財 源 基金の利子 2,804 万 9 千円	
設計監理業務委託……………	311 万 6 千円		
高圧受電設備改修工事……………	96 万 9 千円		
バケットコンベア改修工事……………	299 万円		
荒茶加工施設屋根改修工事……………	2,077 万 5 千円		

12	電気柵等の設置による鳥獣被害対策	772 万 9 千円	産業振興課 TEL 22-3034
電気柵等の導入や、鳥獣被害対策実施隊の活動により、野生鳥獣による農作物被害を集中的かつ効果的に防止するための費用です。			
主な経費			
鳥獣被害対策実施隊報酬……………	174 万 4 千円	財 源 県からの交付金 521 万円	
実施隊活動旅費……………	63 万円		
実施隊通信運搬費……………	14 万 4 千円		
錦江町鳥獣被害防止対策協議会への補助金……………	521 万 1 千円		

13	活動火山周辺地域防災対策事業補助金	258 万 7 千円	産業振興課 TEL 22-3034
桜島の火山活動に伴う降灰等による農作物被害を防止・軽減するために、洗浄機械施設、被覆施設（ビニールハウス）を整備する事業です。今年度はビニールハウスのビニール資材を更新します。			
主な経費			
被覆資材更新補助事業……………	258 万 7 千円	財 源 県からの交付金 258 万 7 千円	

14	GAP 有機農業等の認証制度推進事業	104 万 2 千円	産業振興課 TEL 22-3034
販路拡大や価格競争力確保のため、農業生産工程管理による生産体制の改善を行う農業者の認証制度の取得及び更新に伴う補助金です。			
主な経費			
JGAP、AS IAGAP、GLOBALGAP、HACCP、 有機 JAS、ノウフク JAS の新規・更新・維持に係る費用 ……………	104 万 2 千円		

15 かごしまの農業未来創造支援事業補助金

1,000 万円

産業振興課 TEL 22-3034

農業者の減少、高齢化等の課題に対応し、農業・農村の活性化を総合的に推進するための施設等整備に要する経費です。

主な経費

かごしまの農業未来創造支援事業補助金…………… 1,000 万円

財源

県からの交付金

1,000 万円

16 粗飼料増産実証圃モデル新業務委託事業

新規事業

110 万円

産業振興課 TEL 22-3034

輸入穀物価格の高騰により濃厚飼料が急騰していることから、域内穀物飼料増産を目指して、モデル的にトウモロコシのWC S 作付体系及び夏季草確保のために嗜好性の高い新品種のソルガムを実証作付けして検証を行うため、錦江町畜産振興会に委託します。また、該当作物の共同収穫作業体系等の先進地研修を行います。

主な経費

旅費…………… 40 万円

委託料…………… 70 万円

17 家畜疾病侵入防疫対策事業

300 万円

産業振興課 TEL 22-3034

豚、ブロイラーの疾病（アフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザウイルス）の侵入及び感染拡大を防止するために、野鳥、野外動物侵入対策を行うための消毒用設備や資材等の費用の一部を助成します。

主な経費

対象者への補助金…………… 300 万円

18 肉用牛簡易畜舎設置補助

150 万円

産業振興課 TEL 22-3034

肉用牛の増頭意欲のある農家が牛舎を建設するために必要な建設費用の一部を助成します。

主な経費

対象者への補助金…………… 150 万円

(1 戸当りの上限額・50 万円)

19 林道・農道の維持

2,017 万 3 千円

産業振興課 TEL 22-3034

町内の林道・農道の草払いや維持補修に要する費用です。

主な経費

林道・農道等除草作業業務委託料…………… 970 万円

重機の借上料…………… 950 万円

各種負担金（3 団体）…………… 54 万 7 千円

その他の経費…………… 42 万 6 千円

20	農地中間管理	549万1千円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>農地中間管理機構が町と連携して、農地を貸したい人から農地を借り受け、規模拡大等を考えている農家（担い手）に農家の貸し出しを行っています。主な経費は推進員の報酬です。</p>			
主な経費			
推進員報酬・費用弁償…………… 521万4千円 消耗品費…………… 3万円 通信運搬費…………… 3万円 複合機リース料…………… 21万6千円 機構集積協力金…………… 1千円		財源 公益財団法人からの委託金 500万円	

21	農福連携導入支援事業	45万2千円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>農業と福祉（障がい者、高齢者、引きこもり等）の連携を支援する事業です。</p>			
主な経費			
調査研究実証費…………… 45万2千円			

22	地域計画策定推進緊急対策事業	378万8千円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画（農業経営基盤強化促進法改定に伴い、人・農地プランの後継に位置付けられた計画）の策定に繋がります。</p>			
主な経費			
推進員報酬・費用弁償等…………… 249万9千円 会議等出会謝金…………… 50万円 消耗品費…………… 12万円 食糧費…………… 2万5千円 通信運搬費…………… 2万1千円 システムリース料…………… 62万3千円		財源 県からの交付金 316万5千円	

23	農業者経営所得安定対策推進事業	366万4千円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>経営所得安定対策推進事業の事務手続きを行う農業再生協議会を通じて補助を行います。</p>			
主な経費			
生産性の高い水田農業確立事業補助金…………… 12万1千円 経営所得安定対策推進事業補助金…………… 354万3千円		財源 県からの交付金 353万3千円	

24 新規就農者支援事業

3,206 万円

産業振興課 TEL 22-3034

次世代を担う農業者となる新規就農者に対して就農意欲の喚起及び就農後の定着を図るための支援を行います。

主な経費

新規就農者育成に関する補助金	2,400 万円
新規就農者（機械購入・生活支援）補助金	800 万円
消耗品等	6 万円

財源

県からの交付金	2,405 万円
町の負担金	801 万円
（うち町の借入金	800 万円）

25 担い手育成事業

48 万 8 千円

産業振興課 TEL 22-3034

農業担い手関係団体に補助金を交付することにより、農業の担い手の育成を図ります。

主な経費

食糧費	1 万 8 千円
鹿屋農業高校農業後継者育成対策負担金	4 万 3 千円
町農業後継者育成対策事業補助金	12 万 6 千円
認定農業者育成事業補助金	17 万 5 千円
若手女性農業者クラブ運営補助金	12 万 6 千円

26 農業支援員事業

164 万 6 千円

産業振興課 TEL 22-3034

地域おこし協力隊制度を活用し、新規就農者の確保を図ります。

主な経費

農業体験者謝金	72 万円
農業体験受入農家謝金	6 万円
審査に関する経費	47 万 6 千円
募集に関する経費	39 万円

27 土づくり支援センターの運営

1,268 万 7 千円

産業振興課 TEL 22-3034

「きんこうまもるくん」の名称で土着菌入りの良質堆肥を生産しています。県内コンクールでも高い評価を得ており、15キロ袋詰め、バラ、フレコン袋で販売しています。センター嘱託職員の報酬及び施設の管理に要する経費が主なものです。

主な経費

センター職員報酬・期末手当等	730 万円
電気・ガス料金	218 万 4 千円
修繕費	175 万円
消耗品費	85 万円
通信運搬費	9 万 3 千円
設備保守点検	11 万 4 千円
講習会等受講負担金	9 万 8 千円
公用車にかかる経費	29 万 8 千円

財源

堆肥代	440 万円
-----	--------

28	農業委員会の運営	1,390万5千円	農業委員会 TEL 22-3035						
<p>毎月、農業委員会定例総会を開催し、農地法の申請に基づく審査及び許可、農地の利用権設定等に係る審査等の業務を行います。</p> <p>また、農業者年金の加入推進及び全国農業新聞の購読の推進等行っています。</p>									
主な経費									
農業委員等の報酬…………… 1,233万円 先進地等への研修費用…………… 90万円		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>県からの交付金</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>3千円</td> </tr> </table>		財源		県からの交付金	150万円	手数料	3千円
財源									
県からの交付金	150万円								
手数料	3千円								

29	資金利子補給事業	36万9千円	産業振興課 TEL 22-3034				
<p>農家が借り入れた制度資金に対して県と町が利子補給することにより、農家経営の安定を図る事業です。</p>							
主な経費							
農業経営基盤強化資金利子補給…………… 36万9千円		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>県からの交付金</td> <td>18万4千円</td> </tr> </table>		財源		県からの交付金	18万4千円
財源							
県からの交付金	18万4千円						

30	農地・水路の維持	2,940万7千円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>用水路や排水路などの整備や維持補修に使う費用です。</p>			
主な経費			
各種団体への負担金（4団体）…………… 2,165万6千円 地区外排水路除草業務…………… 153万円 揚水ポンプに関する補助金…………… 363万円 重機の借上料…………… 250万円 その他の経費…………… 9万1千円			

31	肝属南部地区土地改良区運営補助	547万6千円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>肝属南部土地改良区の安定的な運営を支援するための補助です。農家の負担を軽減します。</p>			
主な経費			
肝属南部土地改良区への運営補助金…………… 547万6千円			

32	農林道整備事業	1,250万円	産業振興課 TEL 22-3034
<p>地域の農道や林道を地域の共同活動により維持補修する費用について、補助金を交付する事業です。</p>			
主な経費			
補助金申請団体数 18件			

33 農業振興事務経費

901万8千円

産業振興課 TEL 22-3034

関係団体への負担金や収入保険への加入促進、お茶の食育、いきいき秋まつりを実施することにより、農業振興を推進する事業です。

主な経費

収入保険制度支援対策事業補助金	200万円
いきいき秋まつり運営補助金	150万円
農業用廃プラ適正処理協議会負担金	140万円
各種団体への負担金	74万1千円
お茶食育推進事業	170万円
旅費	91万1千円
その他経費	76万6千円

財源

県からの交付金	12万円
施設の使用料	6万2千円

34 たばこ耕作振興会の運営補助

10万円

産業振興課 TEL 22-3034

葉たばこの生産振興を目的とした「町葉たばこ耕作振興会」の運営に対する補助です。

主な経費

振興会への運営補助金	10万円
------------	------

35 茶業振興会の運営補助

50万円

産業振興課 TEL 22-3034

町の特産物であるお茶の生産振興を目的とした「錦江町茶業振興会」の運営に対する補助です。

主な経費

振興会への運営補助金	50万円
------------	------

36 茶業緊急災害対策資金利子補給

5万4千円

産業振興課 TEL 22-3034

お茶農家の経営安定を図るために資金を借り入れた場合に、返済時の利子を助成するものです。

主な経費

茶業緊急災害対策資金利子補給	5万4千円
----------------	-------

37 さつまいも振興会の運営補助

25万円

産業振興課 TEL 22-3034

さつまいもの生産振興を目的とした「さつまいも振興会」への運営補助です。

主な経費

振興会への運営補助金	25万円
------------	------

38	茶銘柄確立対策事業補助金
8万5千円	
産業振興課 TEL 22-3034	
町のお茶のブランド化を進めるために生産者組織がPR活動などを行うための補助です。	
主な経費	
対象者への補助金…………… 8万5千円	

39	環境にやさしい農業推進対策事業補助
200万円	
産業振興課 TEL 22-3034	
環境にやさしい農業を推進することを目的として、環境に影響の少ない農薬の購入や天敵の導入、少量散布で済む散布機の購入等に対する補助です。	
主な経費	
対象者への補助金…………… 200万円	

40	農産物緊急災害対策資金利子補給事業
2万5千円	
産業振興課 TEL 22-3034	
町内の農業者が鹿児島きもつき農協が設置した「農産物緊急災害対策資金」を借り入れた場合について利子補給を行う事業です。	
主な経費	
補助金…………… 2万5千円	

41	森林環境譲与税基金				
1千円					
産業振興課 TEL 22-3034					
森林環境譲与税基金の利子					
主な経費					
利子積立…………… 1千円					
<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="text-align: center;">財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金の利子</td> <td style="text-align: right;">1千円</td> </tr> </table>		財源		基金の利子	1千円
財源					
基金の利子	1千円				

42	自走式バレイショ収穫機を購入した方への補助金
110万円	
産業振興課 TEL 22-3034	
農作業の省力化を目的に、自走式バレイショ収穫機を購入した方へ購入代金の10%以内の金額を補助します。	
主な経費	
補助金…………… 110万円	

43	永年作物抜根助成事業
1千円	
産業振興課 TEL 22-3034	
永年作物を抜根し、他の耕種作物へ転換し営農活動を行うための抜根に対する補助金です。	
主な経費	
予算計上に伴う…………… 1千円	

05 多様性を活かした農業によるまちづくり

44 畜産振興の事務経費

204万9千円

産業振興課 TEL 22-3034

主に、肝属畜産共進会及び鹿児島県畜産共進会に出品した農家の皆さんに出品手当を支払います。また、各種協議会の負担金を支払います。

主な経費

畜産共進会出品手当	155万円
協議会負担金	23万6千円 (5団体)
普通旅費	4万円
消耗品費	22万円
食糧費	3千円

財源

畜産振興資金貸付基金の利子	4万1千円
---------------	-------

45 優良牛保留対策事業補助金

320万円

産業振興課 TEL 22-3034

肉用牛の増頭による基盤の強化や共進会対策を目的として、優良雌牛の導入・保留の推進を行っています。そのために農協と一体となって雌牛の導入費の一部を助成します。

主な経費

対象牛への補助金	320万円 (交付牛頭数・40頭)
----------	-------------------

46 畜産振興会の運営補助

96万円

産業振興課 TEL 22-3034

畜産振興会の運営に対する補助です。畜産経営の運営を図るため、肉用牛・養豚・ブロイラー農家が生産技術や知識等の情報交換を行う会等を開催しています。

主な経費

振興会への運営補助金	96万円
------------	------

47 全国和牛能力共進会出品対策事業 (県単事業)

25万円

産業振興課 TEL 22-3034

令和9年度に北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進、生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上を図るために優良な雌子牛を導入・保留するための費用の一部を助成する事業です。

主な経費

対象牛への補助金	25万円 (交付対象頭数・5頭)
----------	------------------

財源

県からの交付金	25万円
---------	------

48 畜産物PR推進事業補助

50万円

産業振興課 TEL 22-3034

「錦江町畜産振興会」が、町内産牛肉の消費拡大を行うためにいきいき秋祭りで販売促進を行い、また、畜産業に対する理解を深めてもらうため、町内の中学3年生を対象に「畜産業を学ぶ会」を開催するために必要な経費の一部を助成します。

主な経費

畜産振興会への事業補助	50万円
-------------	------

49	農畜産物処理加工施設の管理
458万3千円	
産業建設課 TEL 25-2511	
農畜産物処理加工施設の維持管理費です。	
主な経費	
味噌圧力釜購入費……………	152万9千円
光熱水費……………	130万円
燃料費……………	125万円
財源	
施設の使用料 92万4千円	

50	小規模農地整備事業
1千円	
産業建設課 TEL 25-2511	
狭い農地の畦畔を除去したり、小さな段差をなくしたりして、耕作しやすくする場合に必要な経費を補助します。	
主な経費	
補助金……………	1千円

51	農地整備事業
1千円	
産業建設課 TEL 25-2511	
狭小な農地の畦畔除去や段差解消を行い、耕作しやすくする場合に重機の借り上げ料などを補助します。	
主な経費	
補助金……………	1千円

52	畜産管理センター管理費
23万1千円	
産業建設課 TEL 25-2511	
畜産管理センターの維持管理費です。	
主な経費	
光熱水費……………	17万6千円
財源	
施設の使用料 2万5千円	

06

「支え合い」を 実感できるまちづくり

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

01 自治会の活動支援

2,057万3千円

総務課 TEL 22-0511

町内には88の自治会があり、各自治会ごとにレクリエーション、ボランティア作業、地域の見守りなどの活動を行っています。また、役場からの配布物や連絡事項などの伝達を自治会長さんが中心にいただいています。それらの活動経費などが主なものです。

主な経費

自治会長への報酬……………1,224万3千円
自治会運営への助成……………821万円
自治会統合に向けた助成……………12万円

02 集会施設等整備事業補助金

1千円

総務課 TEL 22-0511

自治会活動の向上を図るため、自治会が維持管理を行っている集会施設の新築や改修等の整備、敷地造成に要する費用に補助を行います。

主な経費

補助金……………1千円（必要に応じ補正にて対応）

03 南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催

21万7千円

政策企画課 TEL 22-3032

南隅地域の医療や介護の持続可能な在り方を検討し、今後の政策展開に資することを目的に検討会を開催します。

主な経費

検討委員会 謝金……………17万7千円
費用弁償……………4万円

04 地域づくり事業補助金

500万円

政策企画課 TEL 22-3032

自治会では住民が少なくなり、様々な活動を地区公民館と協力しながら実施しています。その町内10地区公民館に対して470,000円の運営費を補助し、各地域の活動支援を行っています。また、特色ある事業を展開する1地区公民館を対象に30万円を交付します。

主な経費

地域づくり事業補助金……………500万円

財源

合併振興基金	250万円
町の負担金	250万円
（うち町の借入金	250万円）

05 肝属郡医師会立病院再整備への支援

1億2,547万2千円

政策企画課 TEL 22-3032

肝属郡医師会が実施する新病院整備に対し財政支援を行うものです。

主な経費

重機借上料	500万円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開発行為）	369万5千円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（実施設計）	6,583万9千円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援）	141万9千円
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）	4,948万9千円

財源

町の負担金	1億2,547万2千円
（うち町の借入金	1億1,530万円）

06 宿利原地域コミュニティセンターの維持管理

101万7千円

政策企画課 TEL 22-3032

宿利原地域コミュニティセンターの維持管理に必要な経費です。

主な経費

光熱水費（電気・水道・ガス）	74万円
Wi-Fi 通信料	8万1千円
屋外トイレ清掃業務委託	8万4千円

財源

施設の使用料	4千円
--------	-----

07 多文化共生事業の実施

100万4千円

政策企画課 TEL 22-3032

外国人の方々と文化的違いや、本町での暮らしに必要な情報を共有しながら、共に生活していける町づくりに取り組むため、ワークショップやイベントを開催します。

主な経費

通訳謝金	30万円
通訳業務委託	15万円
翻訳業務委託	45万円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

08

介護保険事業（高齢者の介護を支える仕組み（保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動）） 特別会計

12億8,683万4千円

介護福祉課 TEL 22-3030

（保険）

介護保険とは、平成12年4月から始まった介護が必要な方（要支援者・要介護者）に介護費用の一部を給付する制度です。給付を受けるには、介護がどの程度必要か判定してもらい、ケアプランを作成する必要があります。介護保険の費用は、その地域に住んでいる40歳以上の方が被保険者（加入者）として納めている介護保険料と税金で賄われています。

また、地域支援事業として要介護状態にならないための運動教室や認知症の方に配慮したまちづくりなども行っています。

対象者：第1号被保険者（65歳以上の方）
第2号被保険者（40～64歳までの方）

保険料：9段階の保険料から所得に応じた保険料が決定されます。第1号被保険者は原則年金から天引き、第2号被保険者は医療保険の保険料と合わせて納めます。

介護認定：訪問調査及び主治医意見書を基に、大隅肝属広域事務組合にある介護認定審査室で要介護度を判定します。

ケアプラン：介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼してケアプランを作成します。ケアプランに沿って介護サービスを利用します。

利用料：所得額等により1割・2割・3割の自己負担が発生します。施設の場合は、食費などの費用が別途かかります。

地域支援事業：地域包括支援センターの運営、各種介護予防教室、サロン活動など介護予防に資する活動の支援、相談業務・権利擁護の支援など

主な経費

（保険事業）

保険給付費負担金……………12億1,660万3千円など

財源

介護保険料	1億7,095万2千円
国からの負担金等	3億8,290万8千円
県からの負担金等	1億9,142万5千円
支払基金交付金	3億3,486万5千円
一般会計からの繰入金	2億819万1千円
手数料他	8万4千円

09

介護保険サービス事業（地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント） 特別会計

598万円

介護福祉課 TEL 22-3030

（サービス）

介護保険事業において、地域包括支援センターが居宅支援サービスを行うための特別会計です。ケアマネジャーが要支援1・2の方を対象に介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成を行い、ケアプランに沿ってデイサービスなどの介護予防サービスを受けることができます。

主な経費

（サービス事業）

介護支援専門員報酬……………455万2千円など

財源

サービス事業収入	438万4千円
一般会計からの繰入金	159万3千円
諸収入他	2千円

10 ひとり親家庭への医療費助成

264 万円

介護福祉課 TEL 22-3042

ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るものです。

主な経費

対象者への助成金……………264 万円

財源

県からの交付金 13 万 2 千円

11 社会福祉法人等による利用者負担の軽減

50 万円

介護福祉課 TEL 22-3030

介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、生計困難者に対し利用者負担を軽減した場合に、その一部を町が補助金として負担します。

主な経費

社会福祉法人に対する補助金…………… 50 万円

財源

国からの交付金 30 万円

12 高齢者の生きがいづくりへの支援

378 万円

介護福祉課 TEL 22-3042

介護保険対象外の高齢者を週 1 回デイサービスに送迎し、入浴や食事のサービスを提供するものです。デイサービスセンターは 2 か所です。(デイサービスセンターまつさき、デイサービスセンター南松園)

主な経費

生きがい対応型デイサービス事業委託料……………378 万円

財源

利用者の負担金 18 万円

13 敬老金の支給

762 万 8 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

高齢者が多年にわたり社会に貢献された業績をたたえ敬愛の気持ちを表すため敬老金を支給します。75 歳が 5,000 円、80 歳・85 歳・87 歳が 10,000 円、90 歳・95 歳・100 歳以上が 20,000 円、100 歳到達者が 100,000 円。基準日 9 月 1 日に錦江町民の方に 9 月に支給します。100 歳到達は、100 歳到達日以降に別に 100,000 円支給します。

主な経費

対象者への敬老金…………… 759 万 5 千円など

財源

町の負担金 762 万 8 千円
(うち町の借入金 750 万円)

14 高齢者の生活実態の把握

51 万 9 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

要介護になる恐れのある高齢者に必要なサービス提供を行うための在宅高齢者等の実態把握を行うものです。

主な経費

高齢者実態把握事業委託料…………… 51 万 9 千円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

15 在宅介護サービスへの支援

139万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

在宅介護についての相談、福祉サービスの申請手続き等を行うものです。相談は無料で2か所設置しています。

○在宅介護支援センター青山荘 TEL 22-3366

○在宅介護支援センター南松園 TEL 25-3834

主な経費

在宅介護支援センター事業委託料…………… 698,000円×2か所

16 生きがいデイサービスへの送迎支援

100万円

介護福祉課 TEL 22-3042

生きがい対応型デイサービスを利用する際の送迎事業です。

主な経費

デイサービス送迎委託料…………… 100万円

17 高齢者のショートステイ利用の提供

16万1千円

介護福祉課 TEL 22-3042

おおむね65歳以上の高齢者で体調不良時や基本的な生活習慣が欠如している方等で在宅生活が一時的に困難と思われる方を1回7日を限度として宿泊サービスを提供するものです。(利用者負担金 1日500円 ※利用施設に食事代として別途必要です。)

主な経費

生活支援型ショートステイ事業委託料…………… 16万1千円

財源

利用者の負担金

1万4千円

18 訪問給食サービスの提供

2,895万円

介護福祉課 TEL 22-3042

ひとり暮らしや虚弱な高齢者、身体障害者等で日常生活に支障のある方に対し、配食を行う事業です。委託業者は2か所です。

◎有限会社 大伸食品 月～土の昼・夜2食 自己負担1食400円

◎訪問給食サービス南松園 火・金の週2回昼のみ 自己負担1食350円

主な経費

訪問給食サービス事業委託料…………… 2,895万円

財源

町の負担金

2,895万円

(うち町の借入金

2,890万円)

19 民生児童委員協議会の運営補助

495万1千円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町民生委員・児童委員協議会の運営補助を行っています。錦江町民生委員児童委員数は25人。地域住民と最も身近な福祉のパイプ役として厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の福祉向上のため誠心誠意をもって活動に従事しています。特に資質向上を目的として、毎月の定例会や県・郡の各種研修会への参加を行います。

主な経費

民生児童委員協議会への運営補助…………… 455万6千円など

20 社会福祉協議会の運営補助

1,492万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、生きがい対応型デイサービスや各種相談事業、サロン活動の支援などを行っている錦江町社会福祉協議会の人件費の助成を行っています。

主な経費

社会福祉協議会への運営補助……………1,492万5千円

21 保護司会の運営補助

15万円

介護福祉課 TEL 22-3042

大根占地区保護司会の運営費を補助することにより、法務大臣の命を受けた会員の更生保護活動や青少年を非行から守るために「社会を明るくする運動」に取り組んでいます。

主な経費

保護司会への運営補助…………… 15万円

22 地区精神障害者福祉促進の会の運営補助

15万円

介護福祉課 TEL 22-3042

肝属地区精神障害者福祉促進の会の運営補助を2市4町で行っています。肝属地区精神障害者家族の交流会事業の促進や家族相談所の開設を行っています。

主な経費

地区精神障害者福祉促進の会への運営補助…………… 15万円

23 母子寡婦福祉会の運営補助

10万円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町母子寡婦福祉会の運営費の補助を行っています。錦江町母子寡婦福祉会の家族の交流促進やボランティア活動を行っています。

主な経費

母子寡婦福祉会への運営補助…………… 10万円

24 身体障害者連絡協議会の運営補助

10万円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町身体障害者連絡協議会の運営補助を行っています。錦江町身体障害者連絡協議会会員の交流とボランティア活動を行っています。

主な経費

身体障害者連絡協議会への運営補助…………… 10万円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

25 在宅介護者への助成

309万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

寝たきりや重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方に対して、月6,000円を支給する制度です。

主な経費

対象者への助成金…………… 309万6千円

26 重度障害者のタクシー利用助成

1万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

身体障害者1・2級保持者で、病院等へ通うため、ストレッチャーでしか移動できない人を対象にタクシー助成券を支給するものです。(1,000円×12枚=12,000円)

主な経費

対象者への助成金…………… 12万円

27 DV被害者宿泊助成

9万8千円

介護福祉課 TEL 22-3042

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者を保護するために、緊急避難した時の宿泊費等を補助するものです。

主な経費

対象者への助成金…………… 9万8千円

28 福祉タクシーの利用助成

240万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

75歳以上の免許を持たない人、免許証を返納した人(年齢を問わない)下肢不自由、目の障害がある人にタクシー助成券を支給するものです。(700円×24枚=16,800円)

主な経費

対象者への助成金…………… 235万2千円など

29 訪問入浴サービスの利用助成

13万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

介護保険法並びに障害者総合支援法の要綱に定める利用者が、サービスを利用する場合の交通費の負担軽減を図るものです。

主な経費

対象者への助成金…………… 13万2千円

30	自殺予防のための支援の強化
340 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
自殺未遂者の再発防止や自殺防止のために、事業者に委託して 24 時間対応 SNS・LINE 相談などを行い、地域における更なる強化を図るためのものです。	
主な経費	
相談事業委託費……………	340 万円
財 源	
県からの交付金 188 万 2 千円	

31	成年後見制度の普及及び相談
190 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
成年後見制度等の普及及び相談、後見人等の受任の事業を肝付町社会福祉協議会に錦江町、肝付町、南大隅町、大崎町、東串良町の 5 町が委託するものです。	
主な経費	
業務委託料……………	190 万円
財 源	
国からの交付金 95 万円	

32	福祉の課題解決への支援
81 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
豊富な経験及び優れた企画力等を持つ専門家に福祉アドバイザーを委託し、錦江町の福祉全般についての政策課題の解決や実施に向けた提言、アドバイス等の支援を通じて福祉政策の充実を図るものです。	
主な経費	
業務委託料……………	36 万円

33	新型コロナウイルス感染者への生活支援
10 万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者として自宅待機された方に食料品等を提供し生活支援を行うものです。	
主な経費	
業務委託料……………	10 万円

34	温泉施設の利用助成
121 万 5 千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
錦江町に住所を有する 60 歳以上の健康の保持増進のため保養所利用券を発行します。 (150 円× 15 枚 = 2,250 円)	
主な経費	
利用された温泉施設への支払 (扶助費) ……	112 万 5 千円
財 源	
町の負担金 121 万 5 千円 (うち町の借入金 110 万円)	

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

35 鍼灸診療の利用助成

116万円

介護福祉課 TEL 22-3042

70歳以上の高齢者や身障者手帳1、2級保持者が鍼、灸、あんま等の施設を利用する場合に施設利用助成券を交付します。(交付枚数 年24枚 500円×24枚=12,000円)

主な経費

利用された鍼、灸、あんま等施設への支払(扶助費)…108万円

財源

町の負担金	116万円
(うち町の借入金)	100万円)

36 寝たきり高齢者等への紙おむつの助成

309万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

年間12枚以内、1枚当たり3,000円の紙おむつ助成券を交付します。

対象者は、おおむね65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳の交付を受けた者で、在宅(入院を含む)で、寝たきり若しくは失禁状態又は認知症等の状態にあり紙おむつを必要とする方。

主な経費

対象者への助成金……………302万4千円

財源

町の負担金	309万7千円
(うち町の借入金)	300万円)

37 高齢者等の安否確認

3千円

介護福祉課 TEL 22-3042

在宅のひとり暮らしの高齢者や身体障害者の緊急事態等の発生時にすぐに対応して、日常生活の不安を軽減し、福祉の向上を図るためのものです。

主な経費

設置工事費用……………3千円

38 高齢者等への緊急時の通報支援

8万円

介護福祉課 TEL 22-3042

虚弱な独居高齢者に対し緊急時の対応を図るため「緊急通報装置」を貸与するものです。

主な経費

緊急通報体制整備事業委託料……………8万円

39 高齢者等への家事支援

21万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

介護保険対象外のおおむね65歳以上の虚弱者や独居高齢者に対し、家事(掃除・洗濯・食事の準備等)の支援を中心にヘルパーを派遣する事業です。

主な経費

生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料……………21万6千円

財源

利用者の負担金	2万6千円
---------	-------

40	寝たきり高齢者等への洗濯支援
17万2千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
3か月以上寝たきりの状態にある高齢者や重度の障害のある身体障害者（児）の使用する寝具（座布団、毛布、掛布団）を年2回を限度とし、洗濯、乾燥、消毒するサービスです。	
主な経費	
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業委託料 17万2千円	

41	シルバー人材センターの運営補助						
1,480万円							
介護福祉課 TEL 22-3042							
錦江町シルバー人材センターの事業及び運営に対し、補助金を交付します。錦江町シルバーセンター会員の就業対策やボランティア活動の推進を図っています。							
主な経費							
シルバー人材センターへの運営補助..... 1,080万円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>町の負担金</td> <td>1,480万円</td> </tr> <tr> <td>(うち町の借入金)</td> <td>1,080万円)</td> </tr> </table>	財源		町の負担金	1,480万円	(うち町の借入金)	1,080万円)
財源							
町の負担金	1,480万円						
(うち町の借入金)	1,080万円)						
自走式草刈機..... 400万円							

42	老人クラブ連合会の運営補助				
178万2千円					
介護福祉課 TEL 22-3042					
錦江町長寿会連合会や単位長寿会の運営に対し、補助金を交付しています。単位長寿会（町内）17団体					
主な経費					
老人クラブ連合会への運営補助金..... 178万2千円	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財源</th> </tr> <tr> <td>県からの交付金</td> <td>69万円</td> </tr> </table>	財源		県からの交付金	69万円
財源					
県からの交付金	69万円				

43	高齢者の日常生活用具の給付
8万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
65歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器や火災報知器、自動消火器、高齢者用電話を給付するものです。（所得に応じ利用者負担があります。）	
主な経費	
対象者への助成金..... 8万円	

44	寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成
6千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
寝たきり高齢者等を対象に自宅で理髪サービスを受けられる事業です。理髪券 3,000円（1回）	
主な経費	
対象者への助成金..... 6千円	

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

45 見守りネットワークの整備

58万9千円

介護福祉課 TEL 22-3042

町内全域に自治会を代表とする在宅福祉アドバイザー（地域見守り隊）で組織するネットワークを整備し、独居世帯等の見守りや安否確認の活動を実施します。また、自治会の在宅福祉アドバイザーを集めた研修会を行うとともに民生委員・児童委員との情報の共有化を図ります。

主な経費

地域アドバイザー等謝金…………… 45万円

46 地域内の困りごとと解決の検証

65万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

地域の困っている方に対し、手助けをしてくれる方を募集して困りごとを解決するための制度の検討と実証に関する経費です。

主な経費

先進地研修旅費…………… 56万円など

財源

ふるさと納税基金 65万6千円

47 高齢者福祉計画の策定

278万8千円

介護福祉課 TEL 22-3042

要介護支援者や支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるよう計画を策定します。

主な経費

業務委託料…………… 270万円など

48 高齢者の見守り支援 新規事業

40万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

ハローライト電球を使い、ひとり暮らしの高齢者の状況を離れて暮らす家族に知らせるサービスです。

主な経費

補助金…………… 40万7千円

49 障害者の自立生活へのサービス支援

2億6,437万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害者（児）の社会的自立を支援するために各種サービスを給付するものです。障害者が自宅や施設で生活するためのサービスを提供したり、計画相談するサービスの給付をする事業や障害者（児）の失われた身体機能を補完または代替えるため、義肢、装具、車いす、補聴器などの購入（修理）を希望する方に対して、補装具を支給する事業です。

主な経費

障害福祉に対する助成金…………… 2億6,150万円

補装具に対する助成金…………… 201万円

財源

国からの交付金 1億3,175万5千円

県からの交付金 6,587万7千円

50 障害者の在宅生活維持へのサービス支援

505万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

在宅の高齢者・障害者のタクシー利用助成障害者（児）に対し、相談支援や日常生活活動に必要な用具やサービスを提供する事業です。

主な経費

障害者相談支援事業負担金	200万円
用具への助成	225万7千円
日中一時支援の助成	70万円
移動支援の助成	10万円

財源

国からの交付金	120万円
県からの交付金	60万円

51 障害者への相談支援

2万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害者の相談援助や必要な指導、関係機関との協力、障害のある方の福祉の向上を図る事業です。

主な経費

相談員への謝礼	2万5千円
---------	-------

52 障害児の在宅生活への支援

1,146万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害児が障害児施設において受けた施設支援等に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る事業です。

主な経費

対象者への助成金	1,143万円など
----------	-----------

財源

国からの交付金	571万5千円
県からの交付金	285万7千円

53 難聴児の補聴器助成

6万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、日常生活における言語取得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等に寄与するため、補聴器の購入費用の一部を助成するものです。

主な経費

対象者への助成金	6万5千円
----------	-------

財源

県からの交付金	3万2千円
---------	-------

54 障害者福祉計画の策定

208万4千円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害のある方の地域生活を支援するためのサービス体制づくりを計画として策定するものです。

主な経費

業務委託料	200万円など
-------	---------

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

55 重度心身障害者への医療費助成

2,196 万円

介護福祉課 TEL 22-3042

重度身体障害者（身体障害者手帳 1,2 級・療育手帳 A 1, A 2 所持者・身体障害者手帳 3 級合わせて療育手帳 B 1 同時所有者）に対して健康の保持増進を図り、福祉の向上に資するために行う事業です。

主な経費

対象者への助成金…………… 2,196 万円

財源

県からの交付金 1,098 万円

56 老人ホームの入所生活にかかる費用

1 億 4,920 万 8 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

おおむね 65 歳以上の高齢者で、入所希望で該当する方に対して養護老人ホームへ入所手続きを行います。入所負担金及び扶養義務者負担金（配偶者または子ども）が生じます。

主な経費

入所措置費…………… 1 億 4,920 万 8 千円

財源

入所者の負担金 3,021 万 6 千円

57 特別児童扶養手当に要する事務

3 万 6 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

精神または身体に障害のある児童の福祉の向上に役立てるため、その児童を監護する保護者に支給される手当に対する事務の取扱いに交付金として支給されます。

主な経費

消耗品費…………… 3 万 6 千円

財源

国からの交付金 1 万 2 千円

58 専門職の確保

244 万 4 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

福祉の事業を行うために必要な専門職の確保するための経費です。

主な経費

報酬…………… 244 万 4 千円

59 地域ケア会議の開催

2 万 6 千円

介護福祉課 TEL 22-3042

養護老人ホームの入所に伴う判定委員会及び要保護児童のための委員会に対する謝金の支払いをするものです。

主な経費

地域ケア会議謝金…………… 2 万 6 千円

60 福祉の事業を行うために必要な経費

15万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

必要な書籍の購入費用及び公用車車検料

主な経費

公用車車検料…………… 10万円

61 文化の振興

170万4千円

教育課 TEL 22-0517

町民の積極的な文化活動への参加や成果発表の場を提供するための経費と質の高い芸術鑑賞を身近に感じていただく自主文化事業の開催に要する経費です。

主な経費

自主文化事業講演委託料…………… 55万円
音響・照明に係る経費…………… 64万5千円
ポスター等印刷製本費…………… 15万8千円
イベント警備業務委託料…………… 9万3千円
町文化協会運営補助…………… 20万円

財源

自主文化事業の事業収入 1千円

62 総合交流センターの維持管理

498万2千円

教育課 TEL 22-0517

町民の幅広い交流を促進し、町民の教養の向上、文化振興や健康増進を図るため、総合交流センターを利用する方が快適に利用できるように施設の管理を行います。

主な経費

電気・水道・ガス料金…………… 202万円
修繕料…………… 10万円
各種点検等業務委託料…………… 247万8千円
AED等使用料…………… 5万1千円
消耗品他…………… 16万6千円

財源

施設の使用料 60万円
太陽光発電の売電収入 4万円

63 公民館の管理運営経費

190万9千円

教育課 TEL 22-0517

町の条例公民館として位置づけられている中央公民館（総合交流センター）、中央公民館田代分館、神川地区公民館の維持補修費や公民館講座、家庭教育学級等の講座を実施することによって、教養の向上、健康増進、生活文化の振興を図ります。

主な経費

公民館講座等講師謝礼…………… 89万1千円
公民館総合保険料…………… 19万4千円
二十歳の集い記念品…………… 8万8千円
旅費…………… 24万4千円
各種業務委託料、維持管理費…………… 10万7千円

財源

施設の使用料 5千円
エアコン使用料等 2千円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

64 文化財の保護

60万円

教育課 TEL 22-0517

地域で守り育てられている文化遺産や伝統芸能等を地域の財産として次の世代に引き継ぐとともに、郷土への誇りや愛着等の醸成や文化財の管理保存に努めます。

主な経費

文化財保護審議会委員報酬	4万2千円
指定文化財管理等謝礼	4万円
保存伝承活動等謝礼	9万円
重機借上料	28万円

65 社会教育施設の維持管理

108万8千円

教育課 TEL 22-0517

活性化センター神川及び神川地区運動場、宿原原地区運動場、池田学習センター、大原学習センターの4つの中学校跡の除草作業等の維持管理を行います。

主な経費

電気・水道・ガス料金	36万6千円
除草作業等業務委託	64万2千円

財源

施設の使用料	1千円
--------	-----

66 文化センターの運営・維持管理

1,664万4千円

教育課 TEL 22-0517

文化センター施設の運営・維持管理を行います。特に、光熱水費や空調管理、図書館に要する経費が主なものです。

主な経費

図書司書補報酬・期末手当	234万6千円
電気・水道・ガス料金	445万2千円
修繕料	57万7千円
各種業務委託料	825万1千円
図書購入費	25万円

財源

施設の使用料	30万円
--------	------

67 大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業

54万円

教育課 TEL 22-0517

大隅地区で広域に組織する2市5町（鹿屋市・垂水市・大崎町・肝付町・東串良町・南大隅町・錦江町）の図書館をこの事業でインターネットで結ぶことにより、蔵書の検索・予約により貸し出しが可能となり、地元の図書館で他市町の蔵書を貸し出し、返却ができます。

主な経費

大隅広域図書館ネットワーク運営協議会負担金	50万円
-----------------------	------

68 町青年団連絡協議会運営補助

19万5千円

教育課 TEL 22-0517

町内の青年の親睦・融和を図ると共に、団員の研修に努め郷土の産業振興・その他町勢発展に努めるために支援します。

主な経費

町青年団連絡協議会運営補助金…………… 19万5千円

69 P T A連絡協議会の運営補助

27万円

教育課 TEL 22-0517

各学校と保護者との連携を深め、学校、家庭及び社会における教育の理解を深めるなど資質の向上のために支援します。

主な経費

協議会への運営補助…………… 27万円

70 校外生活指導連絡協議会の運営補助

7万2千円

教育課 TEL 22-0517

児童生徒の校外生活における生活指導の充実を図り、健全育成、非行防止等に努めます。

主な経費

協議会への運営補助…………… 7万2千円

71 青少年育成推進協議会の運営補助

12万円

教育課 TEL 22-0517

青少年育成推進協議会を支援することにより、すべての青少年が健康でたくましく豊かな心で成長することを促進します。

主な経費

協議会への運営補助…………… 12万円

72 社会教育の運営経費

134万7千円

教育課 TEL 22-0517

家庭・地域の教育力向上、生涯学習環境の整備拡充、青少年教育の充実に関する諸計画を立案し、社会教育を推進します。

主な経費

社会教育委員報酬…………… 19万8千円
 青少年育成等謝礼…………… 27万円
 研修会等謝礼…………… 18万9千円
 旅費…………… 37万8千円
 消耗品費及び負担金等…………… 31万2千円

06 「支え合い」を実感できるまちづくり

73 合同金婚式の開催

29万2千円

住民生活課 TEL 25-2511

婚姻50年の夫婦を対象に、長年の苦勞に対し町より祝状、記念品の贈呈式を行う経費です。

主な経費

記念品代…………… 11万6千円

写真代…………… 6万3千円

74 老人送迎事業

108万6千円

住民生活課 TEL 25-2511

田代地区を対象として、老人福祉バスにより交通弱者の交通アクセスの解消や、生きがいと活力に満ちた地域福祉の向上を図ります。

○コミュニティバスからの乗換 水曜日（辺志切方面）／金曜日（麓・上部方面）

主な経費

老人送迎委託料…………… 108万6千円

75 福祉ふれあい広場の管理経費

43万1千円

住民生活課 TEL 25-2511

田代地区の6か所のふれあい広場を、周辺の住民の方々に管理していただくために委託料をお払いします。これにより地域にあるふれあい広場の維持管理が円滑に進みます。

主な経費

各地区への委託料…………… 37万1千円

各地区への施設修繕費…………… 6万円

76 地域福祉計画の策定

306万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

多くの住民から出された課題に対して、町が地域で行う取り組みを計画として策定するものです。

主な経費

業務委託料…………… 300万円など

07

快適な生活環境の まちづくり

01 住宅リフォームへの助成

500万円

政策企画課 TEL 22-3032

町民の方が自分で住んでいる住宅の改修工事を行う際、経費の一部を補助する制度です。生活環境をよくして本町に住み続けていただくことを促進するためのものです。また、町内事業者へ発注することで町内産業の雇用や活性化にもつながる役割も持っています。

主な経費

住宅リフォーム補助金……………500万円

財源

合併振興基金

500万円

02 空き家対策

45万8千円

政策企画課 TEL 22-3032

町内にある管理不全の空き家をなくし、移住定住事業と連携して、空き家バンクへの登録を促進していくことや、空き家に関する協議会を開催し、今後の所有者不明の空き家や危険家屋の対策について協議を行います。

主な経費

空き家対策協議会 報酬……………4万7千円

費用弁償……………1万円

空き家情報システム使用料……………39万6千円

財源

合併振興基金

45万8千円

03 ポケットパークの維持管理

14万9千円

政策企画課 TEL 22-3032

大根占中央商店街入り口のポケットパークを維持するための費用です。

主な経費

除草剤・肥料購入……………1万円

借地料……………12万円

財源

施設の使用料

1千円

04 赤字路線バスの運営支援

1,200万円

政策企画課 TEL 22-3032

地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図るため、赤字路線の運行を行っている事業者へ運行経費を助成するものです。

主な経費

地方公共交通特別対策事業補助金……………1,200万円

財源

県からの交付金

307万5千円

05 田代地区コミュニティバスの運行

1,934万6千円

政策企画課 TEL 22-3032

田代小中学校のスクールバスと田代地区と大根占地区を結ぶ生活路線であるコミュニティバスの運行にかかる経費です。

主な経費

田代地区コミュニティバス運行業務委託料……………242万円

田代地区コミュニティバス運行補助金……………1,692万6千円

財源

町の負担金

1,934万6千円

(うち町の借入金

1,690万円)

06 路線バスの運営支援

92万7千円

政策企画課 TEL 22-3032

地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図るため、事業者へ運行経費を助成するものです。

主な経費

錦江町地域間幹線系統確保維持費補助金…………… 92万7千円

07 新築住宅取得への助成

350万円

政策企画課 TEL 22-3032

地域経済やまちづくりの重要な担い手である若者の定住促進と地域経済の活性化を図るため、新たに取得した新築住宅・新築建売住宅の所有者に助成金を交付します。ただし、申請日の1年前から町内に居住している方が対象になります。

- 町内業者による施工 現金 30万円+商品券 20万円分
- 町外業者による施工 商品券 30万円分

主な経費

住宅取得促進助成金……………350万円

財源

合併振興基金 350万円

08 地方公共交通会議の開催

12万9千円

政策企画課 TEL 22-3032

町内を運行するバスやタクシーなどの公共交通の運行計画を審議する「地域公共交通推進会議」の開催経費です。高齢者等の交通弱者の移動手段（あいのりタクシーなど）について協議します。

主な経費

地域公共交通推進会議 報償費…………… 7万3千円
費用弁償…………… 5万6千円

09 空き家リフォームの補助

60万円

政策企画課 TEL 22-3032

空き家バンクに登録された物件を所有者がリフォームする際の補助金です。空き家リフォームは工事費の20%、上限20万円、家財撤去費は撤去費用の100%、上限は20万円になります。

主な経費

空き家リフォーム補助金…………… 60万円

財源

合併振興基金 60万円

10 空き家解体の補助

150万円

政策企画課 TEL 22-3032

町内には800件を超える空き家があり、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。空き家を解体する所有者に工事費10%の上限150,000円を補助します。また、今年度から空き家と同一敷地内であれば、倉庫や車庫のみの解体も補助の対象となっております。

主な経費

空き家解体促進補助金…………… 150万円

財源

合併振興基金 150万円

07 快適な生活環境のまちづくり

11 官民連携への取組

220 万円

政策企画課 TEL 22-3032

民間のノウハウや資金を活用した子育て支援住宅の整備に向けて、事業手法の選定等を決定するため、アドバイザー業務を委託するものです。

主な経費

PPP/PFI 事業アドバイザー委託業務 …………… 220 万円

12 大隅広域事務組合への負担金

5,339 万 2 千円

住民税務課 TEL 22-3037

肝属 2 市 4 町で構成する事務組合で、火葬、清掃に関する事務及び業務を広域で行うための錦江町分の負担金です。大隅広域事務組合は、火葬事業、ごみ処理事業を広域的に行っています。

主な経費

火葬事業…………… 617 万 4 千円

清掃事業…………… 4,721 万 8 千円

13 リサイクル還元金

50 万円

住民税務課 TEL 22-3037

資源ごみの再商品化に伴う日本リサイクル協会からの還元金で各自治会へ資源ごみの収集量に応じて交付します。

主な経費

リサイクル還元金…………… 50 万円

14 ごみ分別アプリ

13 万 2 千円

住民税務課 TEL 22-3037

地域別ごみ出し日、ごみ分別の方法をスマートフォン等で調べられるアプリで、その運用に要する経費です。

主な経費

アプリサーバー使用料…………… 13 万 2 千円

15 合併処理浄化槽設置補助

1,032 万円

住民税務課 TEL 22-3037

生活排水による河川、海水の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。

主な経費

合併処理浄化槽設置補助金…………… 1,028 万 2 千円

その他経費…………… 3 万 8 千円

財源

国からの交付金 265 万 7 千円

県からの交付金 265 万 7 千円

16	錦江町衛生自治団体連合会運営補助
152万9千円	
住民税務課 TEL 22-3037	
地域の自主的な衛生活動を活発にし、健康で明るいまちづくりの推進（ごみの分別の徹底、指導、ごみの減量化、リサイクル活動）のための運営に対する補助です。	
主な経費	
連合会への補助金…………… 152万9千円	

17	環境衛生に関する事務経費
76万2千円	
住民税務課 TEL 22-3037	
生活環境の保全等の推進を図り、ごみの減量、資源化や河川の水質検査、一斉清掃等に関する経費です。	
主な経費	
印刷製本費（ゴミ分別冊子・一覧表）…………… 37万8千円	
その他経費…………… 38万4千円	

18	不快害虫駆除事業
16万2千円	
住民税務課 TEL 22-3037	
不快害虫であるヤンバルトサカヤステの発生地区自治会に対する駆除剤の経費です。	
主な経費	
消耗品費…………… 16万2千円	

19	落司平墓地公園の維持管理
118万7千円	
住民税務課 TEL 22-3037	
落司平墓地公園の維持管理に要する経費です。	
主な経費	
墓地公園清掃等業務委託料…………… 55万円	
重機借上料等…………… 58万1千円	
その他経費…………… 5万6千円	

20	ごみの収集
3,109万5千円	
住民税務課 TEL 22-3037	
住民が快適な日常生活を送れるよう家庭ごみの収集運搬や資源ごみの中間管理及び塵芥車の維持管理等に要する経費です。	
主な経費	
一般ごみの収集運搬料…………… 1,356万1千円	
資源ごみの中間処理料…………… 1,345万8千円	
その他経費…………… 407万6千円	
財源	
公益財団法人からの配分金 30万円	

21 南大隅衛生管理組合への負担金

5,493万3千円

住民税務課 TEL 22-3037

錦江町、南大隅町で構成する南大隅衛生管理組合の事務処理及び処理センターの維持管理並びに業務に必要な経費に対する錦江町分の負担金です。*錦江町と南大隅町の2町で運営しています。

主な経費

南大隅衛生管理組合負担金……………5,493万3千円

22 猫の不妊・去勢手術に対する補助

120万円

健康保険課 TEL 22-3044

野良猫の繁殖を抑制したり、飼い猫が増えすぎて飼いきれなくなるのを防止するため、猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術の費用の一部を助成します。

主な経費

猫の不妊・去勢手術助成事業補助金……………120万円

23 自治会等が管理する簡易水道の改修等補助

1,082万4千円

健康保険課 TEL 22-3044

自治会等で共同管理する施設（水質検査に合格した水源を利用するもの）の新設・改良工事等の経費に対して、80%を補助します。

主な経費

大原水道組合が管理する水源地から配水池までの管の全面改修工事に対する補助金……………1,082万4千円

24 簡易水道事業（役場会計から町運営水道会計への運営補助） 特別会計

1億2,021万2千円

建設課 TEL 22-3033

起債償還金元金及び利子の1/2を負担するための特別会計への一般会計繰入金です。また、児童手当2名分の繰入金です。

主な経費

簡易水道事業……………1億2,021万2千円

財源

水道使用量	9,660万8千円
一般会計繰入金	2,157万7千円
繰越金	200万円
検査手数料等	2万5千円

25 町管理住宅の維持管理経費

3,271万1千円

建設課 TEL 22-3033

住宅退居後の補修及び入居者からの要望等時での補修、住宅維持管理のための点検委託業務、また、鳥井戸住宅・池田住宅の解体に要する経費です。

主な経費

給料	275万2千円
職員手当	212万5千円
修繕料	1,100万円
委託料	108万6千円
工事請負費（解体工事）	1,386万円

財源

国からの交付金	594万円6千円
住宅料等	2,108万5千円

26 町道の維持補修経費

5,359万9千円

建設課 TEL 22-3033

町道の傷んだ舗装のやり直しや側溝の入替え、町道脇の草刈りをシルバー人材センターや業者をお願いしています。小規模な舗装の穴、段差の補修、壊れた側溝蓋などの入替えなどは原材料費で購入しています。また、工事を発注するために必要な測量設計業務を委託しています。

主な経費

町道の修繕工事費	2,300万円
町道の改修工事費	1,400万円
測量設計等業務委託料	210万円
町道の路肩等伐採業務委託料	630万円
国道の除草等業務委託料	770万円
原材料費	30万円
その他の経費	19万9千円

財源

県からの交付金	730万円
道路使用料	345万円

27 町道笹原線の改良

1,500万円

建設課 TEL 22-3033

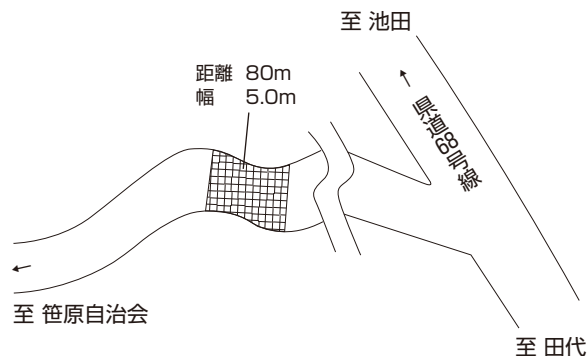
笹原自治会から県道鹿屋吾平佐多線につながる町道です。道幅を広くし、急カーブを少なくして安心安全な道路を造ります。

主な経費

道路整備工事費	1,500万円
---------	---------

財源

町の負担金	1,500万円
（うち町の借入金）	1,500万円



町道笹原線

28 町道山ノ口塩屋線の改良

7,650 万円

建設課 TEL 22-3033

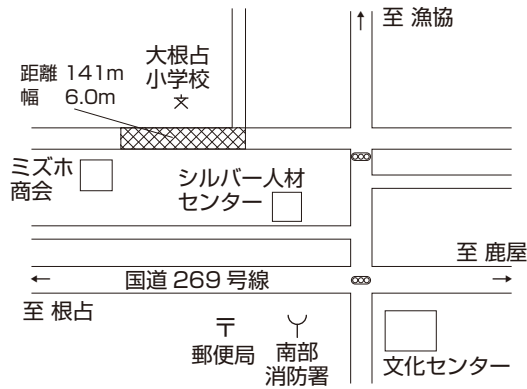
山ノ口自治会から塩屋自治会までの旧国道で、改良開始から 14 年目となる令和 5 年度は大根占小学校付近の工事を行い、車と歩行者に優しい道路を造ります。

主な経費

道路整備工事費……………7,500 万円
電柱移転費……………150 万円

財源

町の負担金	7,650 万円
(うち町の借入金)	7,650 万円)



町道山ノ口塩屋線

29 町道山下中村線の改良

600 万円

建設課 TEL 22-3033

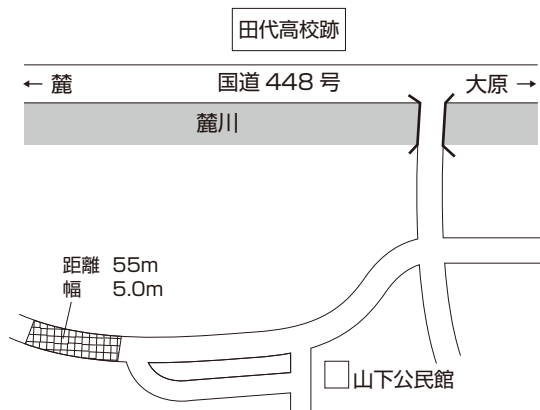
中村自治会から山下自治会へつながる道路で、一部カーブのきつい箇所を解消し安全に車が通れる道路にします。

主な経費

道路整備工事費……………600 万円

財源

町の負担金	600 万円
(うち町の借入金)	570 万円)



町道山下中村線

30 町道中鳥井線の改良

8,000 万円

建設課 TEL 22-3033

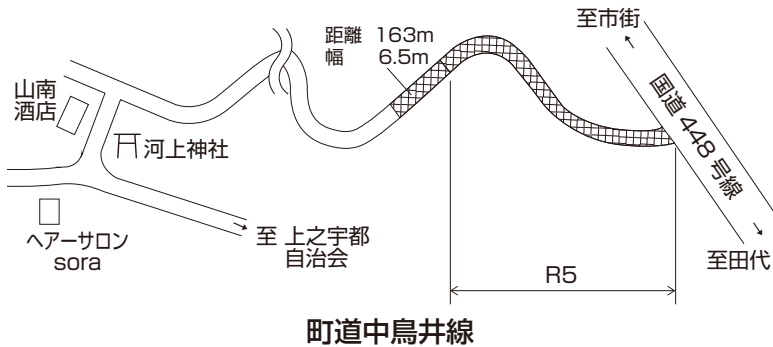
河上神社前から国道 448 号へつながる町道で、道路の幅を広くしたり見通しの悪いカーブを解消します。

主な経費

道路整備工事費..... 8,000 万円

財源

町の負担金	8,000 万円
(うち町の借入金)	7,600 万円)



町道中鳥井線

31 町道神川地区公民館前線の改良

890 万円

建設課 TEL 22-3033

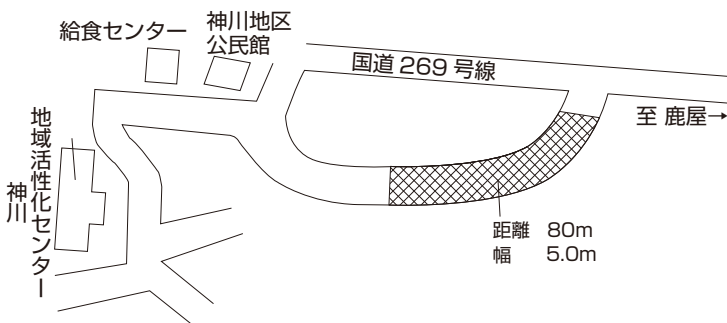
車のスムーズな通行と周辺住民の安全を確保し、古くなった舗装と段差のある側溝を新しくする工事です。

主な経費

道路整備工事費..... 890 万円

財源

町の負担金	890 万円
(うち町の借入金)	840 万円)



町道神川地区公民館前線

32 町道郷原辺志切線の改良

1,200 万円

建設課 TEL 22-3033

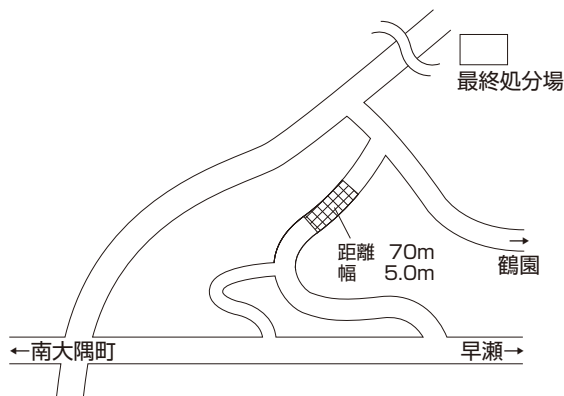
県道辺塚根占線から郷ノ原集落を通り広域農道へ通ずる町道です。道幅を広くし、急カーブを少なくして安全な道路を造ります。

主な経費

道路整備工事費…………… 1,200 万円

財源

町の負担金	1,200 万円
(うち町の借入金)	1,140 万円)



町道郷原辺志切線

33 町道迫平線の改良

2,520 万円

建設課 TEL 22-3033

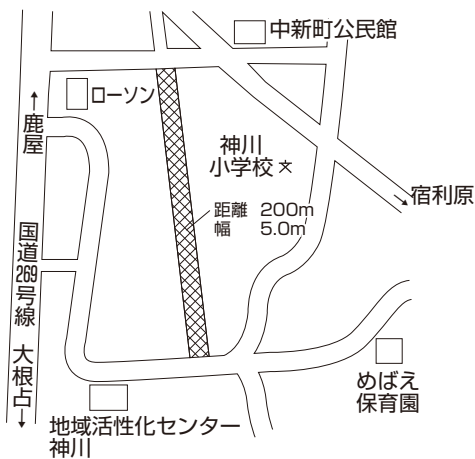
神川中自治会と神川新町自治会を通る町道です。老朽化した舗装や側溝を新しくする工事です。

主な経費

道路整備工事費…………… 2,450 万円
測量設計等業務委託料…………… 70 万円

財源

国からの交付金	1,561 万 8 千円
町の負担金	958 万 2 千円
(うち町の借入金)	950 万円)



町道迫平線

34 町道中郡須崎線の改良

820 万円

建設課 TEL 22-3033

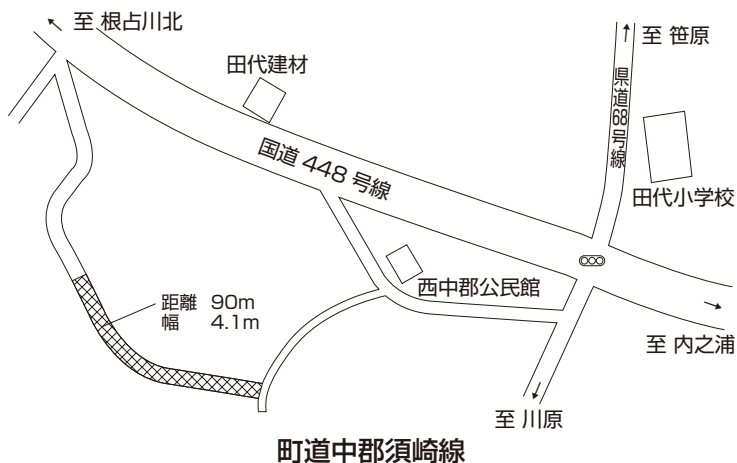
西中郡自治会と国道 448 号を結ぶ町道です。老朽化した舗装や側溝を新しくする工事です。

主な経費

道路整備工事費.....820 万円

財源

町の負担金	820 万円
(うち町の借入金)	770 万円)



町道中郡須崎線

35 町道半下石線の改良

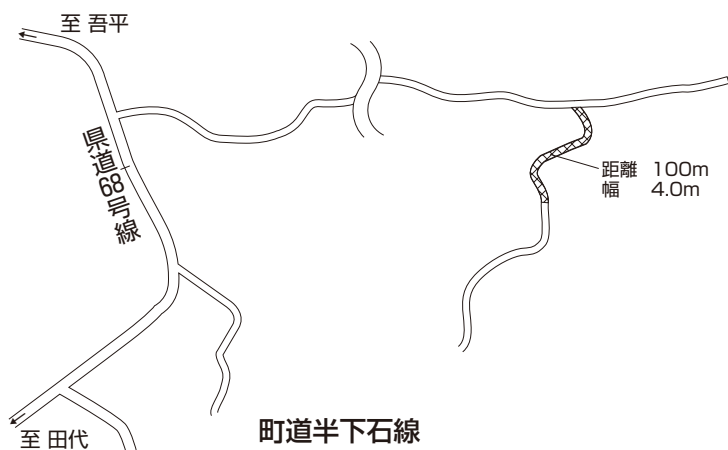
70 万円

建設課 TEL 22-3033

半下石自治会を周回する町道です。見通しの悪いカーブを解消する工事に必要な測量設計業務の委託料です。

主な経費

測量設計等委託料..... 70 万円



町道半下石線

快適な生活環境のまちづくり

36 県道神之川内之浦線の改良

800 万円

建設課 TEL 22-3033

県が工事する、県道神之川内之浦線（高尾工区）の改良工事に対する町の負担金です。

主な経費

県が実施する工事に対する町の負担金……………800 万円

37 橋梁の維持管理

4,140 万円

建設課 TEL 22-3033

町道に架かる橋の傷み具合を調べて、橋が壊れないように補修工事を行います。令和5年度は東ノ原自治会の東ノ原橋と久木野自治会の久木野橋の工事を行います。

主な経費

積算業務委託料……………200 万円
 東ノ原橋補修工事……………2,340 万円
 久木野橋補修工事……………1,600 万円

財 源

国からの交付金	2,664 万円
町の負担金	1,476 万円
(うち町の借入金)	1,400 万円)

38 河川の維持管理

300 万円

建設課 TEL 22-3033

町管理の河川（重要河川・普通河川）の土手の草払いや河川の中に溜まった土砂の除去などを行い、河川の健全な維持管理を行います。

主な経費

河川の維持管理費……………300 万円

39 平石川の改修

100 万円

建設課 TEL 22-3033

平石自治会にある平石川の流れを良くする工事に必要な土地を購入します。

主な経費

財産登記業務委託料……………50 万円
 土地購入費……………50 万円

40 大藤川の護岸改修

570 万円

建設課 TEL 22-3033

猪鹿倉自治会にある大藤川の護岸を丈夫なものにします。

主な経費

護岸整備工事費……………500 万円
 測量設計業務委託料……………70 万円

41 城元川の改修

600 万円

建設課 TEL 22-3033

塩屋自治会にある城元川の流れを良くする工事に必要な土地を購入します。

主な経費

財産登記業務委託料……………250 万円
土地購入費……………350 万円

42 港湾・海岸の整備

2,001 万円

建設課 TEL 22-3033

県が工事する馬場海岸にある堤防の老朽化対策工事と大根占港の浚渫に対する町の負担金です。

主な経費

県が実施する工事に対する町の負担金……………1,999 万円
県港湾協会負担金……………2 万円

財源

町の負担金 2,001 万円
(うち町の借入金 1,990 万円)

43 都市計画に関する経費

1 万 9 千円

建設課 TEL 22-3033

県市町村街路事業促進協議会の会費で、国へ街路事業について要望活動を行います。

主な経費

市町村街路事業促進協議会会費……………1 万 9 千円

44 急傾斜地崩壊対策に関する経費

910 万円

建設課 TEL 22-3033

危険ながけ地の工事を行い、危険度が少なくなる工事を行います。県が工事を行っている城ヶ崎地区及び宮ヶ原地区の工事に対する町の負担金や関係する経費です。

主な経費

県が実施する工事に対する町の負担金……………840 万円
土地購入費……………70 万円

45 土木事務の経費

818 万 2 千円

建設課 TEL 22-3033

道路改良などで買収した土地を登記するための事務員への報酬や生活に必要な道路をより良いものにするために各協議団体へ会費を負担しています。また、公用車の費用は道路や河川のパトロール、災害等の調査をする上で安全に乗るために必要な経費です。

主な経費

登記事務職員の報酬等……………520 万 8 千円
財産登記業務委託料……………200 万円
公用車にかかる経費……………10 万円
各種関係団体への負担金……………44 万 1 千円
その他の経費……………43 万 3 千円

財源

県からの交付金 10 万 4 千円
屋外広告物手数料等 1 万 4 千円

46 災害復旧に係る経費

3 千円

建設課 TEL 22-3033

町道や河川の災害復旧に係る経費です。

主な経費

災害復旧に係る経費…………… 3 千円

財 源

国からの交付金

1 千円

47 田代地区地域活性化検討委員会の開催

8 万円

住民生活課 TEL 25-2511

田代地区の活性化のため、有識者等による検討委員会を開催します。

主な経費

検討委員への謝礼…………… 8 万円

48 用水路測量設計業務の委託

70 万円

住民生活課 TEL 25-2511

用水路を工事するために必要な測量設計を業者に委託します。

主な経費

測量設計業務委託…………… 70 万円

49 農業集落排水事業（下水道に関する事業）

特別会計

7,164 万 8 千円

産業建設課 TEL 25-2511

農業集落排水事業の事業管理費及び公債費償還、施設の機能強化対策工事等に係る費用です。

主な経費

光熱水費…………… 364 万 8 千円

維持管理委託料…………… 615 万 6 千円

公営企業会計移行委託料…………… 1,295 万円

機能強化工事設計委託料…………… 100 万円

機能強化工事請負費…………… 2,960 万円

公債費償還金…………… 1,613 万 7 千円

財 源

汚水処理使用料 820 万 5 千円

県からの交付金 1,866 万 6 千円

一般会計繰入金 3,286 万 5 千円

農業集落排水事業基金 1 千円

町の借入金 1,190 万円

08

地域資源を活用した 産業振興によるまちづくり

01 錦江町 MIRAI サポート協同組合への支援

新規事業

1,464 万 4 千円

政策企画課 TEL 22-3032

今年度、事業開始予定の「錦江町 MIRAI サポート協同組合」へ財政支援として補助金を交付します。昨年から説明会や協議を重ね、町内 9 事業者により協同組合が設立され、特定地域づくり事業協同組合として認可されました。

主な経費

特定地域づくり事業協同組業務支援委託	24 万円
特定地域づくり事業協同組合設立支援金	300 万円
特定地域づくり事業協同組合運営補助金	1,140 万 4 千円

財源

国からの交付金	570 万 2 千円
合併振興基金	894 万 2 千円

02 池田研修センターの維持管理経費

15 万 3 千円

産業振興課 TEL 22-3034

池田研修センターの維持に必要な光熱水費や設備点検の委託料等です。

主な経費

電気・水道・ガス料金	10 万円
消防設備点検業務委託料	1 万 7 千円
修繕料	1 万円
その他経費	2 万 6 千円

財源

施設の使用料	2 千円
--------	------

03 ふれあいセンター管理経費

71 万 4 千円

産業振興課 TEL 22-3034

大根占地区の中心的なバス停である「ふれあいセンター」の維持管理に必要となる光熱水費や清掃委託費などの費用です。

主な経費

電気・水道料金	12 万 5 千円
修繕料	3 万円
清掃等業務委託料	55 万 2 千円
浄化槽検査手数料	7 千円

財源

施設の使用料	2 千円
--------	------

04 本所林業用施設災害復旧費

4 千円

産業振興課 TEL 22-3034

林業用施設の災害が発生した場合の費目計上です。

主な経費

修繕料	1 千円
測量設計等業務	1 千円
重機借上	1 千円
林道災害復旧工事	1 千円

05 公有林管理費

2,392万6千円

産業振興課 TEL 22-3034

町有林の管理に必要な報償費・旅費・消耗品・食糧費・保険料・町単造林事業・重機借上げ等の費用です。

主な経費

報償費	302万1千円
旅費	23万6千円
需用費	23万8千円
役務費	353万1千円
委託料	1,367万5千円
使用料及び賃借料	322万5千円

財源

県からの交付金	59万3千円
立木売払料	1,168万5千円

06 ふるさとの森生産性強化対策事業

2,234万円

産業振興課 TEL 22-3034

公有林の管理に不可欠な間伐を委託する費用です。

主な経費

ふるさとの森生産性強化対策事業委託	2,234万円
-------------------	---------

財源

県からの交付金	996万3千円
---------	---------

07 森林環境保全直接支援事業

1,137万1千円

産業振興課 TEL 22-3034

公有林管理に必要な被害地造林・下刈り等の委託をするための費用です。

主な経費

森林環境保全直接支援現地調査員謝金	17万4千円
森林環境保全直接支援事業委託料	1,119万7千円

財源

県からの交付金	760万円
---------	-------

08 害虫防除事業

321万8千円

産業振興課 TEL 22-3034

錦江町の海岸沿いにある松林(防風・潮害防備保安林)の重要森林の保全のため、松くい虫の予防として、薬剤の樹幹注入をする事業です。

主な経費

松くい虫防除業務委託料	321万8千円
-------------	---------

09 水資源保全確保事業

450万円

産業振興課 TEL 22-3034

町内の水源地周囲の重要森林を公有林化する費用です。

主な経費

山林購入費	450万円
-------	-------

10 水産業の振興

212万2千円

産業振興課 TEL 22-3034

漁業振興を図るための各種水産関係団体への負担金や講習会、研修費などに要する経費です。その他、漁協青壮年部が町内小学生を対象に行う「お魚教室」などに支払われます。

主な経費

各種団体への負担金…………… 11万8千円
 町内小学生対象の「お魚教室」に係る経費…………… 30万円
 鹿児島県漁業協同組合大根占支所への補助金… 134万4千円

11 水産多面的機能発揮対策事業

67万1千円

産業振興課 TEL 22-3034

小魚の住み家となる海藻の植え付けや、海藻を食べるウニの駆除等を行います。

主な経費

鹿児島県水産多面的機能推進協議会が行う事業に対する負担金
 ……………… 55万8千円
 消耗品の購入費用…………… 11万3千円

財源

県からの交付金	10万円
---------	------

12 種苗導入支援事業補助金

55万2千円

産業振興課 TEL 22-3034

町内養殖業者が国内産の稚魚を大量に導入する試験的取り組みを支援するものです。

主な経費

鹿児島県漁業協同組合大根占支所への事業補助金
 ……………… 55万2千円

13 商工業の振興

715万円

産業振興課 TEL 22-3034

町内商工業者等の会員を指導している錦江町商工会に対する補助です。その他、町内特産品等も出品しているかごしま特産品市場への負担金です。

主な経費

錦江町商工会への運営補助金……………600万円
 かごしま特産品市場に関する鹿児島県商工会連合会への負担金
 ……………… 30万円

14 夏祭り補助金

200万円

産業振興課 TEL 22-3034

大根占夏祭りと田代夏祭りの打ち上げ花火などの経費の一部を補助します。

主な経費

錦江町商工会への補助金……………200万円

15 中央商店街街路灯維持補助金

15 万円

産業振興課 TEL 22-3034

夏まつりの提灯や冬場のイルミネーション等を行っている大根占中央商店街に対する、街路灯の維持費用を補助する補助です。

主な経費

大根占中央商店街への補助金…………… 15 万円

16 小規模事業者向けプレミアム商品券発行事業

500 万円

産業振興課 TEL 22-3034

町内の消費喚起を高めるため、販売元の錦江町商工会へ販売総額の20%のプレミアム分を補助します。

主な経費

錦江町商工会への補助金…………… 500 万円

17 商工業者店舗等改修事業補助金

70 万円

産業振興課 TEL 22-3034

町内業者が店舗または事務所の改修を行う場合に必要な経費の一部を補助します。

主な経費

町内事業者の店舗等の改修補助金…………… 70 万円

18 雇用支援組織整備事業 新規事業

6,607 万円

産業振興課 TEL 22-3034

都市部から錦江町内での事業継承や新たな産業の創出を目指す人材を呼び込み、町内に多様な業種や担い手を確保します。

志ある移住者の獲得だけでなく、町内産業の構造変化や事業継承などの推進につなげる事業です。

主な経費

雇用支援組織整備業務委託…………… 5,510 万円
 ローカルベンチャー協議会負担金…………… 770 万円
 研修旅費等…………… 327 万円

財源

国からの交付金 3,135 万円

19 地域通貨研究事業 新規事業

140 万円

産業振興課 TEL 22-3034

マイナンバーカードとの連携によるデジタル技術等を活用した経済活動（物流や取引など）に関する技術を研究する事業です。

主な経費

旅費…………… 140 万円

20 遊休農地所有者への利用意向調査

10万1千円

農業委員会 TEL 22-3035

農地の利用状況調査、遊休農地の所有者への利用意向調査を行い、荒廃農地の発生防止及び担い手への農地の利用集積を推進します。

主な経費

書籍等購入費…………… 8万8千円
 利用意向調査郵送料…………… 1万3千円

財源

県からの交付金 8万3千円

21 治山事業

60万円

産業振興課 TEL 22-3034

治山施設の土砂除去等の維持管理を行う事業です。

主な経費

重機の借上料…………… 60万円

22 本所林業振興に必要な経費

192万3千円

産業振興課 TEL 22-3034

林業振興に必要な旅費・委託料（森林システムのデータ更新）・負担金になります。

主な経費

旅費…………… 1万7千円
 委託料…………… 167万2千円
 負担金…………… 23万4千円

23 本所林業振興に必要な補助金

837万6千円

産業振興課 TEL 22-3034

林業振興に必要な補助金として「林業退職金共済制度加入の促進」「林業社会保険制度加入の促進」「林業者労働者の労働災害任意加入の促進」「植林や下刈り、間伐や木材搬出路等に要した経費の国県補助金の上乗せ補助」をする事業補助金です。

主な経費

林業退職金共済制度加入促進事業…………… 50万円
 林業社会保険制度加入促進事業…………… 113万5千円
 労災任意保険制度加入促進事業…………… 8万5千円
 造林事業等補助金…………… 665万6千円

24 森林環境税事業

3,732万9千円

産業振興課 TEL 22-3034

森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進するための予算です。

主な経費

森林環境保全監報酬	297万3千円
期末手当（森林環境保全監）	59万5千円
森林環境調査員	173万4千円
普通旅費	16万8千円
消耗品費	10万円
通信運搬費	3万4千円
森林環境税森林施業委託	112万5千円
重機借上料	100万円
デジタルオルソ画像共同整備負担金	1,670万円
造林推進事業補助金	920万円
錦江町森林炭素マイレージ交付金	370万円

財源

森林環境譲与税	1,670万円
立木売払料	581万5千円

25 水資源保全検討事業

83万4千円

産業振興課 TEL 22-3034

錦江町の森林保全（水資源保全）のために錦江町森林保全条例を制定して錦江町の自然環境保全に努めるための予算です。

主な経費

研修謝礼品	2万円
水資源保全検討事業出会謝金	2万4千円
水資源保全検討事業講師謝金	5万円
普通旅費	65万円
燃料費	2万円
有料道路等通行料	2万円
研修負担金	5万円

26 植林誘導検討事業

63万円

産業振興課 TEL 22-3034

自然環境保全のため森林伐採後の植林の実施を促す制度を整備するための予算です。

主な経費

研修謝礼	2万円
普通旅費	52万円
燃料費	2万円
有料道路通行料	2万円
研修負担金	5万円

08 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

27 木質バイオマス施設の管理

1,375万2千円

産業建設課 TEL 25-2511

田代支所内に設置した木質バイオマス発電施設の維持管理費です。

主な経費

木質バイオマス施設管理委託料…………… 1,250万円
電気設備保守点検委託料…………… 84万5千円

28 支所林業振興費一般事業

382万8千円

産業建設課 TEL 25-2511

健全な森林育成のため、民有林への再造林補助などを行う事業です。

主な経費

間伐事業補助金…………… 380万8千円

29 農村都市交流

31万6千円

観光交流課 TEL 28-2488

都市農村交流イベントを開催すると共に、錦江町の食材・特産品をPRする事で地場産業の発展を目指します。

主な経費

都市交流事業旅費…………… 31万円

30 地域経済発展に向けた産学官連携の取り組み

400万円

観光交流課 TEL 28-2488

観光資源を活かしたイベント事業や、民間企業との連携による特産品等の販売促進・販路拡大により「儲かる観光」の実現を目指します。

また、交流活動を継続的に展開することで錦江町独自の魅力あるPR活動と関係人口の増加を図ります。

主な経費

地域経済発展に向けた産学官連携業務委託料…………… 400万円

財源

県からの交付金

200万円

31 地域商店街と連携した販路拡大の取り組み

140万円

観光交流課 TEL 28-2488

販路拡大や関係人口増加に向け、関連企業と連携しニーズ調査や物流調査を行いながら産直フェアや産地見学ツアー、新たな物流の構築に向けた取り組みを展開します。

主な経費

地域商店街と連携した販路拡大事業委託料…………… 140万円

財源

県からの交付金

70万円

32 錦江町まちの駅を設置

82万7千円

観光交流課 TEL 28-2488

観光客が気軽に立ち寄れる休憩所を設置することで、情報発信や人と人をつなぐ拠点として観光案内の充実を図ります。

主な経費

ガイドブック印刷製本費…………… 65万4千円
 看板用材料費…………… 8万3千円
 全国まちの駅協議会会費…………… 9万円

33 特産品 PR 活動及び特産品開発

204万1千円

観光交流課 TEL 28-2488

錦江町の特産品をPRするための活動に係る委託料と町内業者が独自に特産品開発を行った場合の補助金です。事業者の商品開発意欲を後押しします。

主な経費

錦江町 PR 事業委託料……………150万円
 錦江・大崎合同マルシェ委託料…………… 20万円
 県特産品協会負担金…………… 4万1千円
 特産品開発補助金…………… 30万円

34 サイクルジャンボリー運営補助

30万円

観光交流課 TEL 28-2488

照葉樹の森サイクルジャンボリー大会に対する補助金です。今年度は、10月に本町で自転車ロードレースの国体が開催されるため、11月以降に開催される予定です。

主な経費

サイクルジャンボリーに対する事業補助金…………… 30万円

35 合宿の誘致を推進するための補助

15万円

観光交流課 TEL 28-2488

本町における合宿誘致を促進し交流人口の拡大及び地域の活性化を目指します。

主な経費

宿泊補助金…………… 15万円

36 錦江町ツーリズム協議会運営補助

15万円

観光交流課 TEL 28-2488

民泊や体験メニュー、ガイド育成などツーリズムの振興を図るとともに地域資源のPRを目指すための支援です。

主な経費

錦江町ツーリズム協議会運営補助金…………… 15万円

37 花瀬公園まつりの開催

410 万円

観光交流課 TEL 28-2488

毎年4月上旬に開催される花瀬公園まつりに係る経費です。有名ゲストによるステージやバルーンショーなどがあります。

主な経費

花瀬公園まつりに対する事業補助金……………410万円

38 錦江レゲエ浜祭りの開催

100 万円

観光交流課 TEL 28-2488

神川海岸で開催される錦江レゲエ浜祭りに係る経費です。7月の実施を予定しています。

主な経費

錦江レゲエ浜祭り事業委託料……………100万円

39 錦江町でんしろうトレイルの開催

60 万円

観光交流課 TEL 28-2488

11月開催予定のでんしろうトレイル大会に合わせて、コース選定、エイドステーションの設置や参加者へのおもてなし、錦江町のPR活動を行うための経費です。150名以上の参加者を見込んでいます。

主な経費

トレイルランニング聖地化サポート委託料……………60万円

40 やまんなか音楽会の開催

210 万円

観光交流課 TEL 28-2488

花瀬公園で開催されるやまんなか音楽会に係る経費です。9月上旬の実施を予定しています。

主な経費

やまんなか音楽会事業委託料……………210万円

財源

県からの交付金

105万円

41 宿利原大根やぐらライトアップイベントの開催

100 万円

観光交流課 TEL 28-2488

宿利原地区で開催される大根やぐらライトアップイベントに係る経費です。12月中旬を予定しています。

主な経費

宿利原大根やぐらライトアップイベント事業委託料…100万円

財源

県からの交付金

50万円

42 錦江町釣りマラソンイベントの開催

100 万円

観光交流課 TEL 28-2488

神川海岸をベースにターゲットを絞った釣りイベントを実施し、インスタグラマーによる SNS を活用することで錦江町の魅力を積極的に情報発信します。

主な経費

錦江町釣りマラソンイベント運営委託料…………… 100 万円

財源

県からの交付金 50 万円

43 神川大滝公園駐車場法面及び舗装の整備

新規事業

3,850 万円

観光交流課 TEL 28-2488

神川大滝公園駐車場の落石防止ネットの整備を行い、利用者の安全対策を図ります。併せて、駐車場の舗装整備を行い施設整備を図ります。

主な経費

設計委託料…………… 110 万円

工事整備費…………… 3,740 万円

財源

県からの交付金 1,842 万 9 千円
町の負担金 2,007 万 1 千円
(うち町の借入金 2,000 万円)

44 松尾の滝取付け道路の整備

307 万 5 千円

観光交流課 TEL 28-2488

観光名所七滝の一つである、松尾の滝への道路改良を行うための測量、土地の購入、登記業務の委託を行います。また、取付け道路の側溝整備を行います。

主な経費

側溝修繕料…………… 77 万円

測量設計委託料…………… 70 万円

登記事務委託料…………… 150 万円

道路用地購入費…………… 10 万 5 千円

45 神川大滝公園の維持管理

830 万 1 千円

観光交流課 TEL 28-2488

神川大滝公園の維持管理に要する経費です。大滝の茶屋の指定管理料や公園内の清掃委託、修繕料などが主なものです。神川大滝を活かした観光 P R に取り組みます。

主な経費

消耗品費…………… 6 万円

外灯等電気料…………… 38 万 4 千円

施設修繕料…………… 273 万 2 千円

各種検査手数料…………… 9 万 8 千円

消防設備等点検委託料…………… 232 万 4 千円

指定管理委託料…………… 154 万円

支障木等伐採委託…………… 109 万 2 千円

AED 賃借料…………… 7 万 1 千円

財源

建物の貸付収入 12 万円

46 花瀬公園の維持管理

1,928万4千円

観光交流課 TEL 28-2488

花瀬公園一帯の維持管理に要する経費です。花瀬バンガロー、オートキャンプ場の管理運営に伴う人件費や光熱水費、修繕費等が主なものです。今年度から花瀬プールの指定管理料が含まれています。

花瀬の千畳敷に代表される景観やお茶亭跡に代表される歴史を活かして、観光客の誘致に取り組めます。

主な経費

管理運営に対する謝金	794万8千円
電気・ガス・水道料金	188万円
消耗品費	30万円
施設等修繕料	388万1千円
各種検査等手数料	57万8千円
維持管理に係る委託料等	83万9千円
指定管理委託料	350万円
AED・寝具等賃借料	35万8千円

財源

施設の使用料	385万5千円
自動販売機手数料	6万円

47 花瀬でんしろ館の維持管理

444万7千円

観光交流課 TEL 28-2488

花瀬でんしろ館の維持管理に要する経費です。でんしろ館やオートキャンプ場の受付業務に伴う人件費や建物の維持管理のための経費が主なものです。花瀬でんしろ館の利用促進を図ります。

主な経費

管理員への謝金	204万8千円
電気・ガス・水道料金	135万6千円
消耗品費	7万円
各種検査等費用	9万8千円
修繕料	30万4千円
維持管理に係るその他の経費	49万3千円
AED 賃借料	7万8千円

財源

施設の使用料	2万円
--------	-----

48 奥花瀬休憩施設の維持管理

130万3千円

観光交流課 TEL 28-2488

奥花瀬二ジマス釣り場及び瀬々来館の維持補修に要する経費です。地元業者により運営されており、観光客の増大を目指します。

主な経費

揚水ポンプ等電気料	13万8千円
施設等修繕料	95万9千円
各種点検業務手数料	7万6千円
貯水槽清掃業務委託料	13万円

財源

施設の使用料	6万5千円
--------	-------

49 にしきの里の維持管理

189万6千円

観光交流課 TEL 28-2488

物産館は指定管理制度により運営されており、これに対する指定管理料が計上されています。売店部分は財産貸付により使用料を徴収しています。「道の駅」にも指定されていることを強みに、錦江町の玄関口として盛り上げていきます。

主な経費

施設等修繕料	124万9千円
指定管理委託料	56万2千円
AED 賃借料	8万5千円

財源

建物の貸付収入	72万円
---------	------

50 神川キャンプ場の維持管理

381万3千円

観光交流課 TEL 28-2488

神川キャンプ場の維持管理に要する経費です。施設内の清掃や受付業務に関する委託料及び施設の修繕料、光熱水費が主なものです。神川海岸の素晴らしい景観を活かした観光PRに取り組みます。

主な経費

消耗品費	5万円
電気料・水道料	25万8千円
施設等修繕料	32万円
各種点検手数料	6万4千円
キャンプ場管理・清掃委託料	286万円
AED 賃借料	6万1千円
その他の経費	20万円

財源

施設の使用料	50万円
--------	------

51 魅力あるPRイベント

140万2千円

観光交流課 TEL 28-2488

花瀬公園や神川大滝公園のライトアップ事業、ヨガを取り入れたマインドフルネス事業、ゆるキャラ等を活用したメディアプロモーションを展開することで、錦江町独自のPR活動と関係人口の増加を目指します。

主な経費

ライトアップイベント委託料	30万円
マインドフルネスイベント委託料	45万円
錦江町 YouTube チャンネル業務委託料	65万2千円

52 観光振興に係る事務経費

754万5千円

観光交流課 TEL 28-2488

錦江町 PR のための活動や、影絵の祭典、その他観光に関する協議会等への負担金が主な経費です。

主な経費

キャンペーン等謝金	24万円
イベント参加旅費等	26万7千円
消耗品費	60万円
看板等修繕料	56万円
観光地公衆無線 LAN、サーバー等使用料	112万7千円
広告料	36万5千円
公用車に係る経費	50万7千円
重機借上料	50万円
清掃業務委託	46万円
借地料他	1万6千円
観光 P R システム等使用料	56万6千円
各種協議会等負担金	233万7千円

09

地域の安全を守る まちづくり

09 地域の安全を守るまちづくり

01 消防施設の維持管理

1,880万7千円

総務課 TEL 22-0511

消防車輛等の維持管理費、消火栓、町内7分団（中央、神川、池田、宿利原、麓、川原、大原）の車庫詰所の維持管理費、改修費などの経費と防災無線施設の定期点検費の経費です。

主な経費

修繕料	699万5千円
点検の委託料	236万5千円
電波使用料	96万5千円
通信料	133万2千円
ホースや個別受信機、消火栓の購入	443万3千円
その他の経費	271万7千円

財源

県からの交付金	110万円
---------	-------

02 消防本部指揮車の更新

759万円

総務課 TEL 22-0511

火災時や平常時に使用する消防本部の消防本部指揮車（平成8年度導入）を更新し、消防力の強化を図ります。

主な経費

消防本部指揮車の購入費	759万円
-------------	-------

財源

県からの交付金	450万円
町の負担金	309万円
（うち町の借入金	300万円）

03 防災行政無線設備の更新 新規事業

6,182万円

総務課 TEL 22-0511

停電時にも防災行政無線が使えるように設備の改修を行うための費用です。

主な経費

設備の更新委託	6,182万円
---------	---------

財源

町の負担金	6,182万円
（うち町の借入金	6,170万円）

04 中央分団消防車庫改修工事

280万7千円

総務課 TEL 22-0511

消防車両の車庫や消防団員の詰所として使用している建物の屋根部分の改修を行います。

主な経費

改修工事費	280万7千円
-------	---------

05 災害対策費

578万9千円

総務課 TEL 22-0511

東日本大震災や熊本地震など大規模災害が発生しており、災害時の助言や役場をはじめとした防災機関や町民が、災害発生時にどのように行動したらよいかという防災計画の見直し作業を行うため、防災の専門家を総務課に設置するための経費です。

主な経費

防災専門監の person 費	563万8千円
防災会議委員の報酬	2万1千円
その他の経費	13万円

06 消防団の活動経費

2,876万7千円

総務課 TEL 22-0511

消防団は現在約196人の「我が地域は自ら守る」という地域の有志によって組織されています。その消防団員の年間報酬、火災や訓練等の活動に参加した場合の手当が主なものです。

主な経費

消防団員の報酬	1,793万2千円
負担金(団員の共済、補償等含む)	728万7千円
食糧費	112万4千円
消防団協力隊への謝金	18万円
会議への旅費、出動時の交通費等	109万6千円
その他の経費	114万8千円

07 大隅肝属地区消防組合への負担金

1億5,910万7千円

総務課 TEL 22-0511

大隅肝属地区消防組合、消防署(中央署、東部署、南部署、内之浦分署、佐多分署)で働く消防職員の person 費、消防車両の維持管理費、消防庁舎の維持管理費などの経費を鹿屋市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の1市4町で負担しています

主な経費

大隅肝属地区消防組合への負担金	1億5,910万7千円
-----------------	-------------

08 防犯カメラの維持管理

199万7千円

総務課 TEL 22-0511

防犯や行方不明者の捜索などに対して迅速に対応するため、防犯カメラを設置しています。設置場所は錦江警察署と協議して決定します。

主な経費

防犯カメラリース料	164万円
防犯カメラ保守委託	35万7千円

09 地域の安全を守るまちづくり

09 交通安全の推進

178万2千円

総務課 TEL 22-0511

交通安全運動期間中に開催する交通安全キャンペーンに係る経費、ロードミラーやガードレールなどの交通施設の改修等に係る費用です。

主な経費

交通安全に関する補助金…………… 76万6千円
ロードミラー・ガードレールなどの修繕費…………… 100万円
その他の経費…………… 1万6千円

10 自治会防犯灯設置の支援

35万円

総務課 TEL 22-0511

自治会が防犯灯を新しく設置したり、修繕（LED化を含む）する場合に費用の一部を補助するものです。補助率は費用の40%で、補助金額が1万円以上の場合に補助金を交付します。申請の手続きなど詳しいことは、総務課または住民生活課へお問い合わせください。

主な経費

防犯灯設置に対する補助金…………… 35万円

11 高齢者施設等の防災・減災等のための施設整備に対する補助金

773万円

介護福祉課 TEL 22-3030

高齢者施設等の防災・減災対策や新型コロナウイルスの感染対策のための施設整備に対し、補助金を交付します。

令和5年度では看護小規模多機能事業所の非常用電源設備の整備を予定しています。

国庫100%の定額補助のため、国の採択基準により事業実施を決定します。

主な経費

施設整備補助金…………… 773万円

財源

国からの交付金

773万円

12 災害時の要支援者の避難計画に要する経費

10万円

介護福祉課 TEL 22-3042

災害時に自ら避難することが困難な方に対し、必要な支援が受けられるように個別の計画を整備するものです。

主な経費

調査報酬…………… 10万円

13 消費者問題対策

70万円

産業振興課 TEL 22-3034

悪質な販売業者から消費者を守る取り組みなど、消費者問題についてだれでも相談できる消費生活センターの運営負担金が主なものです。

主な経費

消費者問題啓発パンフレットの配布…………… 10万円
鹿屋消費生活支援センター（窓口の委託）への負担金… 60万円

財源

県からの交付金

5万円

14 | 通学の安心・安全確保

31万3千円

教育課 TEL 22-0517

登下校時等の児童生徒の見守りを行うため、スクールガードリーダーの配置や、通学中の不測の事態に立ち寄れる子どもSOSの家を設置し安心・安全に通学できるようにします。

主な経費

- スクールガードリーダー配置謝金…………… 21万1千円
- 通学路安全推進会議謝金…………… 1万4千円
- スクールガードリーダー保険料…………… 1千円
- 子どもSOSの家謝金…………… 8万7千円

15 | 農業用施設災害復旧事業

761万6千円

産業建設課 TEL 25-2511

令和4年の台風14号で破損した排水施設等の災害復旧にかかる経費です。

主な経費

- 工事請負費……………700万円
- 財産登記事務委託料…………… 60万円
- 公有財産購入費…………… 1万円

10

情報共有による住民参加・ 対話のまちづくり

01 町議会運営とその活動経費

6,392万4千円

議会事務局 TEL 22-3045

住民の代表として選ばれた議員は、住民の声を町政に反映させ、条例・予算など重要な事項を議会で議論して決定しています。そのために必要な調査・研修活動も行っています。

年4回の「議会だより」の発行と、年1回の「議会報告会」を通じて、町民の皆さんに議会活動を報告し、意見などを伺っています。

主な経費

【町議会活動に関する経費】	6,058万6千円
議員報酬・期末手当	4,512万7千円
議員共済組合負担金	1,061万3千円
旅費	317万7千円
議長交際費	10万8千円
議会だより印刷費	86万2千円
消耗品費	13万円
食糧費	14万9千円
ペーパーレス会議システム使用料	42万円
【事務局経費】	333万8千円
関係団体負担金	111万8千円
旅費	83万5千円
消耗品費等	58万6千円
食糧費	3万4千円
議事録作成支援システム保守	60万5千円
その他の経費	16万円

02 監査委員の活動経費

242万9千円

議会事務局 TEL 22-3045

2人の監査委員が行財政について適正に執行されているか、事業が効果的に行われているかなどチェックしています。

毎月行う例月出納検査のほか決算審査、定例監査、補助団体等監査など計画的に行っています。

また、必要に応じて行政監査なども随時行っています。

主な経費

【監査委員の活動経費】	162万6千円
監査委員報酬	129万円
旅費	31万6千円
食糧費	2万円
【事務局経費】	80万3千円
関係団体負担金	7万5千円
普通旅費	28万円
消耗品費等	42万1千円
食糧費	1万8千円
残高証明発行手数料	9千円

03

デジタル技術を活用した住民サービスの強化や業務の効率化などを行うための事業

500 万円

議会事務局 TEL 22-3045

町民の利便性向上のためのサービスや、役場で行う様々な業務に関する課題を洗い出し整理を行った上で、導入すべきデジタル技術等の助言・提言を行っていただくための経費です。

また、職員向けDX（デジタル化による変革）研修なども併せて行います。

主な経費

DX推進アドバイザー業務委託料……………500 万円

財源

合併振興基金

500 万円

04

役場の電算管理経費

1 億 1,508 万円

総務課 TEL 22-0511

効率的で迅速な行政事務処理を行うために導入しているコンピュータシステム・総合行政ネットワーク（L GWAN）、各種セキュリティ対策システムなどの運用管理の経費です。機器の適正管理に努めるとともに、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報・業務情報の適切な管理を行います。

主な経費

システムや機器の保守委託料……………4,525 万円

システムや機器の使用料等……………3,780 万 7 千円

負担金……………2,239 万 8 千円

その他の電算経費……………962 万 5 千円

05

選挙管理委員会の運営

17 万 5 千円

総務課 TEL 22-0511

年 4 回行われる定例の選挙管理委員会、各種総会、研修会などにかかる費用です。

主な経費

委員報酬……………11 万 6 千円

その他の経費……………5 万 9 千円

財源

県からの交付金

1 千円

06

鹿児島県議会議員選挙の投開票の費用

315 万 7 千円

総務課 TEL 22-0511

鹿児島県議会議員選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。

主な経費

投票・開票立会人や委員への報酬……………104 万 7 千円

事務補助員の報酬……………8 万 9 千円

消耗品費……………60 万円

通信費……………77 万 9 千円

選挙看板の管理委託……………6 万 4 千円

その他の経費……………57 万 8 千円

財源

県からの交付金

315 万 7 千円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

07 職員の健康管理

349万9千円

総務課 TEL 22-0511

職員の健康診断等に係る費用です。職員の健康を維持し、円滑に業務を行えるよう定期的な健康診断や人間ドックの受診に努めています。

主な経費

健康診断受診経費	204万5千円
メンタルヘルスサポート業務委託	137万1千円
産業医派遣料	8万3千円

08 弁護士の顧問料

67万3千円

総務課 TEL 22-0511

町が業務を行う上での法律問題や契約の内容について、サポートをしてくださる弁護士への委託料です。

主な経費

顧問業務委託料	67万3千円
---------	--------

09 政策参与の報酬

120万円

総務課 TEL 22-0511

町政運営の積極的な推進を図るため、有識者である2名の政策参与から、地方創生の推進等について助言や提言を受けています。

主な経費

10 役場の共通経費

4,176万6千円

総務課 TEL 22-0511

庁舎内で使用する電話料や郵送料、公用車の燃料代など、役場内で共通する業務の経費が主なものとなっています。

主な経費

電話代・郵便代金	1,171万6千円
各種団体への負担金など	805万円
公用車の燃料費	468万円
消耗品費	311万9千円
各種委員・相談員への報酬など	33万1千円
その他の経費	1,387万円

11 電気自動車購入補助事業 **新規事業**

574万8千円

総務課 TEL 22-0511

脱炭素化社会の実現に向け、電気自動車を購入するための経費です。二酸化炭素排出の削減と再生エネルギーの積極的な活用を行うため、また、将来的には、災害等発生の際は蓄電池としての働きも持たせ、避難所等の電気の供給を行う予定です。

主な経費

電気自動車購入費用…………… 574万8千円

財源

CEV 補助金	85万円
町の負担金	574万8千円
(うち町の借入金)	420万円)

12 庁舎の維持管理費

2,303万6千円

総務課 TEL 22-0511

昭和59年完成の大根占庁舎、平成3年完成の田代庁舎にかかる庁舎警備や光熱水費、消防設備点検、修繕料などの長寿命化に向けての維持管理費用です。光熱費等の省エネルギー化を図るため、庁舎内の電灯LED化や新電力会社から電気を購入するなどの努力をしています。

主な経費

警備業務委託……………1,161万6千円
 施設維持補修費…………… 188万8千円
 点検業務委託…………… 365万7千円
 清掃業務委託…………… 232万4千円
 その他の維持管理経費…………… 355万1千円

13 職員の研修等

371万5千円

総務課 TEL 22-0511

多様化するニーズに迅速に対応し、街づくりの様々なアイデアを提供するためには、専門的な知識や職員の資質の向上、意識改革を続けていく必要があります。各種研修会や継続的に役場外の機関へ職員を派遣する費用です。先進自治体や総務省を訪問する短期研修も実施していきます。

主な経費

研修旅費…………… 160万円
 派遣に伴う旅費・滞在経費…………… 119万8千円
 講師への謝金…………… 91万7千円

14 例規集の整備

439万6千円

総務課 TEL 22-0511

まちの決まりごと（条例、規則、要綱等）を総称したものを例規といいます。その例規をデータ化しインターネット上で公開したり、法律等の改正により例規を変更するために必要な経費です。

主な経費

例規集システム管理委託料…………… 439万6千円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

15 職員の人件費

9億5,112万3千円

総務課 TEL 22-0511

町長、副町長、教育長をはじめ本支所、学校、給食センターなどに勤める職員の給料や各種手当、公務災害、共済保険料などの人件費です。

主な経費

特別職の給料・共済費など……………4,268万2千円
 職員の給料・共済費など…………… 9億844万1千円

16 会計年度任用職員の社会保険料

3,203万6千円

総務課 TEL 22-0511

非常勤職員・臨時職員の方々を「会計年度任用職員」として雇用しています。会計年度任用職員として働く方々の健康保険や年金といった社会保障のために使われる経費です。

主な経費

社会保険料……………3,203万6千円

17 町長の交際費

42万円

総務課 TEL 22-0511

関東、関西、鹿児島など町外各地にある町人会の皆さんとの交流に要する費用や町長が出席する各種会合にかかる経費です。町長交際費を使用するときは、社会通念上妥当な範囲で必要最小限とすること、公正・適正な取り扱いに配慮しています。

主な経費

交際費…………… 42万円

18 財産（公用車）の管理経費

740万7千円

総務課 TEL 22-0511

町が所有及び使用している公用車の借上料及び維持管理に要する経費です。

主な経費

公用車管理経費…………… 436万6千円
 保険料…………… 284万9千円
 その他維持管理経費…………… 19万2千円

19 財務書類の作成

176万円

総務課 TEL 22-0511

国が定めた基準に基づいて新地方公会計（複式簿記）による財務諸表を作成するための費用です。

主な経費

財務書類作成の委託料…………… 176万円

20 予算説明書の作成

199万7千円

総務課 TEL 22-0511

今年度の予算がどのようなことに使われるかを分かりやすい形で説明した予算書（本誌）を作成する費用です。町内全戸と各学校へ配布します。

主な経費

予算書の編集・印刷経費…………… 199万7千円

21 財産の管理経費

1,223万4千円

総務課 TEL 22-0511

町が保有している土地などの財産の管理に必要な経費のほか、町が保有している建物等の保険料が主なものです。

主な経費

保険料…………… 371万4千円
 し尿処理浄化槽点検委託料…………… 778万6千円
 除草経費…………… 11万2千円
 その他維持管理経費…………… 62万2千円

財源

県からの交付金 2万円
 町の土地・施設の貸付料、電気使用料
 金等 201万5千円

22 老人福祉センターの解体 新規事業

4,580万円

総務課 TEL 22-0511

建物が老朽化し、現在利用されていない老人福祉センターを安全面などの観点から解体するための費用です。

主な経費

解体の設計にかかる費用…………… 80万円
 解体にかかる費用…………… 4,500万円

財源

町の負担金 4,580万円
 (うち町の借入金 4,350万円)

23 借入金の返済

8億8,626万1千円

総務課 TEL 22-0511

町では、道路や建物などの施設を整備する際に、国や金融機関から「町債」と呼ばれるお金の借入を行うことがあり、この借り入れたお金を返済する費用になります。返済は、数年から30年かけて行います。町債を借り入れる理由は、道路や建物などの施設を整備するには大きな費用がかかり、その費用を1年間の予算で支払うには負担が大きいことと、将来施設を使用する方にも負担していただいて世代間の公平化を図るためです。町債には、返済金の一部または全額を国が地方交付税で補てんするものがあり、町では、地方交付税の補てんが大きい町債を借り入れるよう努めています。

主な経費

借入金の元金返済分…………… 8億6,194万9千円
 借入金の利子支払い分…………… 2,431万2千円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

24 予備費

1,000 万円

総務課 TEL 22-0511

予備費は、予算に見積もられていない費用を支払う必要があるときに使用するものです。法律（地方自治法 217 条）で予備費を予算に計上することが決められています。

主な経費

25 広報きんこうの発行

299 万 2 千円

政策企画課 TEL 22-3032

毎月、第 2 木曜日に、町政情報や町のできごとなど、分かりやすくお伝えする町の広報紙「広報きんこう」を発行しています。これからも「まちづくり」をみなさんと一緒に考えるきっかけになるよう多くの町民の皆さんの活動に脚光を当て、また、新たな取り組みや町の課題等を「まちの情報誌」として情報共有できるようにしていきます。

主な経費

広報紙印刷…………… 257 万 9 千円

財 源

有料広告の掲載料	24 万円
広報誌の購読料	9 万 6 千円

26 総合振興計画等の内容審議

7 万 7 千円

政策企画課 TEL 22-3032

第 2 次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の進捗状況報告や重要計画の審議を行う振興開発調査会を開催するための費用です。

主な経費

振興開発調査会委員報酬…………… 5 万 8 千円

振興開発調査会委員費用弁償…………… 1 万 9 千円

27 行政改革の推進

6 万 7 千円

政策企画課 TEL 22-3032

第 3 次錦江町行政改革大綱に基づく、実施状況等の報告を行う委員会の開催経費です。

主な経費

行政改革推進委員会 報酬…………… 6 万 3 千円

費用弁償…………… 4 千円

28 錦江町総合戦略の効果検証

22 万 6 千円

政策企画課 TEL 22-3032

錦江町の第 2 期地方創生総合戦略（令和 2 年度～ 6 年度）に基づき実施する各種施策に対して、効果検証を行う委員会の開催費用です。

主な経費

地方創生推進委員会 報償費…………… 16 万 7 千円

費用弁償…………… 4 万 9 千円

29	経済センサス調査区の管理	4 千円	政策企画課 TEL 22-3032
経済センサスのための調査区を管理します。			
主な経費			
消耗品	4 千円	財 源	
		県からの交付金	3 千円

30	農林業センサスの事前準備	2 千円	政策企画課 TEL 22-3032
農林業センサスの実施に向けた事前準備を実施します。			
主な経費			
消耗品	2 千円	財 源	
		県からの交付金	1 千円

31	住宅・土地統計調査の実施	32 万 1 千円	政策企画課 TEL 22-3032
人が居住する建物に関する実態や住居以外の宅地の状況などを調査するものです。			
主な経費			
調査員報酬	27 万円	財 源	
消耗品	5 万 1 千円	県からの交付金	32 万円

32	漁業センサスの実施	20 万 2 千円	政策企画課 TEL 22-3032
水産物流通や加工等の漁業を取り巻く実態を総合的に調査するものです。			
主な経費			
調査員報酬	5 万 5 千円	財 源	
消耗品	14 万 7 千円	県からの交付金	20 万 1 千円

33	統計調査総務費	10 万 8 千円	政策企画課 TEL 22-3032
市町村ごとの経済活動を明らかにすることで、行政施策の基礎資料を得るための経費です。			
主な経費			
職員研修	1 万円	財 源	
市町村所得推計電算処理業務	7 万円	県からの交付金	1 万 4 千円

34 政策企画課の事務に要する経費

245万1千円

政策企画課 TEL 22-3032

政策企画課の保有する公用車の維持管理費や、大隅総合開発期成会など広域で施策を進めていく各種協議会への負担金等が主な費用です。

主な経費

公用車維持管理 修繕料	7万円
自賠責保険料	2万円
車検手数料	1万2千円
重量税	9千円
大隅総合開発期成会等への負担金	224万1千円

35 会計事務に関する経費

355万7千円

会計課 TEL 22-3038

税金等の歳入処理や支払いなどの歳出処理の事務に要する経費です。

主な経費

主な経費は、税金や各種保険等の口座引落にかかる事務手数料や、窓口収納事務に対する指定金融機関等への手数料となっています。

財源

株式配当金 7万2千円

36 財政調整基金の積立

759万5千円

会計課 TEL 22-3038

町の財政の健全かつ円滑な運営のために災害により生じた経費やその他必要やむを得ない支出の財源に充てるため、設置しています。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立	759万5千円
------	---------

財源

基金の利子 759万5千円

37 減債基金の積立

297万円

会計課 TEL 22-3038

町債（借入）の返済に必要な財源として、また将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立	297万円
------	-------

財源

基金の利子 297万円

38 町有施設整備基金の積立

502万9千円

会計課 TEL 22-3038

大規模な町の公共施設の整備に要する経費の財源にあてるための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立…………… 502万9千円

財源

基金の利子 502万9千円

39 地域振興基金の積立

198万5千円

会計課 TEL 22-3038

錦江町の発展を図り、地域の振興を推進するための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立…………… 198万5千円

財源

基金の利子 198万5千円

40 合併振興基金の積立

446万4千円

会計課 TEL 22-3038

合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のため地方自治法第241条第1項に基づく、基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています

主な経費

利子積立…………… 446万4千円

財源

基金の利子 446万4千円

41 肝属郡医師会立病院再整備基金の積立

127万9千円

会計課 TEL 22-3038

肝属郡医師会立病院の再整備をするための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立、元金積立金…………… 127万9千円

財源

基金の利子 127万8千円

42 役場内の共通消耗品

400万円

会計課 TEL 22-3038

役場内で使用する共通消耗品（コピー用紙・ボールペン・ホッチキス針・朱肉・コピー使用料等）の管理を一括して会計課で行っており、その消耗品購入の経費を計上しています。

主な経費

共通消耗品の購入費…………… 400万円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

43 マイナンバーカードの普及に関する事務経費

437 万円

会計課 TEL 22-3038

マイナンバーカードの普及や更新をする際の町民への利便性を図るため、町内の郵便局でも手続きができるようにするための経費です。

主な経費

事務補助員報酬等	218 万 6 千円
マイナンバーカード事務委託	92 万 1 千円
備品購入費	115 万 2 千円
その他経費	11 万 1 千円

財源

国からの補助金	407 万 9 千円
---------	------------

44 人権問題についての理解と普及

46 万円

住民税務課 TEL 22-3037

人権に関するミニフェスティバルを開催し、町民に対して人権問題についての正しい理解と認識を深めていただき、人権に対する考えを広めるための経費です。

主な経費

講師に対する謝金等	30 万円
消耗品費（啓発グッズ）	9 万円
印刷製本費（ポスター、チラシ等）	7 万円

財源

県からの補助金	20 万円
---------	-------

45 戸籍・住民記録に関する事務経費

638 万 6 千円

住民税務課 TEL 22-3037

戸籍・住民記録に関する事務経費、住民票、印鑑登録などの届出申請の受付及び証明書発行事務に必要な経費です。

主な経費

戸籍システム改修業務委託	552 万 2 千円
協議会等負担金	7 万 9 千円
消耗品費	70 万円
その他経費	8 万 5 千円

財源

国からの補助金	552 万 2 千円
戸籍・住民票等交付手数料	445 万円

46 町税の賦課・徴収に関する費用

2,527 万 7 千円

住民税務課 TEL 22-3037

個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税（車種別）それぞれの税額を決定したり、税金を集めるための経費です。

主な経費

固定資産税土地評価業務	1,551 万円
固定資産現況図更新業務委託	168 万 7 千円
地方税共通納税システム税目追加業務委託	294 万 3 千円
eTAX ASP サービス利用料	76 万円
資産評価システム負担金	3 万円
預金調査システム使用料	18 万円
町税過誤納還付金	150 万円
各種協議会負担金等	109 万 1 千円
その他課税事務に係る経費	66 万 6 千円
その他徴収事務に係る経費	91 万円

財源

証明書等発行手数料	83 万円
県からの交付金	795 万円
督促手数料	15 万円

47 地籍調査事業

6,795 万 5 千円

住民生活課 TEL 25-2511

土地の位置や形・面積を記した公図は明治時代の測量技術が乏しい時に行ったものであり不明確なため、本町では昭和 63 年度から地籍事業を行っています。土地一筆毎に地権者の確認、高度な技術による測量を行い、法務局の登記簿や公図の修正を行うものです。令和 4 年度までに町全体では約 92%が調査終了していますが、早期完了を目指して毎年計画的に実施しています。

令和 5 年度は、985 筆・面積 202ha を調査測量する予定です。町全体必要調査面積 10,652ha

主な経費

測量業務等委託料	6,226 万 6 千円
パソコンリース料	346 万円
県国土調査推進協議会への負担金	43 万 2 千円
公用車に係る経費	47 万円
消耗品他	132 万 7 千円

財源

県からの交付金	5,035 万円
---------	----------

48 ふるさと納税基金の積立

8,340 万 1 千円

未来づくり課 TEL 25-1001

ふるさと納税寄付金を財源として、条例で定められた 5 事業に充てるため、ふるさと納税基金を設置しています。

この基金から発生する預金利息のほか、本年度ふるさと納税寄附金から必要経費を除いた金額を積み立てます。

主な経費

積立金	8,340 万 1 千円
-----	--------------

財源

ふるさと納税寄付金	8,327 万円
基金の利子	13 万円

49 地方創生推進費

19 万 8 千円

未来づくり課 TEL 25-1001

過疎化が進む中で、錦江町への移住定住の推進を積極的に図っています。また、錦江町を応援してくれる方々との関係を大事にしていくための仕事に使われる経費です。

主な経費

公用車の利用料及び賃借料	19 万 8 千円
--------------	-----------

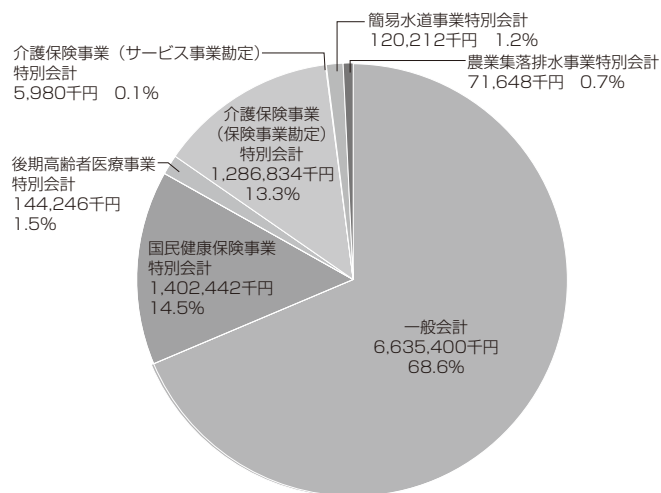
資料編

1	令和5年度予算の概要	115
2	町の借入金（町債）と積立金（基金）について	117
3	町の財政状況について	120
4	町の補助・交付金について	125
5	町が支出している負担金について	127
6	町が委託している業務について	130
7	人件費の概要について	134
8	教育関係予算について	135
9	町の人口の推移について	136
10	令和3年度に使われたお金の状況（町の決算）	138
11	水道料金の比較について	139
12	介護保険料について	140
13	町税の徴収率について	141
14	国民健康保険（税）について	143

1 令和5年度予算の概要

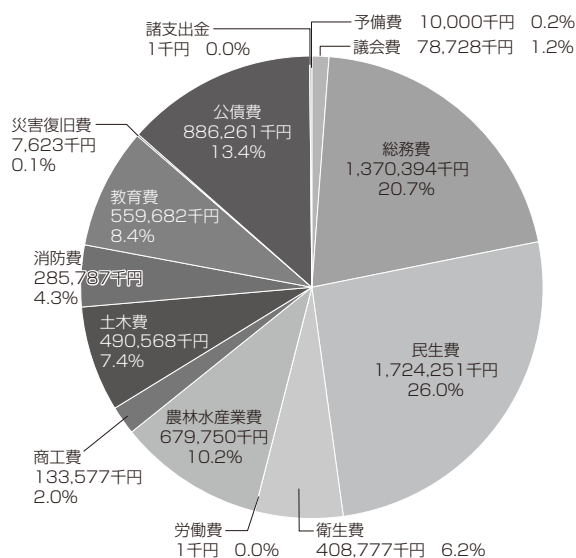
○全会計予算…96億6,676万2千円

一般会計	66億3,540万円
国民健康保険事業特別会計	14億244万2千円
後期高齢者医療事業特別会計	1億4,424万6千円
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12億8,683万4千円
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	598万円
簡易水道事業特別会計	1億2,021万2千円
農業集落排水事業特別会計	7,164万8千円



○令和5年度一般会計歳出予算の内訳

歳出予算額…66億3,540万円

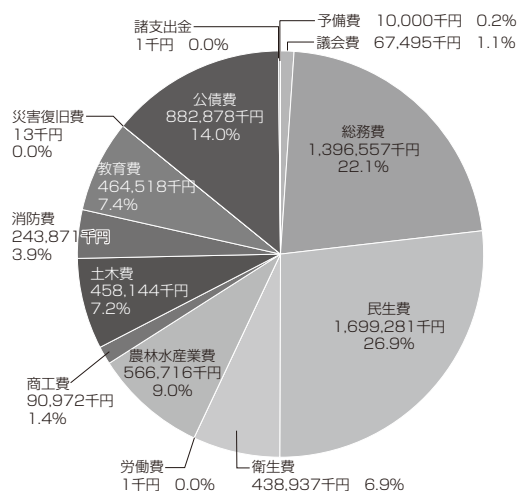


令和5年度の予算は、前年に比べ3億1,601万6千円の増額（5.0%）になりました。増額の主な要因としては、肝属郡医師会立病院再整備事業1億2,547万2千円、田代小学校屋内運動場改修工事5,606万6千円などによるものです。科目では、民生費が最も多く、総務費、公債費と続きます。前年に比べ、総務費、衛生費の減額、農林水産業費、商工費、教育費の増額幅が大きくなっています。

※人件費は、各科目に振り分けて計上しています。

前年度（令和4年度）一般会計歳出予算額

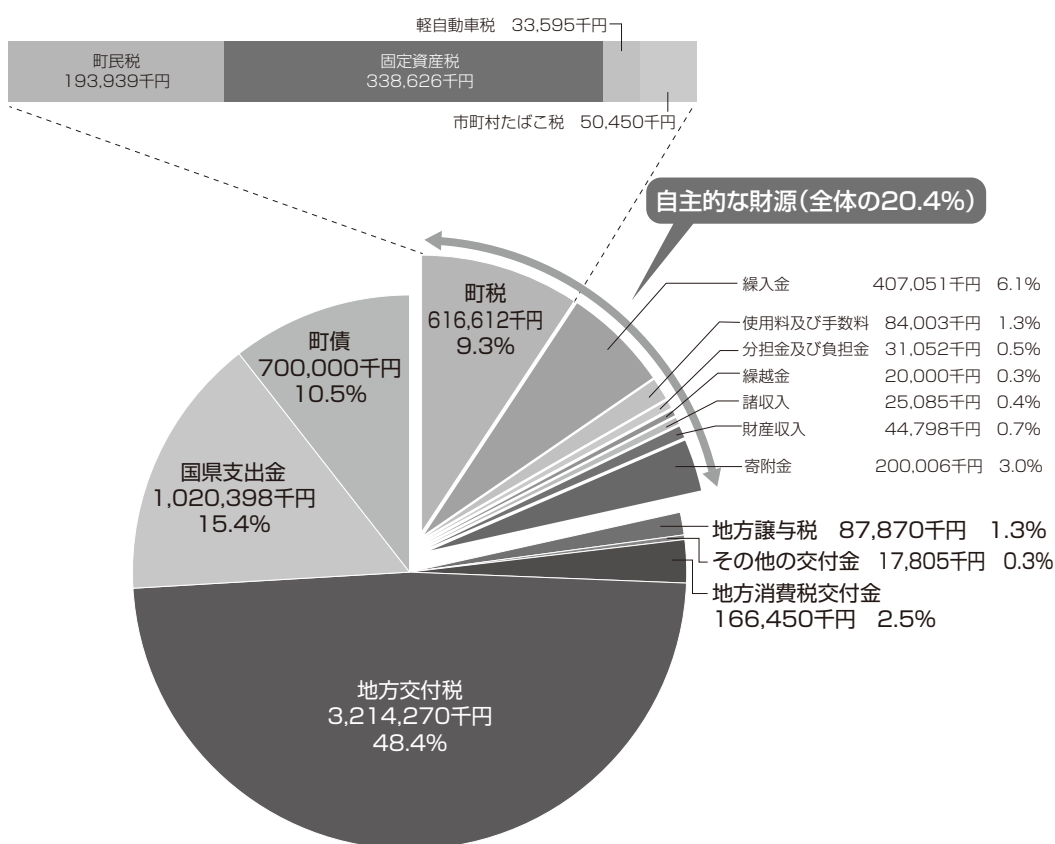
64億2,878万3千円



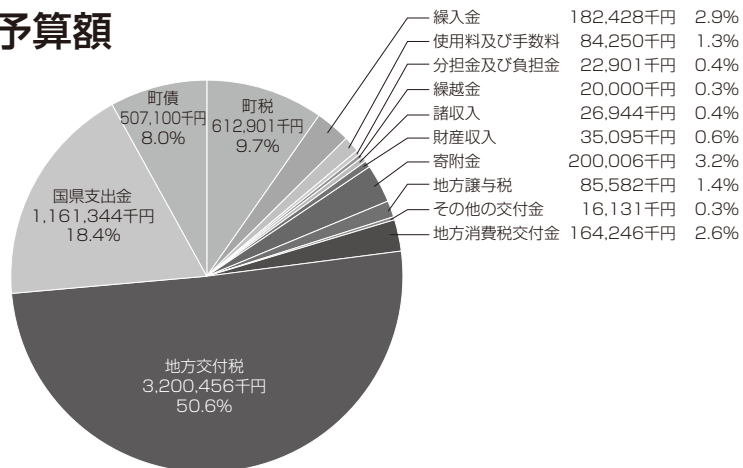
○令和5年度一般会計歳入予算の内訳 歳入予算額 66億3,540万円

歳入予算は、自主財源である町税が6億1,661万2千円で予算に占める割合は9.3%、国県支出金4億9,230万1千円で7.4%、町債7億円で10.6%、地方交付税は、32億1,427万円で48.4%とし、不足する財源については、時々刻々と変化する社会経済情勢に対応するべくこれまで積み立ててきた基金を取り崩して財源に充てました。

歳入で大きな割合を占める地方交付税については、国全体としての総額は昨年度より増額されておりますが、安定財源の確保について予断を許さない状況が続く見込みです。



前年度 (R 4) 一般会計歳入予算額 64億2,878万3千円



2 町の借入金（町債）と積立金（基金）について

○ 令和5年度末借入金残高見込み（全会計） 67億5,955万2千円

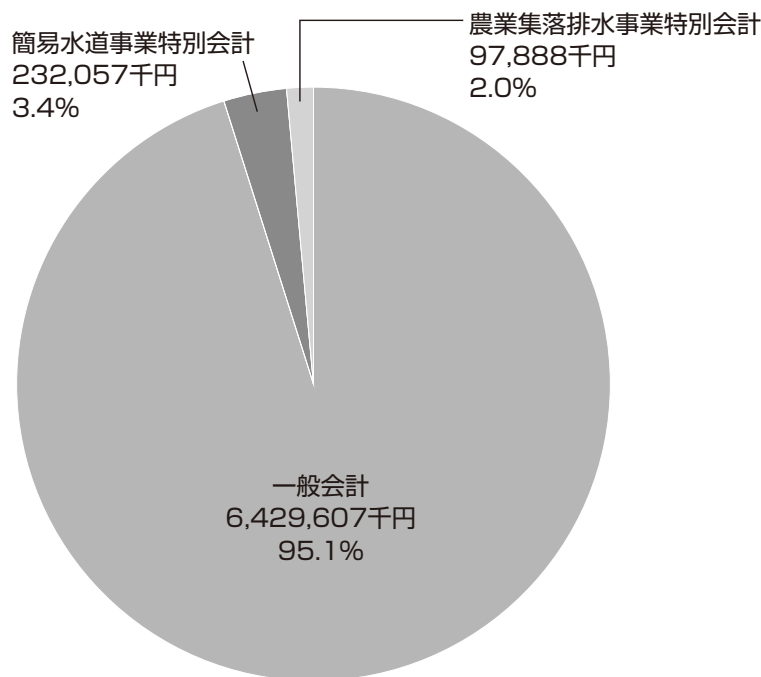
令和4年度末借入金残高見込み（全会計） 69億5,384万7千円

町民1人あたりの借入金額 約103万8千円（令和5年4月1日の住民基本台帳人口6,511人）

令和5年度末での借入金（町債）の残高は、前年度と比べ全会計で1億9,429万5千円減少する見込みです。

自治体は、その年度に使うお金を同じ年度で得る収入（町税や地方交付税など）で賄わなければなりません。そのため、多額の費用を必要とする公共事業は、通常の収入だけで賄うことができません。また、道路などの公共施設は、現在だけでなく次世代も利用します。

そこで、自治体では長期間使用する施設などを整備する公共事業を行うときにその財源として、また、世代間の負担の公平を図るため、借り入れをすることが認められています。



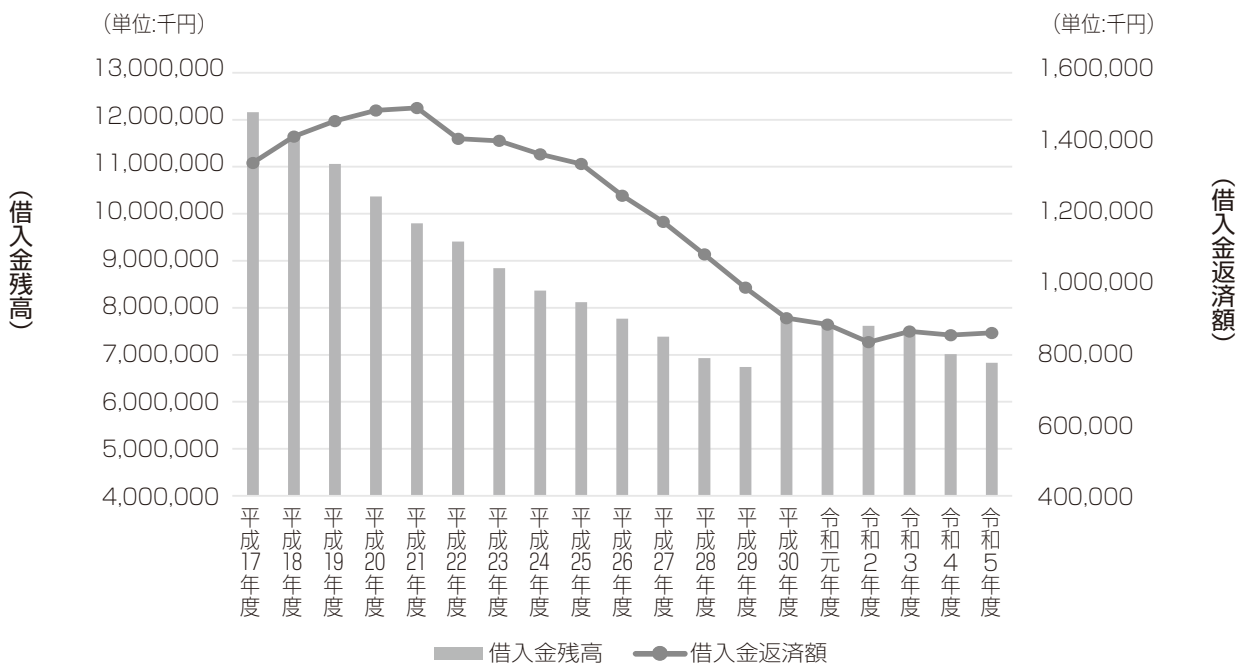
○借入金の残高と返済額の推移

借入金の残高は、一般会計においては平成17年度に121億円ありましたが、年々減少し、令和4年度末の残高は70億1,476万8円となっています。

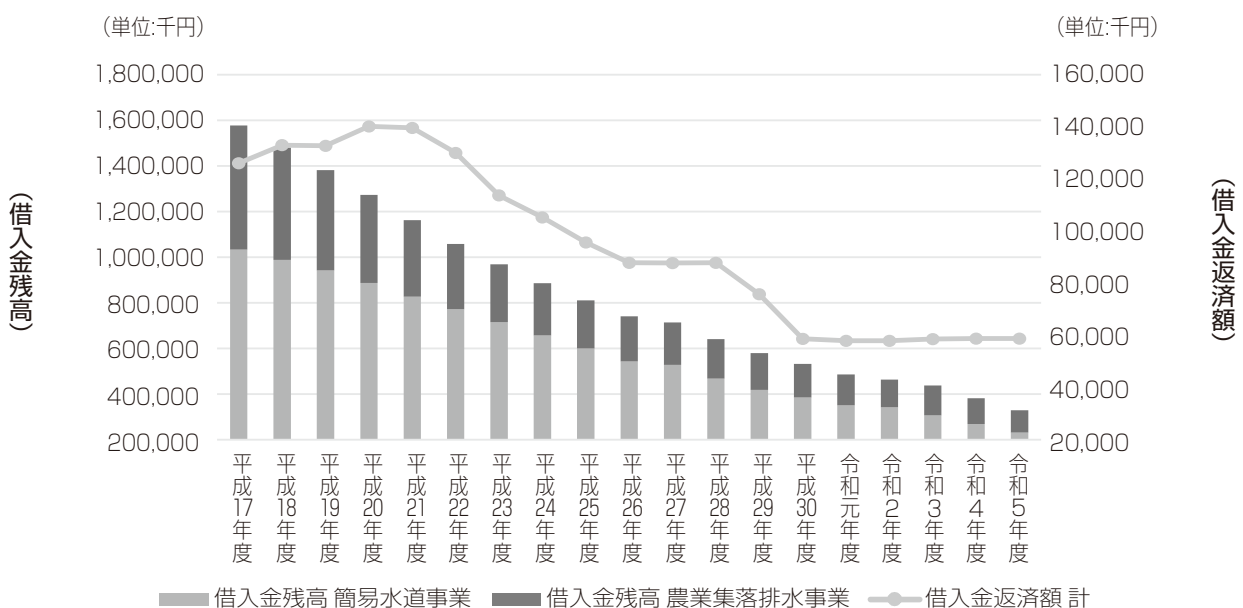
返済額についても、平成21年度をピークに減少傾向にあります。一般会計においては、今後、肝属郡医師会立病院再整備事業等に伴う借入により、借入残高が増える見込みです。

これからも、国から補填される有利な借入金の利用や中長期的な視点での借入額の平準化など、将来に過度な負担を残さない財政運営をしていかなければなりません。

一般会計（令和4年度、令和5年度は見込額です。）

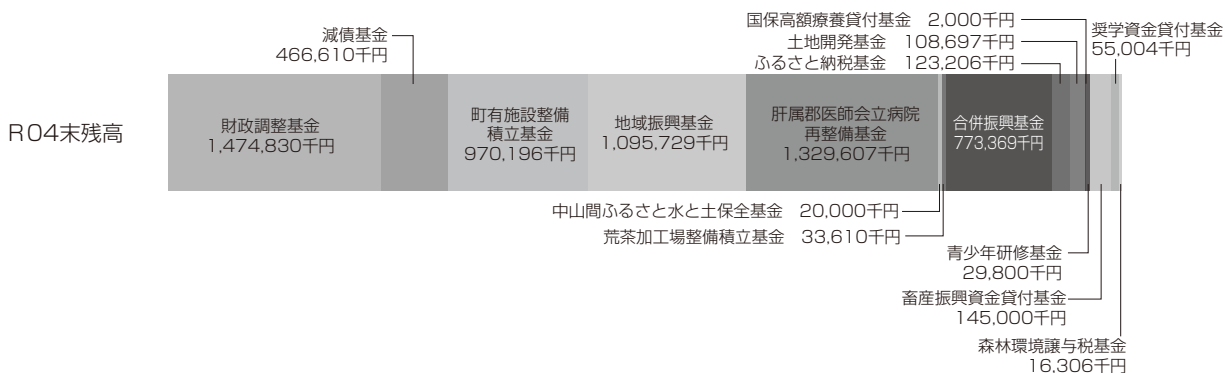


特別会計（令和4年度、令和5年度は見込額です。）

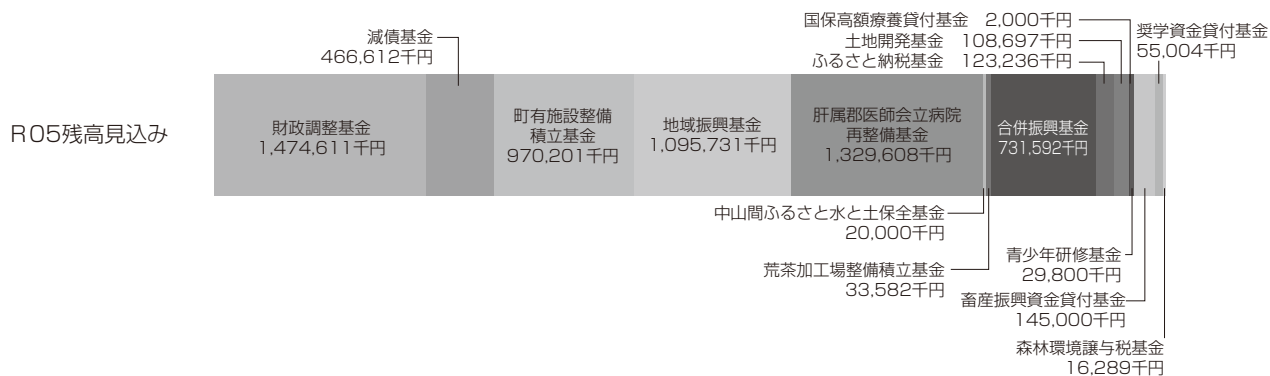


○一般会計の積立金（基金）の残高

令和4年度末積立金の残高（見込額） 67億226万4千円

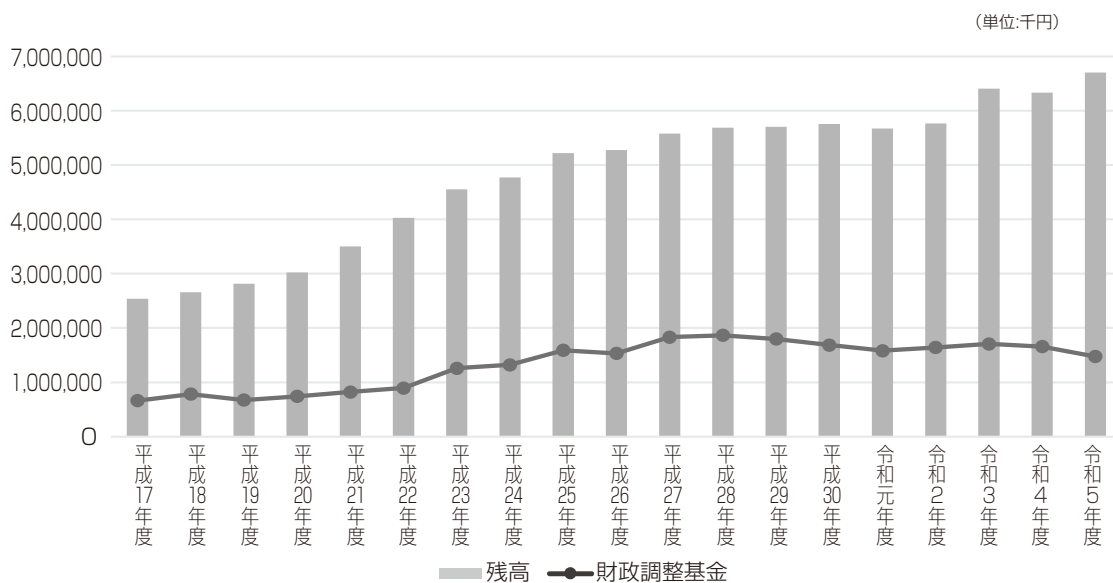


令和5年度末積立金の残高（見込額） 67億196万3千円



積立金残高の推移

※令和4年度、令和5年度は見込額です。



3 町の財政状況について

■財政の健全性を判断するには

住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、分かりやすい開示が求められています。

町の財政の健全性を判断する指標（指数、比率などの物差し）には、色々あります。私たちの町の財政状況をしっかり判断し、判断するために重要な指標です。

○平成 19 年度から導入された財政指標とは

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成 19 年に地方公共団体財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の 2 段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も含めた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められ、さらに簡易水道や農業集落排水などの公営企業会計についても、個別に経営健全化基準（イエローカード）が定められています。

財政健全化法に基づき全国の市町村では、平成 19 年度決算からこれらの数値を公表し、平成 20 年度決算からこの指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられることとなります。

令和 3 年度の決算に基づく算定の結果、錦江町ではいずれの指標も早期健全化基準などを下回っています。

錦江町の財政の健全性について、令和 3 年度の決算をもとに、これらの指標を含む主な指標を使って、次のとおり詳しく説明します。

財政健全化法で導入された財政指標

基準	指標	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	15%	20%
	連結実質赤字比率	20%	30%
	実質公債費比率	25%	35%
	将来負担比率	350%	-
基準	指標	経営健全化基準	-
	資金不足比率	20%	-

■町の財政の健全性は（令和 3 年度決算の数値をもとに）

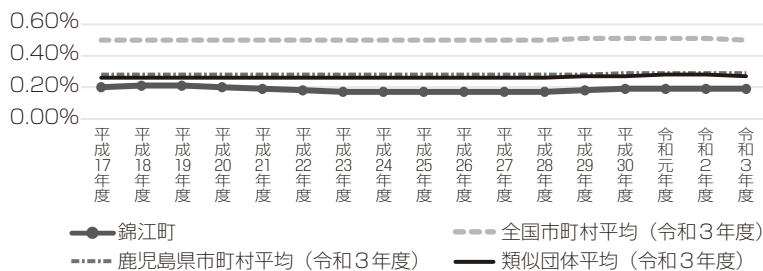
以下のさまざまな指標を基に判断すると、錦江町の財政状況は、おおむね健全性を保っている状態といえます。しかし、財政健全化法による早期健全化などの対象にはならないものの、地方交付税の変動によっては、健全性を脅かす要素があります。今後も引き続き、借入金（町債）の発行抑制や経常経費の見直し、有利な財源の確保などにより、地域に必要な事業は推進しつつ、財政状況の変化をチェックしながら健全な財政運営を進めていきます。

○財政体力を示す「財政力指数」(数字が大きい方が、より健全)

……錦江町は 0.19

町の人口や面積などに応じ、標準的にかかるお金に対して、自主的な収入(町の税金など)がどの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営ができることとなります。錦江町は「0.19」ですので、町の運営を自主的な収入でまかなえる分は19%しかないことがわかります。

下のグラフのとおり全国に比べ鹿児島県の平均が小さくなっており、厳しい県内の財政状況が表れています。

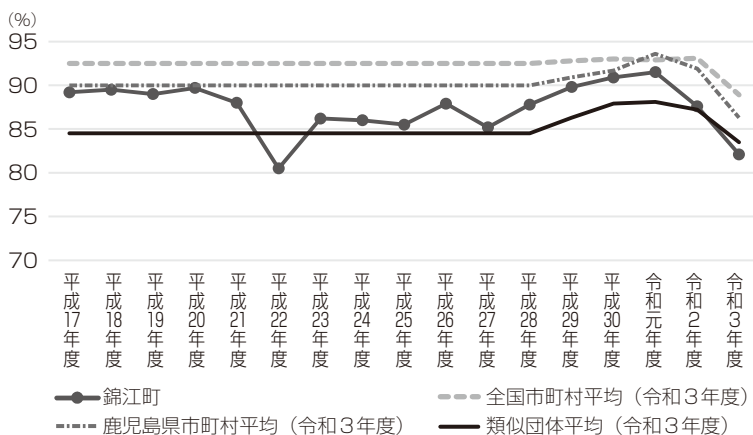


※類似団体というのは、全国の自治体を人口規模や産業構造を基に35のグループに分けたもので、令和3年度は錦江町はⅡ-0というグループで、全国96の町村が入っています。

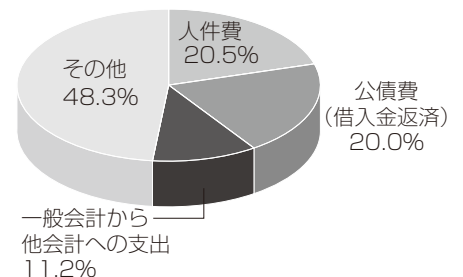
○財政自由度のバロメータ「経常収支比率」(数字が小さい方が、より健全)

……錦江町は 82.1

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出ていくお金(経常的な経費)がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金のすべてが決まった支出ということになります。錦江町は「82.1%」ですので、17.9%程度となっています。



錦江町の経常収支比率の構成内訳



○一般会計の収支決算をチェックする 「実質収支比率（赤字の場合は実質赤字比率）」 (プラスであれば健全)

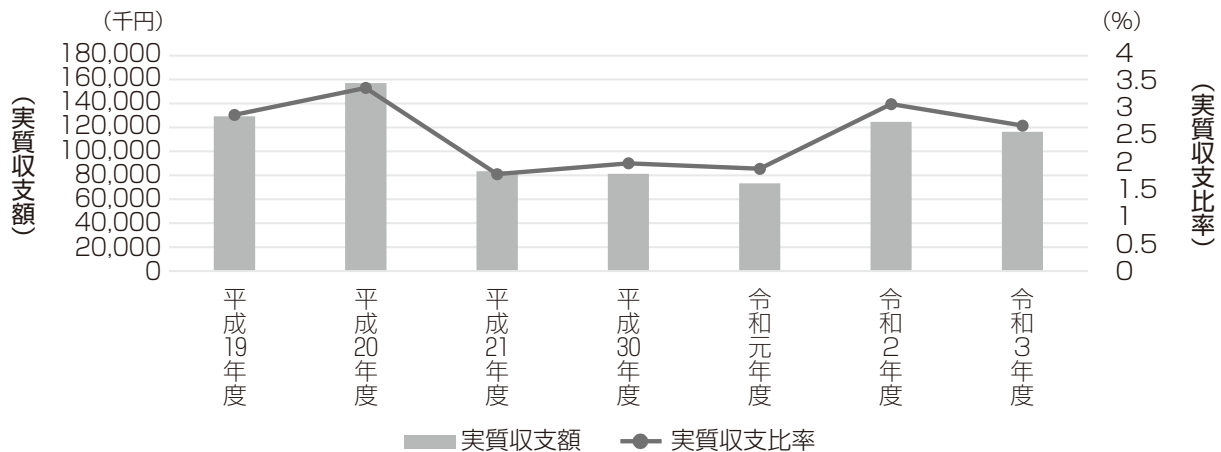
……錦江町はプラス 2.7%

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年の一般会計決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなり、その年の決算が健全であったかどうかをチェックすることができます。

錦江町は「プラス 2.7%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス 15%、「財政再生基準」はマイナス 20%と定められています。

錦江町の実質収支額と比率の推移



○すべての会計の収支決算をチェックする 「連結実質収支比率（赤字の場合は連結実質赤字比率）」 (プラスであれば健全)

……錦江町はプラス 5.3%

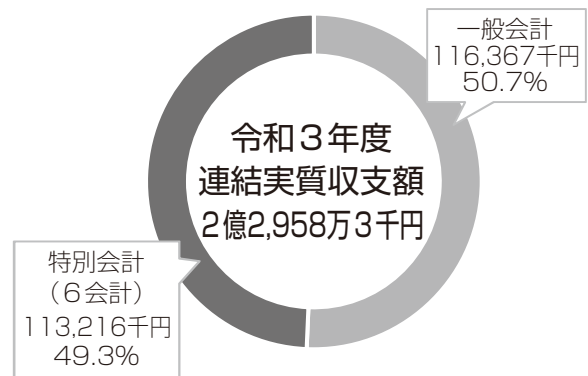
町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。自治体の会計には、一般的な収支を管理する一般会計のほか、国民健康保険や簡易水道などの事業に関する特別会計があります。これら会計の収支決算を民間企業の「連結決算」と同様に合計し、チェックするためのものです。「実質収支比率」と同様、連結の収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

錦江町は、一般会計のみで計算した「実質収支比率」の場合と同様に黒字で「プラス 5.3%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス 20%、「財政再生基準」はマイナス 30%と定められています。

一般会計に加えて、錦江町にある6つの特別会計を含めて「連結実質収支比率」を計算した場合、「プラス5.3%」となっています。それぞれの実質収支額は右のグラフのとおりです。

会計別の実質収支額



○体力以上の借金負担がないかをチェックする 「実質公債費比率」

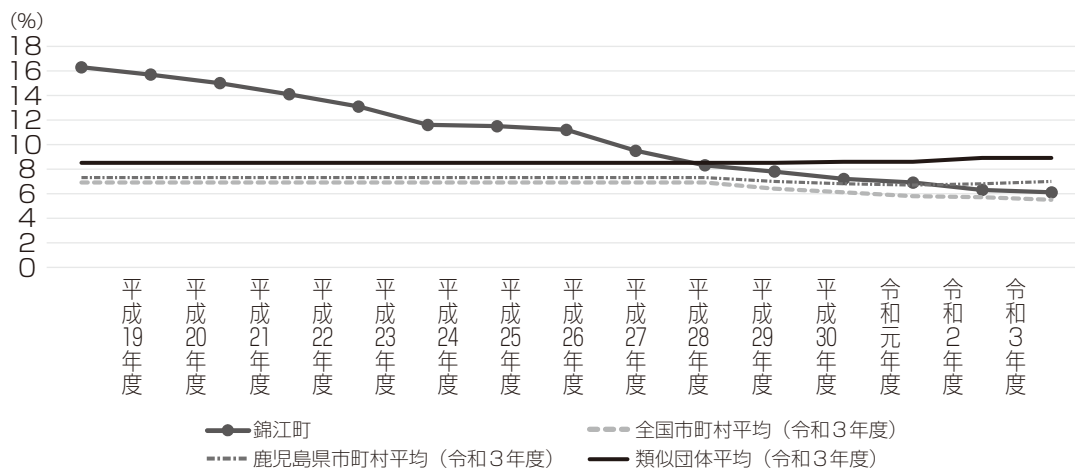
(数字が小さい方が、より健全)

……錦江町は 6.1%

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。チェックの目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れ（町債の発行）に際し、段階的な制約を受けることになります。

錦江町は「6.1%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」は25%、「財政再生基準」は35%と定められています。



○将来負担すべき実質的な負債をチェックする「将来負担比率」

(数字が小さい方が、より健全)

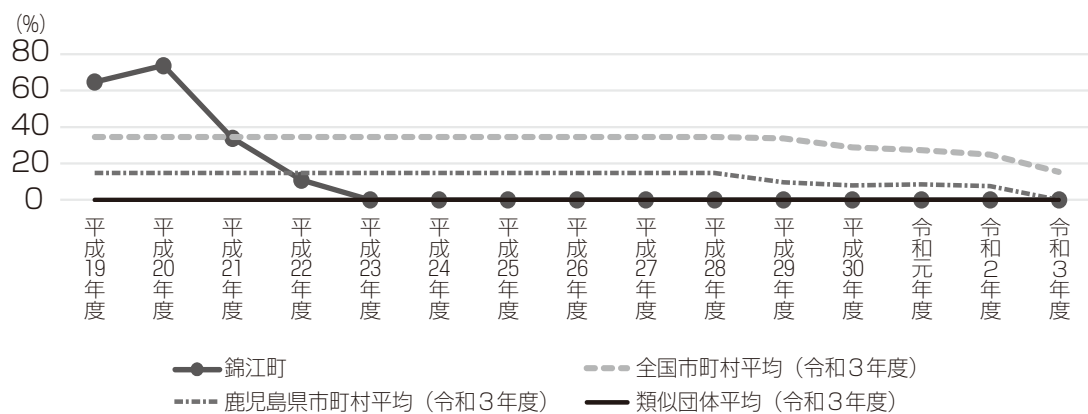
……錦江町は「数値なし」

(数値がマイナス値の場合、数値なしとなります。)

財政健全化法により新しく設けられた指標です。町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）や債務負担（長期契約などにより複数年にわたり支払いの予定があるもの）などのすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標です。借入金や債務負担には将来返済が発生するという仕組みがあるので、一般会計に加え、特別会計や錦江町が構成団体となっている一部事務組合の借入金のうち錦江町が負担する分なども考慮し、実質的な財政負担全体の状況を数値としてあらわすことができます。

錦江町は、「数値なし」となっています。

財政健全化法では「早期健全化基準」は350%と定められています。



○公営企業会計の健全度合いをチェックする「資金不足比率」

(数字が大きい方が、より健全)

……錦江町は「数値なし」

(資金不足はないため、数値なしとなります。)

財政健全化法により新しく設けられた指標です。簡易水道事業と農業集落排水事業の2つの公営企業会計について、それぞれ実質収支額（収入から支出を差し引いた額）を料金収入などの事業規模と比較して指標化します。「実質収支比率」「連結実質収支比率」と同様、収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

錦江町では簡易水道事業、農業集落排水事業のいずれも赤字がないため、この比率は以下の表のとおり、数値なしとなっています。

財政健全化法では、「経営健全化基準」はマイナス20%と定められています。

公営企業会計名	資金不足比率
簡易水道事業	-
農業集落排水事業	-

4 町の補助・交付金について

町では、地域の活性化や産業の振興などのために各種団体等に対して次のような補助金を支出しています。

令和5年度合計 5億3,043万円（一般会計）

補助金名	千円	担当部署
1 「想い」に共感し、つながるまちづくり		
未来づくり専門員起業支援補助金	2,000	政策企画課
まち・ひと・「MIRAI」創生協議会運営補助金	15,491	未来づくり課
移住支援金	3,600	政策企画課
親子留学事業補助金	960	教育課
2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり		
田代地区コミュニティバス運行補助	16,926	政策企画課
南大隅高校通学補助金	1,232	教育課
通級指導教室遠距離通学補助金	37	教育課
教職員研修等補助金	100	教育課
県中学校音楽コンクール補助金	70	教育課
町学校保健会補助金	100	教育課
特別支援学級校外研修補助金	15	教育課
特色ある学校づくり推進事業補助金	2,692	教育課
県・九州・全国大会等出場補助金	150	教育課
町子ども会連絡協議会運営補助金	200	教育課
町PTA連絡協議会運営補助金	270	教育課
町校外生活指導連絡協議会運営補助金	72	教育課
青少年健全育成町民会議運営補助金	120	教育課
学校給食費補助金	9,647	教育課
町スポーツ少年団本部運営補助金	400	教育課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

食品衛生協会運営補助金	90	健康保険課
食生活改善推進員協議会運営補助金	350	健康保険課
医師招聘確保事業補助金	1,800	健康保険課
救急告示病院助成補助金	1,625	健康保険課
町体育協会運営補助金	4,000	教育課
スポーツ大会出場補助金	300	教育課
かごしま国体錦江町実行委員会補助金	39,179	教育課

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり

延長保育事業補助金	3,710	介護福祉課
保育所地域活動事業補助金	450	介護福祉課
一時預かり事業補助金	14,254	介護福祉課
副食費補助金	3,078	介護福祉課
障害児保育事業補助金	1,780	介護福祉課
保育環境改善等事業補助金	1,500	介護福祉課
お誕生おめでとう祝金支給事業補助金	3,000	健康保険課

補助金名	千円	担当部署
出産・子育て応援交付金	4,000	健康保険課
トワイライト事業補助金	2,179	教育課

5 多様性を活かした農業によるまちづくり

町たばこ耕作振興会育成補助金	100	産業振興課
茶業振興会補助金	500	産業振興課
茶業緊急災害対策資金利子補給	54	産業振興課
茶銘柄確立対策事業補助金	85	産業振興課
環境に優しい農業推進対策事業補助金	2,000	産業振興課
永年作物抜根助成事業	1	産業振興課
農産物緊急災害対策資金利子補給	25	産業振興課
さつまいも振興会運営補助金	250	産業振興課
自走式バレイショ収穫機導入支援事業補助金	1,100	産業振興課
中山間地域等直接支払交付金（大根占地区）	2,188	産業振興課
中山間地域等直接支払交付金（田代地区）	10,733	産業建設課
農業経営基盤強化資金利子補給	369	産業振興課
有害鳥獣被害対策実践事業補助金	3,811	産業振興課
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金	1,400	産業振興課
活動火山周辺地域防災対策事業補助金	2,587	産業振興課
生産性の高い水田農業確立事業補助金	121	産業振興課
経営所得安定対策推進事業補助金	3,543	産業振興課
GAP有機農業推進事業	1,042	産業振興課
新規就農者総合支援事業（機械・生活支援）補助金	8,000	産業振興課
農業次世代人材投資事業補助金	12,000	産業振興課
新規就農者育成総合対策事業補助金	12,000	産業振興課
町農業後継者育成対策事業補助金	126	産業振興課
認定農業者育成事業補助金	175	産業振興課
若手女性農業者クラブ運営補助金	126	産業振興課
かごしまの農業未来創造支援事業補助金	10,000	産業振興課
優良牛保留対策事業補助金補助金	3,200	産業振興課
町畜産振興会運営補助金	960	産業振興課
肉用牛簡易畜舎設置事業補助金	1,000	産業振興課
全共出品対策事業補助金	250	産業振興課
畜産物PR推進事業補助金	500	産業振興課
家畜疾病侵入防疫対策事業補助金	2,000	産業振興課
肝属南部土地改良区運営補助金	5,476	産業振興課
農業揚水ポンプ等施設整備補助金	2,880	産業振興課
錦江町水利組合電気料補助金	750	産業振興課

補助金名	千円	担当部署
町単独農地災害復旧補助金	1	産業振興課
肉用牛簡易畜舎設置事業補助金	500	産業建設課
大家畜特別支援資金利子補給	8	産業建設課
家畜疾病侵入防疫対策事業補助金	1,000	産業建設課

6 「支え合い」を実感できるまちづくり

集会施設等整備事業補助金	1	総務課
住宅リフォーム補助金	5,000	政策企画課
地域づくり事業補助金	5,000	政策企画課
町社会福祉協議会補助金	14,925	介護福祉課
保護司会運営補助金	150	介護福祉課
町民生児童委員協議会運営補助	4,556	介護福祉課
地区精神障害者福祉促進の会運営補助金	150	介護福祉課
母子寡婦福祉会運営費補助金	100	介護福祉課
身体障害者協議会運営費補助金	100	介護福祉課
シルバー人材センター運営補助金	10,800	介護福祉課
老人クラブ連合会運営費補助金	1,782	介護福祉課
社会福祉法人利用者負担軽減補助金	500	介護福祉課
地域介護・福祉空間整備等施設 整事業補助金	7,730	介護福祉課
高齢者見守りサービス事業	407	介護福祉課
町文化協会運営補助金	200	教育課
町青年団連絡協議会運営補助金	195	教育課

7 快適な生活環境のまちづくり

地方公共交通特別対策事業補助金	12,000	政策企画課
錦江町地域間幹線系統確保維持費補助金	927	政策企画課
住宅取得促進助成金	3,500	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開発行為）	3,695	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（実施設計）	65,839	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援）	1,419	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）	49,489	政策企画課
空き家リフォーム補助金	600	政策企画課
空き家解体促進補助金	1,500	政策企画課
合併処理浄化槽設置事業補助金	10,282	住民税務課
錦江町衛生自治団体連合会補助金	1,529	住民税務課
猫の不妊去勢手術助成事業補助金	1,200	健康保険課
自治会簡易水道事業補助金	10,824	健康保険課
集落道整備事業補助金	1	建設課

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

特定地域づくり事業協同組合設立支援金	3,000	政策企画課
特定地域づくり事業協同組合運営補助金	11,404	政策企画課
収入保険制度支援対策事業補助金	2,000	産業振興課
いきいき秋まつり運営補助金	1,500	産業振興課

補助金名	千円	担当部署
機構集積協力金	1	産業振興課
農林道整備事業補助金	12,500	産業振興課
林業退職金共済制度加入促進事業補助金	500	産業振興課
林業社会保険制度加入促進事業補助金	1,135	産業振興課
労災任意保険制度加入促進事業	85	産業振興課
造林事業等補助金	6,656	産業振興課
造林推進事業補助金	9,200	産業振興課
放流事業補助金	307	産業振興課
漁業振興祭補助金	42	産業振興課
水産業振興事業補助金	1,344	産業振興課
魚食普及推進事業補助金	300	産業振興課
種苗導入支援事業補助金	552	産業振興課
商工業振興事業補助金	6,000	産業振興課
商工業事業資金利子補給事業	850	産業振興課
中央商店街街路灯維持補助金	150	産業振興課
夏祭り補助金	2,000	産業振興課
商工業者店舗等改修事業費補助金	700	産業振興課
小規模事業者向プレミアム商品券 事業補助金	5,000	産業振興課
有害鳥獣捕獲推進事業補助金	50	産業振興課
有害鳥獣捕獲推進事業補助金	700	産業建設課
狩猟者登録推進補助金	816	産業振興課
錦江町森林炭素マイレージ交付金	3,700	産業振興課
永年作物抜根助成事業	1	産業建設課
小規模農地整備事業補助金	1	産業建設課
農地整備事業補助金	1	産業建設課
間伐事業補助金	3,808	産業建設課
特産品開発補助金	300	観光交流課
花瀬公園まつり補助金	4,100	観光交流課
サイクルジャンボリー補助金	300	観光交流課
合宿誘致推進補助金	150	観光交流課
錦江町ツーリズム協議会補助金	150	観光交流課

9 地域の安全を守るまちづくり

シルバードライバーズクラブ運営補助金	80	総務課
交通安全協会指導員設置補助金	478	総務課
錦江町交通安全協会運営補助金	200	総務課
防犯灯設置補助金（大根占地区）	200	総務課
防犯灯設置補助金（田代地区）	150	住民生活課

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

職員厚生会補助金	1,000	総務課
自治会統合補助金	120	総務課
自衛隊家族会運営補助金	50	総務課
自治会運営交付金	8,210	総務課

5 町が支出している負担金について

町では、法律に基づく事業や町が加入している団体や消防組合などの一部事務組合に対して負担金や会費を支出しています

令和5年度合計 5億7,330万7千円（一般会計）

負担金・会費	千円	担当部署
1 「想い」に共感し、つながるまちづくり		
講習会等受講負担金	738	政策企画課
ふるさと回帰支援センター会費	50	政策企画課
研修会負担金	40	産業振興課
研修会負担金	10	未来づくり課
オンライン講習負担金	342	未来づくり課
地域活性化センター会費	70	政策企画課
大隅5町婚活連絡協議会負担金	200	政策企画課
講習会等受講負担金	150	介護福祉課

2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり

地区複式教育研究会負担金	6	教育課
地区教育振興会負担金	356	教育課
地区生活指導研究協議会負担金	11	教育課
県地区特別支援教育研究会負担金	39	教育課
県地区特別支援学級設置学校長会負担金	15	教育課
県公立学校施設整備期成会負担金	2	教育課
県学校図書館協議会負担金	10	教育課
県へき地・小規模校教育研究連盟負担金	36	教育課
県小学校体育連盟負担金	4	教育課
日本スポーツ振興センター保護者負担金	433	教育課
地区中学校進路指導・キャリア教育研究協議会負担金	4	教育課
郡中学校体育連盟負担金	99	教育課
地区歯科医師会管内図画・ポスター展負担金	30	教育課
地区結核対策委員会負担金	3	教育課
南大隅高校存続連絡協議会負担金	50	教育課
教科書採択負担金	21	教育課
南大隅高校存続支援負担金	1,000	教育課
小中一貫教育及びコミュニティスクール県協議会年会費	10	教育課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

広域連合組織運営負担金	815	健康保険課
広域連合保険給付事務費負担金	3,855	健康保険課
広域連合療養給付費負担金	158,400	健康保険課
広域連合療養給付費負担金（過年度分）	1	健康保険課
地域保健活動連協負担金	16	健康保険課

負担金・会費	千円	担当部署
大隅広域夜間急病センター負担金	2224	健康保険課
大隅4市5町保健医療推進協議会負担金	52	健康保険課
二次救急医療体制整備負担金	3,110	健康保険課
予防接種健康被害救済給付金	500	健康保険課
県下一周駅伝大会負担金	112	教育課
県社会体育施設協会負担金	3	教育課
地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金	30	教育課
地区体育協会負担金	11	教育課
県スポーツ推進委員協議会会費	20	教育課
全国スポーツ推進委員連合負担金	8	教育課

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり

県市町村教育委員会連絡協議会負担金	8	教育課
地区教育委員会連絡協議会負担金	20	教育課
市町村教育長会負担金	8	教育課
町村教育長会負担金	6	教育課
学校栄養士協議会負担金	6	教育課
県学校給食センター連絡協議会負担金	4	教育課
地区学校給食センター連絡協議会負担金	10	教育課
地区給食施設連絡協議会負担金	5	教育課

5 多様性を活かした農業によるまちづくり

県農業会議会費	190	産業振興課
地区農委連絡協議会負担金	61	産業振興課
肝属地域農政企画推進協議会負担金	177	産業振興課
南隅農政推進協議会負担金	150	産業振興課
山村振興ブロック協議会負担金	57	産業振興課
県農業機械連絡協議会負担金	5	産業振興課
桜島防災営農対策協議会負担金	8	産業振興課
農業用廃プラ適正処理協議会負担金	1400	産業振興課
地区甘藷澱粉対策協議会負担金	7	産業振興課
県園芸振興協議会負担金	123	産業振興課
地区茶業振興会負担金	58	産業振興課
地区農業改良普及事業協議会負担金	131	産業振興課
九州茶主要産地市町村協議会負担金	25	産業振興課
南隅農業技術員連絡協議会負担金	50	産業振興課
県肉用牛振興協議会負担金	20	産業振興課
花ノ木畜産集会施設負担金	10	産業振興課
県畜産会負担金	97	産業振興課

負担金・会費	千円	担当部署
肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会負担金	59	産業振興課
県土地改良事業団体連合会負担金	261	産業振興課
県農業農村整備情報センター負担金	20	産業振興課
水利施設整備事業両根占地区負担金	13,875	産業振興課
水利施設等保全高度化事業 肝属南部地区負担金	7,500	産業振興課
農道台帳管理負担金	462	産業振興課
講習会等受講負担金	98	産業振興課
鹿屋農業高校農業後継者 育成対策負担金	43	産業振興課

6 「支え合い」を実感できるまちづくり

障害者相談支援事業負担金	2,000	介護福祉課
県コミュニティづくり推進協議会負担金	7	教育課
県・地区社会教育研究会負担金	10	教育課
県公民館連絡協議会負担金	11	教育課
県社会教育委員連絡協議会負担金	6	教育課
県図書館協会負担金	12	教育課
県視聴覚連盟負担金	49	教育課
地区防火管理協会負担金	3	教育課
県公立文化施設連絡協議会負担金	5	教育課
大隅広域図書館ネットワーク運営 協議会負担金	500	教育課

7 快適な生活環境のまちづくり

大隅肝属広域事務組合負担金	365	介護福祉課
大隅肝属広域事務組合負担金	53,392	住民税務課
合併処理浄化槽推進市町村協議会負担金	13	住民税務課
合併処理浄化槽推進市町村協議会費	13	住民税務課
汚染負荷量賦課金	19	住民税務課
南大隅衛生管理組合負担金	54,933	住民税務課
県市町村社会基盤整備推進協議会会費	43	建設課
地区社会基盤整備推進協議会負担金	117	建設課
空港アクセス道路促進期成会負担金	18	建設課
東九州自動車道建設促進期成会負担金	25	建設課
大隅縦貫道整備促進協議会負担金	208	建設課
九州国道協会負担金	30	建設課
県単道路整備事業負担金（神之川 内之浦線高尾工区）	8,000	建設課
県港湾協会負担金	20	建設課
海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金	7,990	建設課
県単港湾整備事業（大根占港）負担金	12,000	建設課
県市町村街路事業促進協議会会費	19	建設課
県建築・住宅行政連絡協議会負担金	30	建設課
急傾斜地崩壊対策事業負担金	8,400	建設課

負担金・会費	千円	担当部署
--------	----	------

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

県特産品協会負担金	41	観光交流課
県電源地域連絡協議会負担金	11	住民生活課
ダム・発電協議会負担金	23	住民生活課
ローカルベンチャー協議会負担金	7,700	産業振興課
大隅流域林業活性化センター負担金	92	産業振興課
労働力確保支援センター負担金	17	産業振興課
造林協会負担金	50	産業振興課
南隅林政協議会負担金	70	産業振興課
林業構造改善協議会負担金	5	産業振興課
デジタルオルソ画像共同整備負担金	16,700	産業振興課
研修負担金	50	産業振興課
研修負担金	50	産業振興課
治山林道協会負担金	1	産業振興課
林道台帳管理負担金	84	産業振興課
おおすみ水産振興協議会負担金	100	産業振興課
県漁港漁場協会賦課負担金	16	産業振興課
水産多面的機能発揮対策事業負担金	558	産業振興課
かごしま特産品市場負担金	300	産業振興課
隅くじら元気市負担金	900	観光交流課
観光キャンペーン推進協議会負担金	86	観光交流課
県下統一観光パンフレット作成事業負担金	100	観光交流課
県観光連盟負担金	94	観光交流課
日南大隅観光協会負担金	30	観光交流課
南隅地区観光連絡協議会負担金	682	観光交流課
観光地所在市町村協議会会費	18	観光交流課
いぶすき広域観光推進協議会負担金	427	観光交流課
全国まちの駅協議会会費	90	観光交流課

9 地域の安全を守るまちづくり

鹿児島県交通安全母の会連絡協議会負担金	8	総務課
県水難救済会負担金	22	総務課
県防衛協会負担金	10	総務課
海上保安協会負担金	15	総務課
南大隅地区防犯組合運営負担金	2,300	総務課
防火管理協議会負担金	3	総務課
かごしま犯罪被害者支援センター負担金	10	総務課
鹿屋市消費生活センター負担金	600	産業振興課
大隅肝属地区消防組合負担金	159,107	総務課
消防補償等組合負担金	5,800	総務課
県消防協会肝属支部負担金	125	総務課
県消防協会規約共済拠出金	22	総務課
防災ヘリコプター負担金	428	総務課
県消防協会負担金	65	総務課
県消防協会福祉共済拠出金	660	総務課
煙火事務負担金	4	総務課
両根占土地改良区水利管理負担金	80	総務課
ドクターヘリコプター負担金	32	総務課

負担金・会費	千円	担当部署
消防学校団員研修負担金	71	総務課
県防災行政無線運営協議会負担金	430	総務課

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

県議長会負担金	958	議会事務局
郡議長会負担金	160	議会事務局
安全運転管理者協議会負担金	45	総務課
非常勤公務災害補償負担金	244	総務課
県町村会費負担金	730	総務課
市町村職員研修負担金	99	総務課
電子入札システム共同利用負担金	209	総務課
個人情報保護審査会負担金	6	総務課
郡町村会負担金	300	総務課
平和首長会議負担金	2	総務課
行政不服審査会負担金	10	総務課
全国首長連携交流会負担金	60	総務課
日本広報協会負担金	15	政策企画課
大隅総合開発期成会会費	1,970	政策企画課
全国半島振興市町村協議会負担金	20	政策企画課
全国過疎地域活性化協議会会費	110	政策企画課
県企業誘致推進協議会負担金	31	政策企画課
県半島特定地域振興協議会負担金	40	政策企画課
総合ネットワーク機器回線負担金	833	総務課
住民情報系運用負担金	18,748	総務課
中間サーバー・プラットフォーム利用負担金	2,096	総務課
証明書コンビニ交付システム負担金	691	総務課
さつまグローバルネット広告掲載負担金	30	総務課
根占地区たばこ税協議会負担金	462	住民税務課
地区租税教育推進協議会負担金	11	住民税務課
資産評価システム負担金	30	住民税務課
軽自動車協会事務負担金	142	住民税務課
地方税共同機構負担金	406	住民税務課
軽自動車税環境性能割徴収取扱費	70	住民税務課
県国土調査推進協議会負担金	432	住民生活課
県連合戸籍事務協議会負担金	7	住民生活課
人権擁護委員協議会負担金	72	住民生活課
県選管連負担金	12	総務課
明るい選挙推進協議会肝属支会負担金	14	総務課
県統計協会負担金	2	政策企画課
県監査委員協議会負担金	48	議会事務局
郡監査委員協議会負担金	27	議会事務局

6 町が委託している業務について

町が行う住民サービスの中には、専門的な知識や技術を必要とするものがあります。これらの仕事は役場が直接行うよりもそれぞれの分野を得意とする民間事業者へ委ねたほうが効果的にも費用的にも優れています。

令和5年度 7億8,157万5千円（一般会計）

委託業務	千円	担当部署
1 「想い」に共感し、つながるまちづくり		
案内マップ作成業務委託	405	未来づくり課
子供向けアートイベント業務委託	320	未来づくり課
清掃等業務（地域活性化センター神川）	200	未来づくり課
消防用設備点検業務（地域活性化センター神川）	22	未来づくり課
機械警備業務（地域活性化センター神川）	172	未来づくり課
清掃等業務（移住お試し住宅）	160	未来づくり課
し尿浄化槽管理点検業務（移住お試し住宅）	57	未来づくり課
し尿浄化槽管理点検業務委託（職住連携型お試しサテライトオフィス）	40	政策企画課
設計監理業務委託（屋上オフィス）	1,034	未来づくり課
保育園留学業務委託	7,920	教育課

委託業務	千円	担当部署
2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり		
田代地区コミュニティバス運行業務（田代地区スクールバス）	2,420	政策企画課
ICT支援業務委託	3,240	教育課
アントレプレナーシップ業務委託	5,800	政策企画課
大学との共同イベント業務委託（夢発見）	691	政策企画課
小学生キャリア教育事業業務	1,494	政策企画課
バス等運行業務（大根占地区スクールバス）	15,675	教育課
剪定等（中央公民館）	560	教育課
教職員のメンタルヘルスサポート業務	414	教育課
エレベーター保守点検業務（田代小学校）	660	教育課
看護委託料	11,648	教育課
英語指導助手委託	7,114	教育課
消防用設備点検業務（小学校）	198	教育課
電気設備保守点検業務（小学校）	389	教育課
貯水槽清掃業務（小学校）	132	教育課
標準学力診断等検査業務（小学校）	434	教育課
血液・健康診断等検査業務（小学校）	986	教育課
電子黒板保守点検業務委託（小学校）	2,002	教育課
田代小学校屋内運動場改修工事監理業務委託	3,181	教育課
消防用設備点検業務（中学校）	77	教育課
電気設備保守点検業務（中学校）	214	教育課
標準学力診断等検査業務（中学校）	421	教育課
血液・健康診断等検査業務（中学校）	693	教育課

委託業務	千円	担当部署
除草作業等業務（中学校）	220	教育課
電子黒板保守点検業務委託（中学校）	616	教育課
消防用設備点検業務（学校給食センター）	7	教育課
給食搬送業務（学校給食センター）	3,498	教育課
グリストラップ清掃業務（学校給食センター）	434	教育課
調理器具定期検査業務（学校給食センター）	141	教育課
ふき取り検査業務（学校給食センター）	86	教育課
機械警備業務（学校給食センター）	198	教育課
ボイラー保守点検業務（学校給食センター）	207	教育課
害虫・殺菌消毒等駆除業務（学校給食センター）	314	教育課
学校給食残飯処理業務（学校給食センター）	165	教育課
地産地消推進食材運搬業務委託（学校給食センター）	253	教育課
水槽内汚泥排出業務委託（学校給食センター）	665	教育課

委託業務	千円	担当部署
3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり		
マイナンバー利活用業務委託	3,437	総務課
在宅当番・救急医療事業	834	健康保険課
インフルエンザ予防接種業務	7,000	健康保険課
相互乗入個別接種業務	8,600	健康保険課
結核検診業務	1,826	健康保険課
おたふくかぜワクチン接種業務	296	健康保険課
成人用高齢者肺炎球菌ワクチン接種業務	1,000	健康保険課
予防接種予約受付業務委託	324	健康保険課
風しん抗体検査業務委託	770	健康保険課
風しん予防接種業務委託（成人向け）	826	健康保険課
肺がん検診	1,468	健康保険課
子宮がん検診	3,360	健康保険課
乳がん検診	5,912	健康保険課
胃がん検診	2,456	健康保険課
大腸がん検診	1,885	健康保険課
腹部エコー検診	3,534	健康保険課
その他検診	2,021	健康保険課
健康指導業務	1,238	健康保険課

委託業務	千円	担当部署
健診業務委託	3,094	健康保険課
医療廃棄物処理業務（へき地診療所）	15	健康保険課
医師等派遣業務（へき地診療所）	3,838	健康保険課
血液検査業務（へき地診療所）	40	健康保険課
レセプト電算システム保守業務（へき地診療所）	251	健康保険課
診療所草払業務委託（へき地診療所）	91	健康保険課
ORCA機器更新業務委託（へき地診療所）	825	健康保険課
保健センター受付業務	1,919	健康保険課
清掃等業務（田代保健福祉センター）	520	住民生活課
消防用設備点検業務（田代保健福祉センター）	59	住民生活課
電気設備保守点検業務（田代保健福祉センター）	407	住民生活課
ボイラー及び空調設備保守点検業務（田代保健福祉センター）	660	住民生活課
消防用設備点検業務（トロピカルガーデンかみかわ）	18	観光交流課
貯水槽清掃業務（トロピカルガーデンかみかわ）	264	観光交流課
ボイラー保守点検業務（トロピカルガーデンかみかわ）	512	観光交流課
観光施設清掃等（トロピカルガーデンかみかわ）	858	観光交流課
指定管理委託料（トロピカルガーデンかみかわ）	4,008	観光交流課
清掃等業務（体育施設）	490	教育課
消防用設備点検業務（体育施設）	28	教育課
体育施設等管理業務（体育施設）	7,154	教育課

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり

公営塾運営委託	19,639	未来づくり課
高校生用公営塾運営委託	5,701	未来づくり課
学童保育事業委託	30,487	介護福祉課
支援対象児童等見守り強化事業委託料	5,400	介護福祉課
子育て支援センター事業委託	20,877	介護福祉課
短期入所生活援助（ショートステイ）事業	192	介護福祉課
清掃等業務（児童公園）	1,000	介護福祉課
遊具保守業務（児童公園）	105	介護福祉課
大橋公園遊具点検管理業務委託	120	介護福祉課
堂之元公園 Wi-Fi 設置業務委託	3,000	介護福祉課
堂之元公園看板設置業務委託	300	介護福祉課
ストレッチ器具設置業務委託	1,500	介護福祉課
小児科遠隔健康相談業務委託	2,640	健康保険課
産婦健診事業健康診査業務委託	300	健康保険課
産後ケア事業健康診査業務委託	226	健康保険課
健康診査業務委託	4,526	健康保険課
妊婦歯科健康診査業務委託	99	健康保険課
事務業務委託（出産・子育て応援）	1,025	健康保険課

委託業務	千円	担当部署
5 多様性を活かした農業によるまちづくり		
消防用設備点検業務（宿利原研修センター）	13	産業振興課
消防用設備点検業務（農産物加工センター）	17	産業振興課
水質検査業務（農業用水施設）	6	産業振興課
清掃等業務（農村公園）	494	産業振興課
消防用設備点検業務（農畜産物処理加工施設）	29	産業建設課
ボイラー保守点検業務（農畜産物処理加工施設）	44	産業建設課
加工施設法面除草業務（農畜産物処理加工施設）	127	産業建設課
雇用支援組織整備業務委託	55,100	産業振興課
お茶食育推進事業	1,700	産業振興課
設計監理業務委託（荒茶加工場）	3,116	産業振興課
粗飼料増産実証圃モデル推進業務委託	700	産業振興課
水路等除草業務	1,530	産業振興課
農道等除草業務	6,000	産業振興課
消防用設備点検業務（土づくり支援センター）	11	産業振興課
土づくりセンター設備保守点検業務委託	103	産業振興課

6 「支え合い」を実感できるまちづくり

消防用設備点検業務（宿利原地域コミュニティセンター）	22	政策企画課
宿利原コミュニティセンタートイレ清掃業務委託	84	政策企画課
通訳業務委託	150	政策企画課
翻訳業務委託	450	政策企画課
相談等事業委託	3,400	介護福祉課
おおすみ地域成年後見センター業務委託	1,900	介護福祉課
福祉アドバイザー業務委託	360	介護福祉課
新型コロナウイルス見守り支援業務委託	100	介護福祉課
生活支援移送サービス事業	480	介護福祉課
緊急通報体制整備事業	80	介護福祉課
生活支援型ホームヘルプサービス事業	216	介護福祉課
生活指導型ショートステイ事業	107	介護福祉課
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	172	介護福祉課
在宅介護支援センター	698	介護福祉課
高齢者実態把握事業	292	介護福祉課
訪問給食サービス事業	25,200	介護福祉課
生きがい対応型デイサービス事業	1,800	介護福祉課
生活指導型ショートステイ業務委託	54	住民生活課
訪問給食サービス業務委託	3,750	住民生活課
生きがい対応型デイサービス業務委託	1,980	住民生活課
高齢者福祉計画策定業務委託	2,700	介護福祉課
生活支援移送サービス業務委託	520	住民生活課
在宅介護センター業務委託	698	住民生活課
高齢者実態把握業務委託	227	住民生活課

委託業務	千円	担当部署
老人送迎業務委託	1,086	住民生活課
地域福祉計画調査分析策定業務委託	3,000	介護福祉課
高齢者スマホ教室業務委託	1,320	介護福祉課
高齢者スマホ相談業務委託	1,744	介護福祉課
障害者福祉計画等策定業務委託	2,000	介護福祉課
ふれあい広場指定管理業務	371	住民生活課
清掃等業務（総合交流センター）	993	教育課
消防用設備点検業務（総合交流センター）	116	教育課
電気設備保守点検業務（総合交流センター）	299	教育課
エレベーター保守点検業務（総合交流センター）	634	教育課
機械警備業務（総合交流センター）	436	教育課
清掃等業務（開発センター）	86	教育課
消防用設備点検業務（開発センター）	21	教育課
清掃等業務（開発センター）	163	住民生活課
消防用設備点検業務（開発センター）	48	住民生活課
消防用設備点検業務（学習センター）	44	教育課
除草作業等業務（学習センター）	642	教育課
清掃等業務（文化センター）	1,457	教育課
消防用設備点検業務（文化センター）	176	教育課
電気設備保守点検業務（文化センター）	429	教育課
空調設備点検業務（文化センター）	2,302	教育課
機械警備業務（文化センター）	111	教育課
舞台吊物等保守点検業務（文化センター）	770	教育課
舞台技術業務委託（文化センター）	154	教育課
文化センター夜間業務委託（文化センター）	518	教育課
Wi-Fi 設置業務委託（文化センター）	990	教育課
建築設備等定期報告書作成業務委託（文化センター）	319	教育課
非常用発電設備点検整備業務委託（文化センター）	693	教育課
図書貸出受付業務委託（文化センター）	332	教育課
自主文化事業公演	550	教育課
イベント警備業務委託	93	教育課

7 快適な生活環境のまちづくり

PPP/PFI 事業アドバイザー委託業務	2,200	政策企画課
水質検査業務（旧一般廃棄物最終処分場・田代河川）	403	住民生活課
墓地公園草払業務	550	住民税務課
ごみ収集業務	13,561	住民税務課
再商品化業務	80	住民税務課
水質検査業務	155	住民税務課
松くい虫防除業務委託	3,218	産業振興課
財産登記事務	2,000	建設課
測量設計等業務（町道維持）	2,100	建設課
路肩等伐開事業（町道維持）	6,500	建設課
国県道除草作業委託（町道維持）	7,500	建設課
路肩等伐開事業（町道維持）	6,000	産業建設課

委託業務	千円	担当部署
測量設計等業務（迫平線）	700	建設課
測量設計等業務（半下石線）	700	建設課
積算業務委託（橋梁維持）	2,000	建設課
財産登記事務（平石川）	500	建設課
測量設計等業務（大藤川）	700	建設課
財産登記事務（城元川）	2,500	建設課
清掃等業務（公営住宅）	448	建設課
消防用設備点検業務（公営住宅）	40	建設課
電気設備保守点検業務（公営住宅）	97	建設課
住宅環境整備（公営住宅）	500	建設課
害虫・殺菌消毒駆除等業務（公営住宅）	1	建設課
測量設計等業務（農業用施設）	1	産業振興課
財産登記事務委託（農業用施設）	600	産業振興課
測量設計等業務（農業用施設）	1	産業振興課

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

錦江町 PR 事業委託	1,500	観光交流課
錦江・大崎販売事業委託	200	観光交流課
特定地域づくり事業協同組業務支援委託	240	政策企画課
システムデータ更新業務委託	1,672	産業振興課
有害鳥獣捕獲業務	700	産業振興課
有害鳥獣捕獲業務	700	産業建設課
森林環境税森林施業委託	1,125	産業振興課
電気設備保守点検業務（木質バイオマス施設）	845	産業建設課
木質バイオマス施設管理運営委託	12,500	産業建設課
林道等除草業務	1,300	産業振興課
林道等除草業務	2,400	産業建設課
実施設計等業務委託（広域林道維持補修）	600	産業振興課
消防用設備点検業務（池田研修センター）	17	産業振興課
町単造林事業	5,995	産業振興課
町有林作業	5,564	産業建設課
森林環境保全直接支援事業	2,116	産業建設課
森林環境保全直接支援事業	11,197	産業振興課
ふるさとの森生産性強化対策事業委託（大根占地区）	12,880	産業振興課
ふるさとの森生産性強化対策事業委託	9,460	産業建設課
ふれあいセンター清掃等	552	産業振興課
清掃等業務（花瀬公園）	460	観光交流課
イベント業務委託	1,402	観光交流課
錦江レゲエ浜祭り事業委託	1,000	観光交流課
トレイルランニング聖地化サポート委託料	600	観光交流課
測量設計等業務（神川大滝公園）	1,100	観光交流課
地域経済発展に向けた産学官連連携業務委託	4,000	観光交流課
地域商店街と連携した販路拡大業務委託	1,400	観光交流課
季節の誘客イベント（やまんなか音楽会）業務委託	2,100	観光交流課

委託業務	千円	担当部署
季節の誘客イベント（大根やぐらライトアップイベント）業務委託	1,000	観光交流課
季節の誘客イベント（釣りマラソン）業務委託	1,000	観光交流課
測量設計等業務（松尾の滝）	700	観光交流課
財産登記事務（松尾の滝）	1,500	観光交流課
消防用設備点検業務（神川大滝公園）	18	観光交流課
貯水槽清掃業務（神川大滝公園）	260	観光交流課
観光施設清掃等（神川大滝公園）	1,675	観光交流課
遊具保守業務（神川大滝公園）	371	観光交流課
指定管理委託料（神川大滝公園）	1,540	観光交流課
支障木等伐採委託（神川大滝公園）	1,092	観光交流課
収納管理業務（花瀬公園）	215	観光交流課
遊具保守業務（花瀬公園）	455	観光交流課
支障木等伐採委託（花瀬公園）	100	観光交流課
花瀬流水プールポンプ点検業務（花瀬公園）	69	観光交流課
花瀬公園プール指定管理業務委託（花瀬公園）	3,500	観光交流課
消防用設備点検業務（花瀬でんしろう館）	42	観光交流課
電気設備保守点検業務（花瀬でんしろう館）	172	観光交流課
空調設備点検業務（花瀬でんしろう館）	264	観光交流課
貯水槽清掃業務（奥花瀬休憩施設）	130	観光交流課
指定管理委託料（にしきの里）	562	観光交流課
観光施設清掃等（神川キャンプ場）	2,860	観光交流課

9 地域の安全を守るまちづくり

防犯カメラ保守委託	357	総務課
防災無線定期点検	2,090	総務課
風雨量観測システム保守業務委託	275	総務課
防災行政無線基地局設備更新業務委託	49,940	総務課
Jアラート設備更新業務委託	11,880	総務課

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

議事録作成支援システム保守	605	議会事務局
庁舎警備業務	11,616	総務課
公平委員会事務	12	総務課
職員健康診断	1,045	総務課
電話設備保守点検業務	1,848	総務課
例規集加除業務	4,396	総務課
労働者派遣業務	720	総務課
メンタルヘルスサポート業務	1,371	総務課
自治会使送業務委託	421	総務課
弁護士等顧問業務委託	885	総務課
新地方公会計制度業務	1,760	総務課
予算説明書作成業務委託	1,997	総務課
外部専門家委託	660	政策企画課
自治体DX推進計画策定業務委託	5,000	総務課
し尿浄化槽管理点検業務（各公共施設）	7,786	総務課
公衆便所清掃管理業務	201	住民生活課

委託業務	千円	担当部署
剪定等（田代支所）	70	住民生活課
実施設計等業務委託（老人福祉センター解体）	800	総務課
庁舎自家発電設備保守点検	613	総務課
清掃等業務	884	総務課
消防用設備点検業務	88	総務課
電気設備保守点検業務	794	総務課
空調設備点検業務	517	総務課
エレベーター保守点検業務	343	総務課
剪定等	1	総務課
清掃等業務（田代支所）	1,168	住民生活課
消防用設備点検業務（田代支所）	39	住民生活課
空調設備点検業務（田代支所）	550	住民生活課
エレベーター保守点検業務（田代支所）	713	住民生活課
測量設計等業務	700	住民生活課
電算等保守業務	5,306	総務課
地域インターネット保守業務	17,105	総務課
電子自治体申請システム開発業務	38	総務課
戸籍総合システム保守業務	2,074	総務課
電算機器設置業務	20,642	総務課
住基ネットメモリ増設業務委託	85	総務課
固定資産税土地評価業務	15,510	住民税務課
固定資産現況図更新業務委託	1,687	住民税務課
地方税共通納税システム税目追加業務委託	2,943	住民税務課
測量設計等業務	60,441	住民生活課
国土調査地区数値情報化業務	363	住民生活課
地籍現地調査業務委託料	1,462	住民生活課
マイナンバー申請支援業務委託委託	348	住民税務課
マイナンバーカード電子証明書発行・更新等業務委託	573	住民税務課
戸籍システム改修業務委託	5,522	住民税務課
公営ポスター掲示板設置業務	64	総務課
市町村所得推計電算処理業務	70	政策企画課
公衆便所清掃管理業務	112	住民生活課
費目計上	1	総務課

7 人件費の概要について

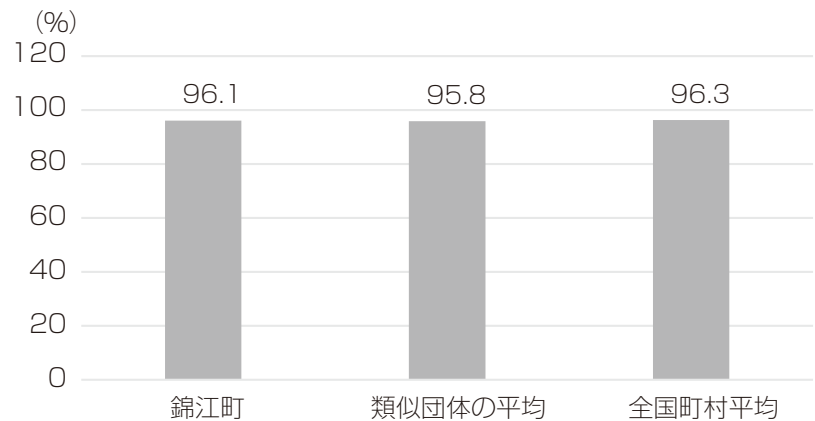
○一般会計における人件費の状況（令和3年度決算）

人件費には、職員のほかに町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費等が含まれます。

一般会計歳出額	実質収支	人件費	歳出額に占める人件費の率
71億9,014万1千円	1億1,636万7千円	10億4,194万5千円	14.5%

・ラスパイレス指数（令和3年度）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。錦江町の場合、令和3年度は96.1%ですので、国家公務員より3.9%水準が低いことになります。



○特別職の報酬

町長や議会議員などの報酬を改正する場合は、町民の皆さんで構成する「特別職職員報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの依頼を受けて具体的に報酬額や改正の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に伝えます。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

令和5年4月1日現在

町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
760,000円	594,000円	553,000円	306,000円	248,000円	238,000円	227,000円

○一般職の給与（一般会計）

令和5年4月1日現在

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
319,210	343,747	43.6歳

※ 平均給料は基本給の平均で、平均給与は諸手当を含む平均額です。

○職員の数（一般会計）

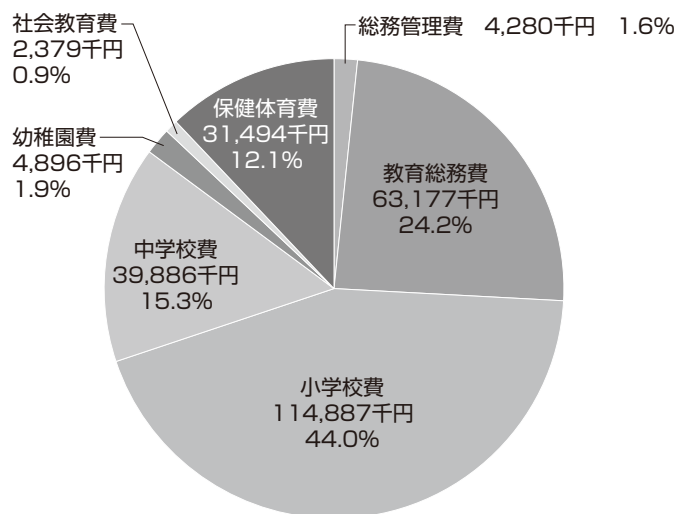
令和5年4月1日現在の職員数

107人（特別職除く）

8 教育関係予算について

○令和5年度の教育関係予算 2億6,099万9千円（職員等人件費除く）

※前年度比 24.3%の増



○今年の子童生徒数

令和5年5月1日現在の各学校の子童生徒数は次のとおりです。

・小学校

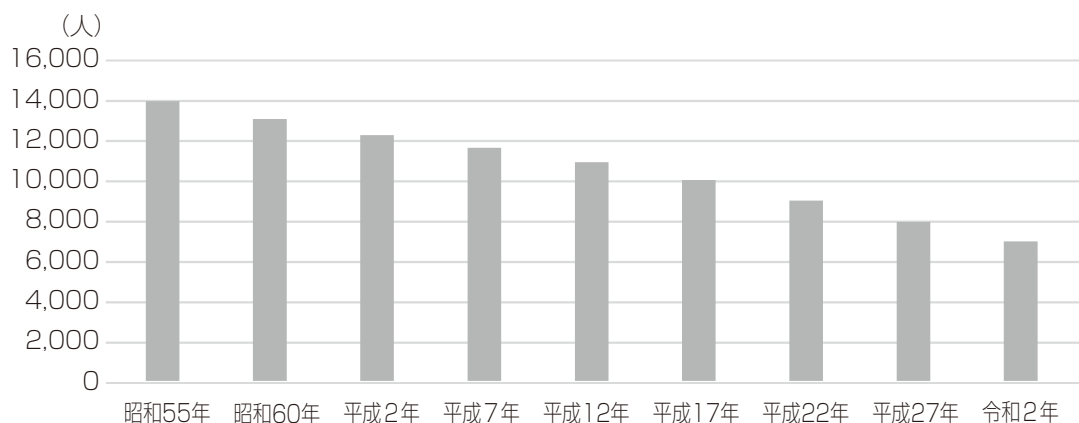
学校名	大根占小学校	神川小学校	宿利原小学校	池田小学校	田代小学校	大原小学校	計
児童数	117	34	6	12	74	10	253

・中学校

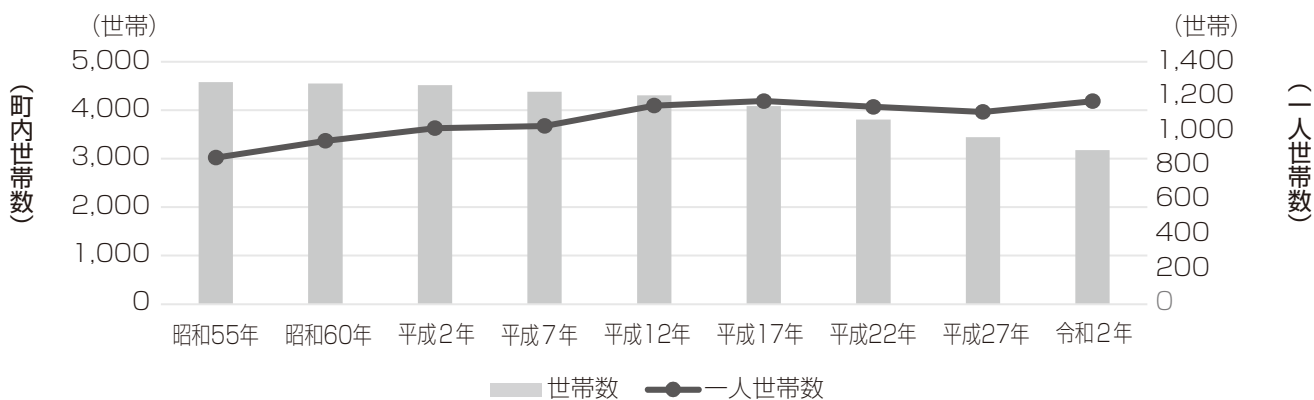
学校名	錦江中学校	田代中学校	計
生徒数	121	39	160

9 町の人口の推移について

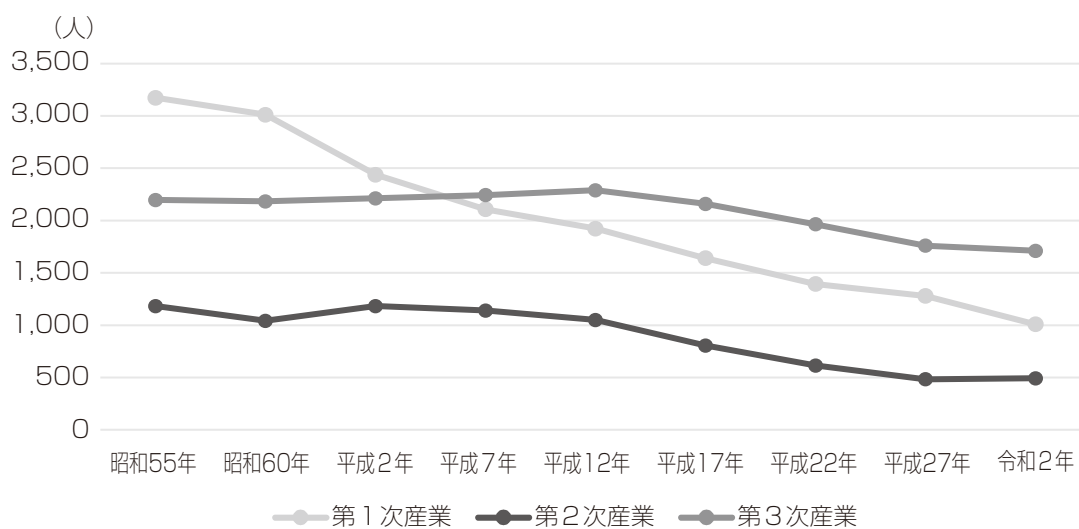
○人口の推移 (国勢調査 昭和55年から平成12年は旧町の合計数)



○世帯数の推移 (国勢調査 昭和55年から平成12年は旧町の合計数)



○産業別人口の推移 (国勢調査 昭和55年から平成12年は旧町の合計数)



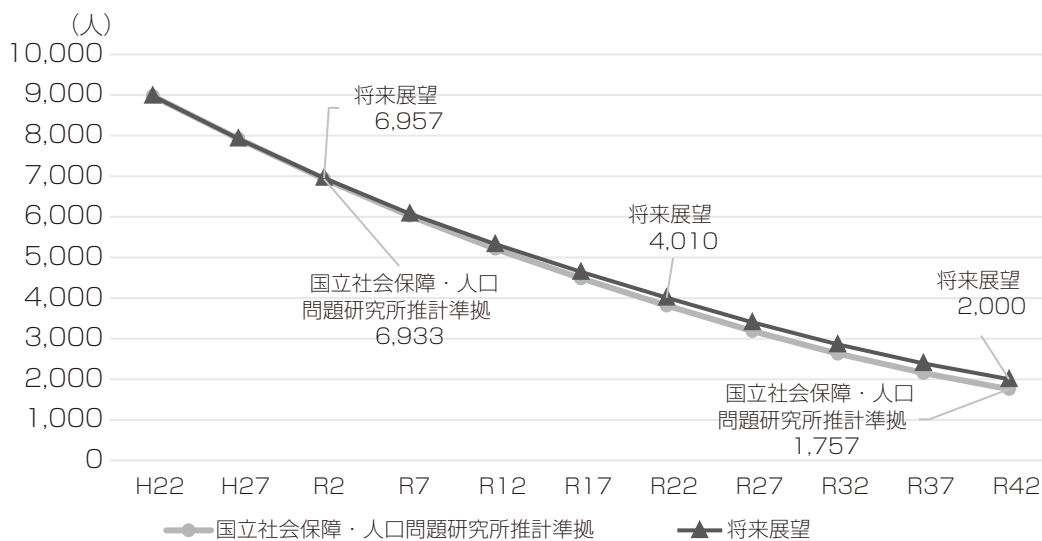
○人口推移と推計

令和2年3月に策定した「錦江町総合戦略（第2期）」において「人口ビジョン」を示し、その中で錦江町の将来人口推計を行いました。

将来人口推計にあたっては国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」など、国から提供されたデータとワークシートの活用などにより将来人口推計を行いました。

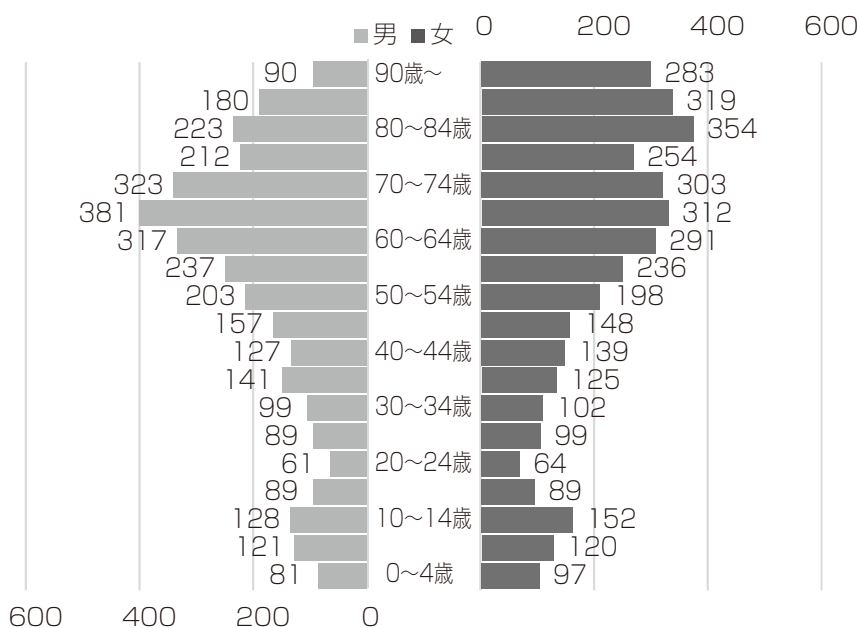
錦江町の人口減少は、鹿児島県全体の進行より早く進行すると推計されています。

また、錦江町の人口減少は、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全てが減少する段階に入ると予測されています。錦江町がこれから人口問題に対応していくために、国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査・分析を踏まえ、目指すべき人口規模の展望として、令和22（2040）年に4,010人の人口規模を目標としています。



○錦江町の人口ピラミッド

令和2年（2020年）人口ピラミッド



10 令和3年度に使われたお金の状況（町の決算）

○令和3年度に使われたお金は

町の会計は、3月に年度末を迎えます。その後2か月間は「出納整理期間」と呼ばれる精算期間を経て、収入額や支出額が確定します。そして、町議会の決算特別委員会で決算の内容を審査し、9月の定例町議会で承認され公表されています。ここでは、令和3年度の各会計の決算状況をお知らせします。

◎各会計の決算状況

会計名	会計の内容	当初予算額	決算額	
			収入	支出
一般会計	町の一般的な仕事をする会計で、下記の特別会計を除いたものです。前年度からの繰越事業に係る予算も含まれます。	64億2,878万3千円	73億1,097万9千円	71億9,014万1千円
	(うち繰越予算分)	9,032万3千円	8,904万7千円	8,689万9千円
国民健康保険事業	国民健康保険税などを収入に、加入者の医療費の給付などを行います。	15億5,623万6千円	13億127万8千円	12億6,009万3千円
後期高齢者医療事業	主に75歳以上の被保険者と国、県、市町村、他の健康保険の被保険者が定められた費用を負担して医療費の給付などを行います。	1億4,159万2千円	1億3,128万3千円	1億3,057万1千円
介護保険事業 (保険事業勘定)	40歳以上の保険加入者が納める保険料と、国や都道府県、市町村の負担金を財源にして、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスや介護予防サービスを提供し、被保険者と家族を支援します。	13億1,393万9千円	13億3,650万円	12億7,726万6千円
介護保険事業 (サービス事業勘定)	国保連合会からのサービス計画費を収入に、介護予防支援事業の要支援1及び要支援2の方などに対し、適切な介護予防プランなどを作成し、要介護状態にならないようにするための事業です。	1,064万8千円	1,136万5千円	1,121万円
簡易水道事業	水道使用料を収入に、水源地等の施設や配水管の維持管理、整備などを行います。	1億1,955万8千円	1億2,689万9千円	1億1,985万7千円
農業集落排水事業	農業集落排水使用料を収入に、汚水処理や汚水管の維持管理などを行います。	7,787万1千円	8,319万6千円	7,830万5千円
合計		96億6,053万4千円	90億9,865万円	100億6,744万3千円

11 水道料金の比較について

○県内市町村の水道料金比較について（※1か月20㎡当たり家庭料金で換算）

上水道事業とは水道供給人口が5,001人以上の規模の水道供給を予測した水道事業です。

簡易水道事業とは水道供給人口数を101人から5,000人までの規模の水道供給を予測した水道事業です。

※簡易水道は簡易な作りの水道ではなく、水質や安全性などは上水道と全く同じものの水道供給規模が比較的小さいものです。

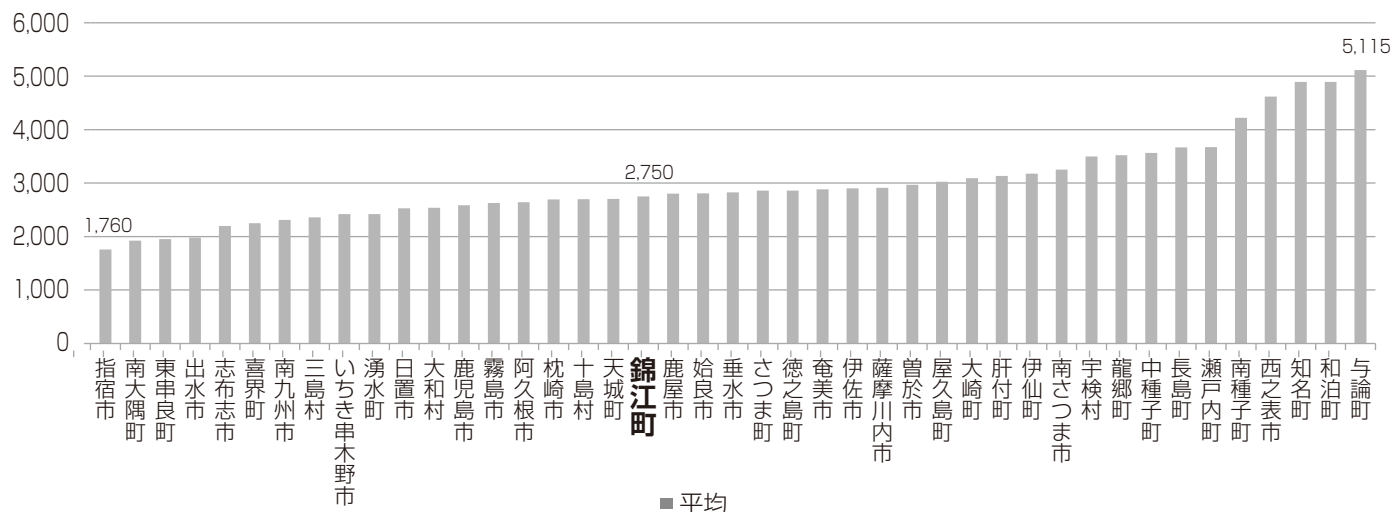
【注意】今回は各市町村を比較するため上水道と簡易水道の料金を平均しております。

市町村名	上水道	簡易水道	平均
指宿市	1,760	—	1,760
南大隅町	1,925	—	1,925
東串良町	—	1,950	1,950
出水市	1,980	—	1,980
志布志市	2,200	—	2,200
喜界町	—	2,250	2,250
南九州市	2,310	—	2,310
三島村	—	2,360	2,360
いちき串木野市	2,420	—	2,420
湧水町	2,420	—	2,420
日置市	2,530	—	2,530
大和村	—	2,540	2,540
鹿児島市	2,585	—	2,585
霧島市	2,629	—	2,629
阿久根市	2,640	—	2,640
枕崎市	2,695	—	2,695
十島村	—	2,700	2,700
天城町	2,706	—	2,706
錦江町	—	2,750	2,750
鹿屋市	2,805	—	2,805
始良市	2,808	—	2,808
垂水市	2,827	2,827	2,827

市町村名	上水道	簡易水道	平均
さつま町	2,860	—	2,860
徳之島町	2,860	—	2,860
奄美市	2,882	—	2,882
伊佐市	2,904	—	2,904
薩摩川内市	2,910	2,910	2,910
曾於市	2,970	—	2,970
屋久島町	3,025	3,025	3,025
大崎町	3,090	—	3,090
肝付町	3,135	—	3,135
伊仙町	3,179	—	3,179
南さつま市	3,254	—	3,254
宇検村	—	3,500	3,500
龍郷町	3,520	—	3,520
中種子町	3,564	—	3,564
長島町	3,670	3,670	3,670
瀬戸内町	4,202	3,146	3,674
南種子町	4,224	—	4,224
西之表市	4,620	—	4,620
知名町	4,895	—	4,895
和泊町	4,895	—	4,895
与論町	5,115	—	5,115

参照データ：令和3年度公営企業経営比較分析表より（令和3年度決算データ）

令和3年度 水道料金（上水道及び簡易水道の平均金額）



12 介護保険料について

○介護保険料

65歳以上の高齢者である第1号被保険者の介護保険料は、保険者である市町村が3年ごとに策定する事業計画に基づいて定められます。

令和3年度から令和5年度における各市町村の第8期の保険料は以下のとおりです。

	第8期（令和3～令和5年度）	第7期（平成30～平成32年度）	差額	増減率
鹿児島県平均	6,286	6,138	148	2.4%
全国平均	—	5,869	—	—

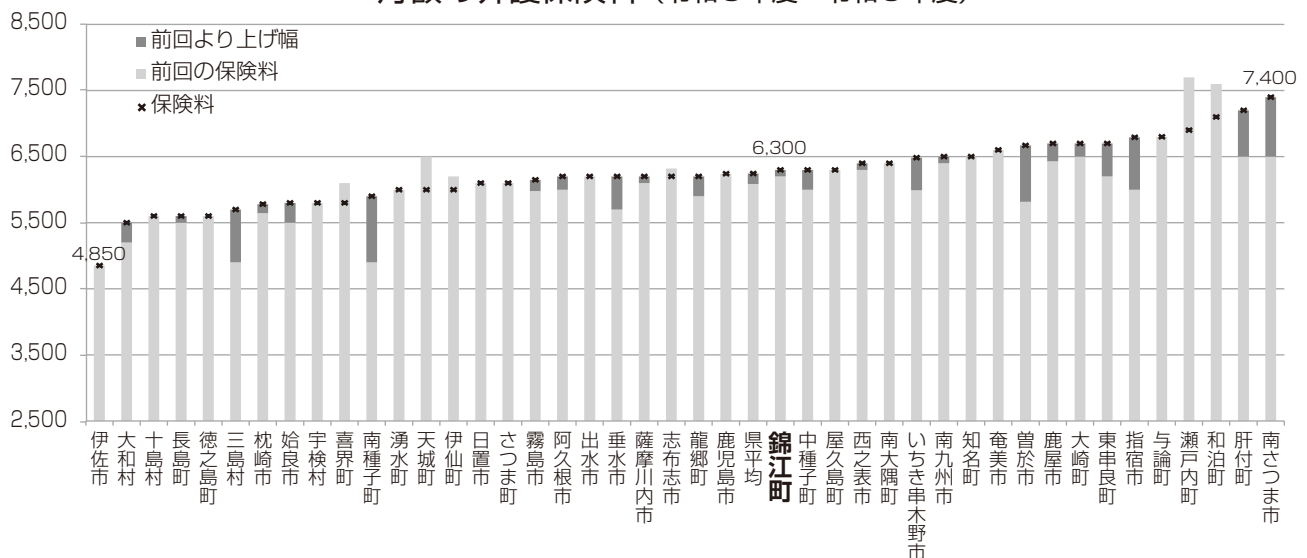
第8期鹿児島県介護保険料議決額一覧（月額）

市町村名	保険料	前回より上げ幅	前回の保険料	市町村名	保険料	前回より上げ幅	前回の保険料
伊佐市	4,850	0	4,850	龍郷町	6,200	300	5,900
大和村	5,500	300	5,200	鹿児島市	6,241	0	6,241
十島村	5,600	0	5,600	県平均	6,286	148	6,138
長島町	5,600	100	5,500	錦江町	6,300	100	6,200
徳之島町	5,600	0	5,600	中種子町	6,300	300	6,000
三島村	5,700	800	4,900	屋久島町	6,300	0	6,300
枕崎市	5,781	136	5,645	西之表市	6,400	100	6,300
姶良市	5,800	300	5,500	南大隅町	6,400	0	6,400
宇検村	5,800	0	5,800	いちき串木野市	6,483	491	5,992
喜界町	5,800	-300	6,100	南九州市	6,500	100	6,400
南種子町	5,900	1,000	4,900	知名町	6,500	0	6,500
湧水町	6,000	0	6,000	奄美市	6,600	0	6,600
天城町	6,000	-500	6,500	曾於市	6,669	853	5,816
伊仙町	6,000	-200	6,200	鹿屋市	6,700	270	6,430
日置市	6,100	0	6,100	大崎町	6,700	200	6,500
さつま町	6,100	0	6,100	東串良町	6,700	500	6,200
霧島市	6,150	170	5,980	指宿市	6,791	791	6,000
阿久根市	6,200	200	6,000	与論町	6,800	0	6,800
出水市	6,200	0	6,200	瀬戸内町	6,900	-800	7,700
垂水市	6,200	500	5,700	和泊町	7,100	-500	7,600
薩摩川内市	6,200	100	6,100	肝付町	7,200	700	6,500
志布志市	6,200	-120	6,320	南さつま市	7,400	900	6,500

月額保険料は、市町村の条例制定額（年額）を12で除した金額である。

※参照データ：鹿児島県ホームページ（県内市町村の第8期（令和3年～5年度）介護保険料）

月額の介護保険料（令和3年度～令和5年度）



資料編

13 町税の徴収率について

○町税の徴収率

1. 令和3年度分

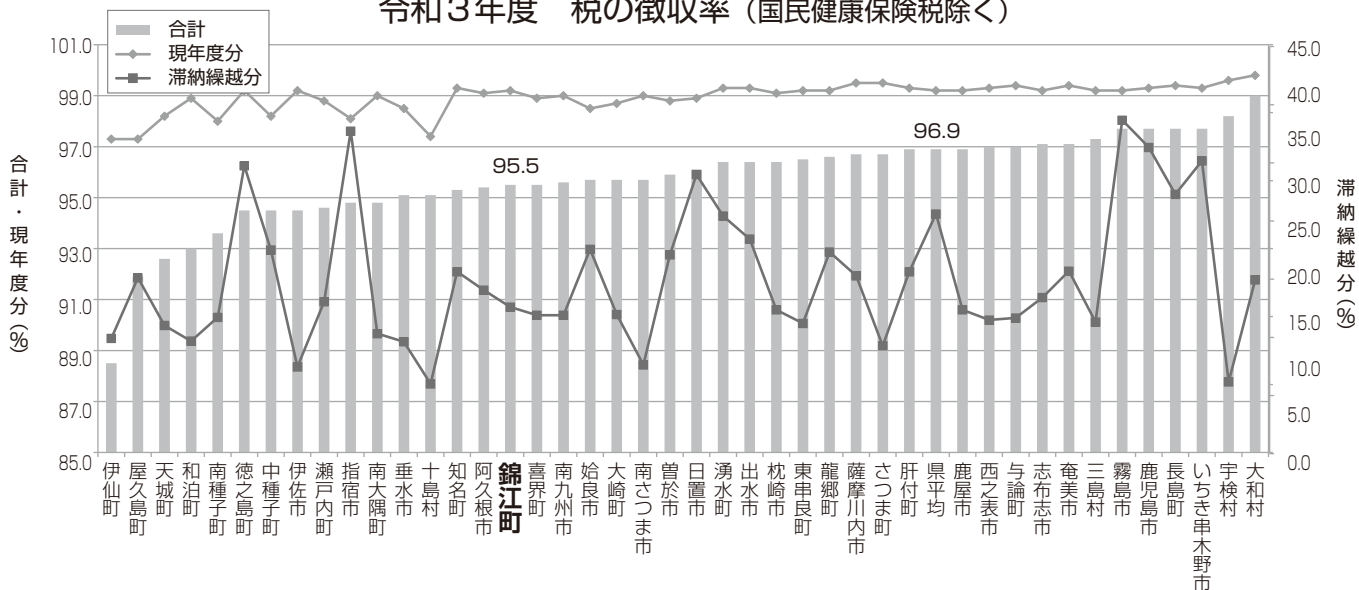
市町村名	令和3年度分	令和3年度分	令和3年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
伊仙町	97.3	16.8	88.5
屋久島町	97.3	25.7	91.9
天城町	98.2	18.7	92.6
和泊町	98.9	16.4	93.0
南種子町	98.0	19.9	93.6
徳之島町	99.2	42.2	94.5
中種子町	98.2	29.8	94.5
伊佐市	99.2	12.6	94.5
瀬戸内町	98.8	22.2	94.6
指宿市	98.1	47.3	94.8
南大隅町	99.0	17.5	94.8
垂水市	98.5	16.3	95.1
十島村	97.4	10.1	95.1
知名町	99.3	26.6	95.3
阿久根市	99.1	23.9	95.4
錦江町	99.2	21.4	95.5
喜界町	98.9	20.2	95.5
南九州市	99.0	20.2	95.6
始良市	98.5	29.9	95.7
大崎町	98.7	20.3	95.7
南さつま市	99.0	12.9	95.7
曾於市	98.8	29.1	95.9

市町村名	令和3年度分	令和3年度分	令和3年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
日置市	98.9	40.9	96.1
湧水町	99.3	34.8	96.4
出水市	99.3	31.4	96.4
枕崎市	99.1	21.0	96.4
東串良町	99.2	19.0	96.5
龍郷町	99.2	29.5	96.6
薩摩川内市	99.5	26.0	96.7
さつま町	99.5	15.7	96.7
肝付町	99.3	26.6	96.9
県平均	99.2	35.1	96.9
鹿屋市	99.2	21.0	96.9
西之表市	99.3	19.5	97.0
与論町	99.4	19.8	97.0
志布志市	99.2	22.8	97.1
奄美市	99.4	26.7	97.1
三島村	99.2	19.2	97.3
霧島市	99.2	48.9	97.7
鹿児島市	99.3	44.9	97.7
長島町	99.4	38.0	97.7
いちき串木野市	99.3	42.9	97.7
宇検村	99.6	10.4	98.2
大和村	99.8	25.4	99.0

※参照データ：鹿児島県の市町村税

資料編

令和3年度 税の徴収率（国民健康保険税除く）

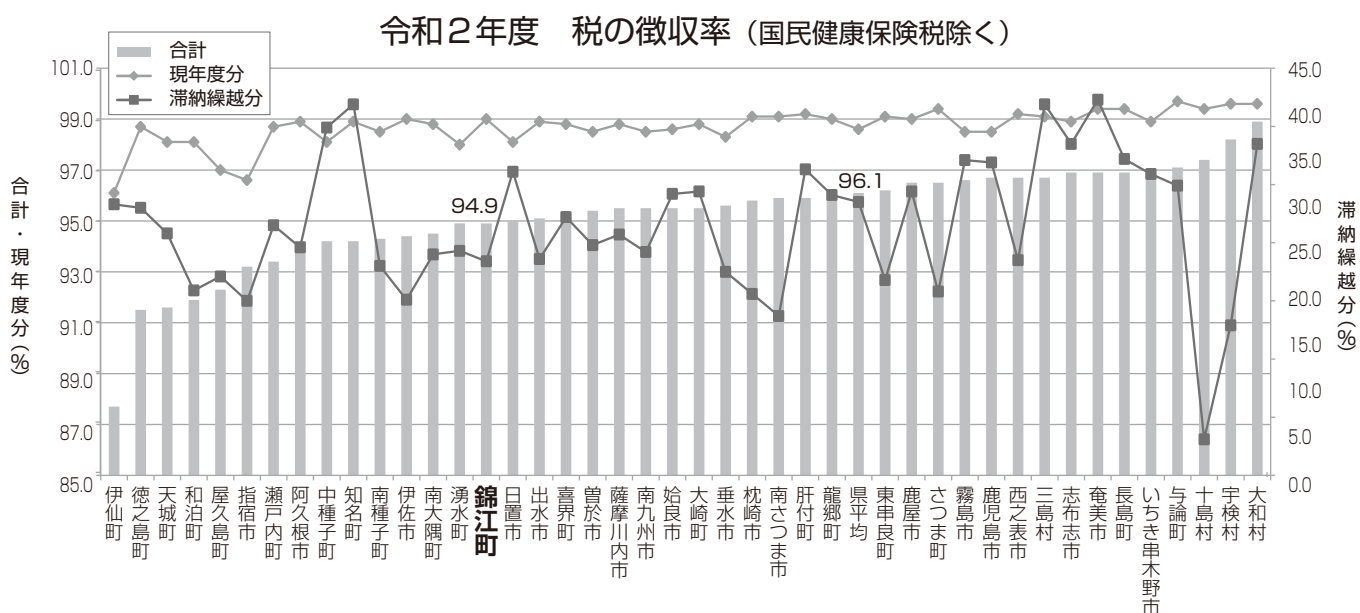


2. 令和2年度分

市町村名	令和2年度分	令和2年度分	令和2年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
伊仙町	96.1	23.3	87.7
徳之島町	98.7	23.0	91.5
天城町	98.1	20.8	91.6
和泊町	98.1	15.9	91.9
屋久島町	97.0	17.1	92.3
指宿市	96.6	15.0	93.2
瀬戸内町	98.7	21.5	93.4
阿久根市	98.9	19.6	94.2
中種子町	98.1	29.9	94.2
知名町	98.9	31.9	94.2
南種子町	98.5	18.0	94.3
伊佐市	99.0	15.1	94.4
南大隅町	98.8	19.0	94.5
湧水町	98.0	19.3	94.9
錦江町	99.0	18.4	94.9
日置市	98.1	26.1	95.0
出水市	98.9	18.6	95.1
喜界町	98.8	22.2	95.2
曾於市	98.5	19.8	95.4
薩摩川内市	98.8	20.7	95.5
南九州市	98.5	19.2	95.5
始良市	98.6	24.2	95.5

市町村名	令和2年度分	令和2年度分	令和2年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
大崎町	98.8	24.4	95.5
垂水市	98.3	17.5	95.6
枕崎市	99.1	15.6	95.8
南さつま市	99.1	13.7	95.9
肝付町	99.2	26.3	95.9
龍郷町	99.0	24.1	96.0
県平均	98.6	23.5	96.1
東串良町	99.1	16.8	96.2
鹿屋市	99.0	24.4	96.5
さつま町	99.4	15.8	96.5
霧島市	98.5	27.1	96.6
鹿児島市	98.5	26.9	96.7
西之表市	99.2	18.5	96.7
三島村	99.1	31.9	96.7
志布志市	98.9	28.5	96.9
奄美市	99.4	32.3	96.9
長島町	99.4	27.2	96.9
いちき串木野市	98.9	25.9	97.0
与論町	99.7	24.9	97.1
十島村	99.4	3.1	97.4
宇検村	99.6	12.9	98.2
大和村	99.6	28.5	98.9

※参照データ：鹿児島県の市町村税



14 国民健康保険(税)について

○令和3年度 国民健康保険料(税)の収納率

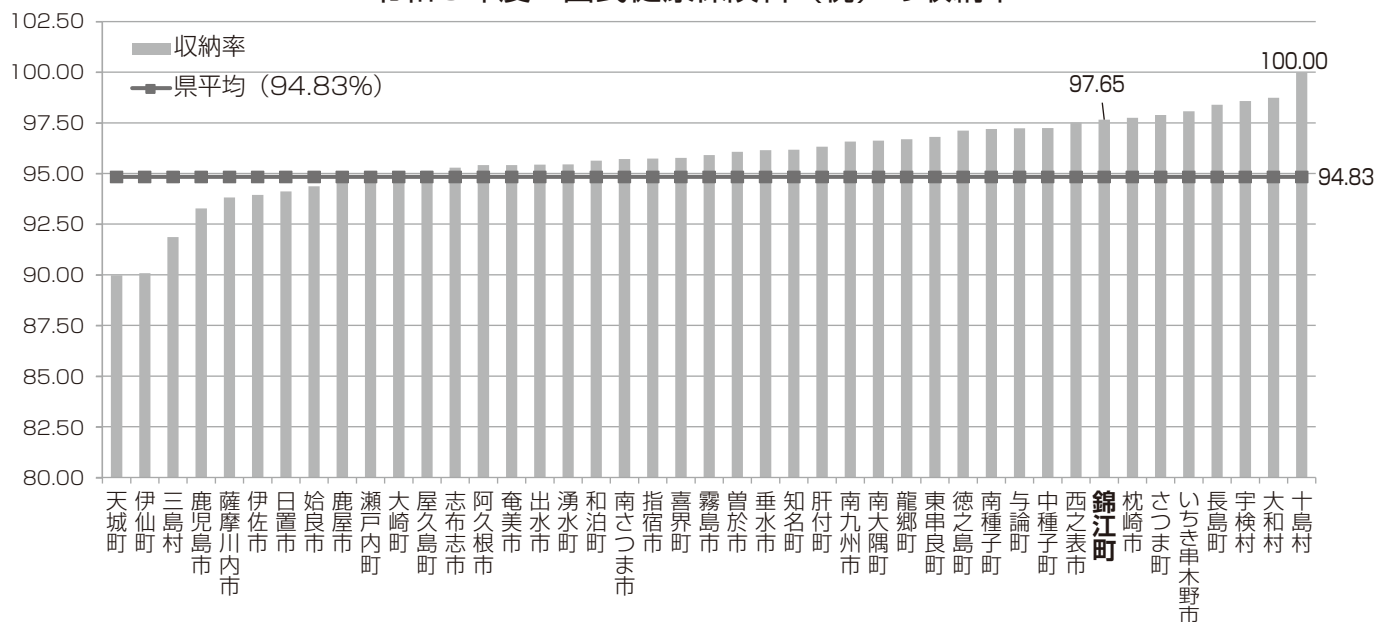
市町村名	収納率	県平均 (94.83%)
天城町	89.98	94.83
伊仙町	90.08	94.83
三島村	91.86	94.83
鹿児島市	93.28	94.83
薩摩川内市	93.82	94.83
伊佐市	93.94	94.83
日置市	94.12	94.83
始良市	94.37	94.83
鹿屋市	94.74	94.83
瀬戸内町	94.81	94.83
大崎町	94.84	94.83
屋久島町	95.13	94.83
志布志市	95.29	94.83
阿久根市	95.41	94.83
奄美市	95.41	94.83
出水市	95.44	94.83
湧水町	95.45	94.83
和泊町	95.63	94.83
南さつま市	95.71	94.83
指宿市	95.74	94.83
喜界町	95.77	94.83
霧島市	95.91	94.83

市町村名	収納率	県平均 (94.83%)
曾於市	96.07	94.83
垂水市	96.15	94.83
知名町	96.17	94.83
肝付町	96.32	94.83
南九州市	96.57	94.83
南大隅町	96.62	94.83
龍郷町	96.69	94.83
東串良町	96.81	94.83
徳之島町	97.12	94.83
南種子町	97.20	94.83
与論町	97.23	94.83
中種子町	97.24	94.83
西之表市	97.52	94.83
錦江町	97.65	94.83
枕崎市	97.75	94.83
さつま町	97.89	94.83
いちき串木野市	98.07	94.83
長島町	98.39	94.83
宇検村	98.57	94.83
大和村	98.74	94.83
十島村	100.00	94.83

※参照データ：鹿児島県の市町村税

資料編

令和3年度 国民健康保険料(税)の収納率



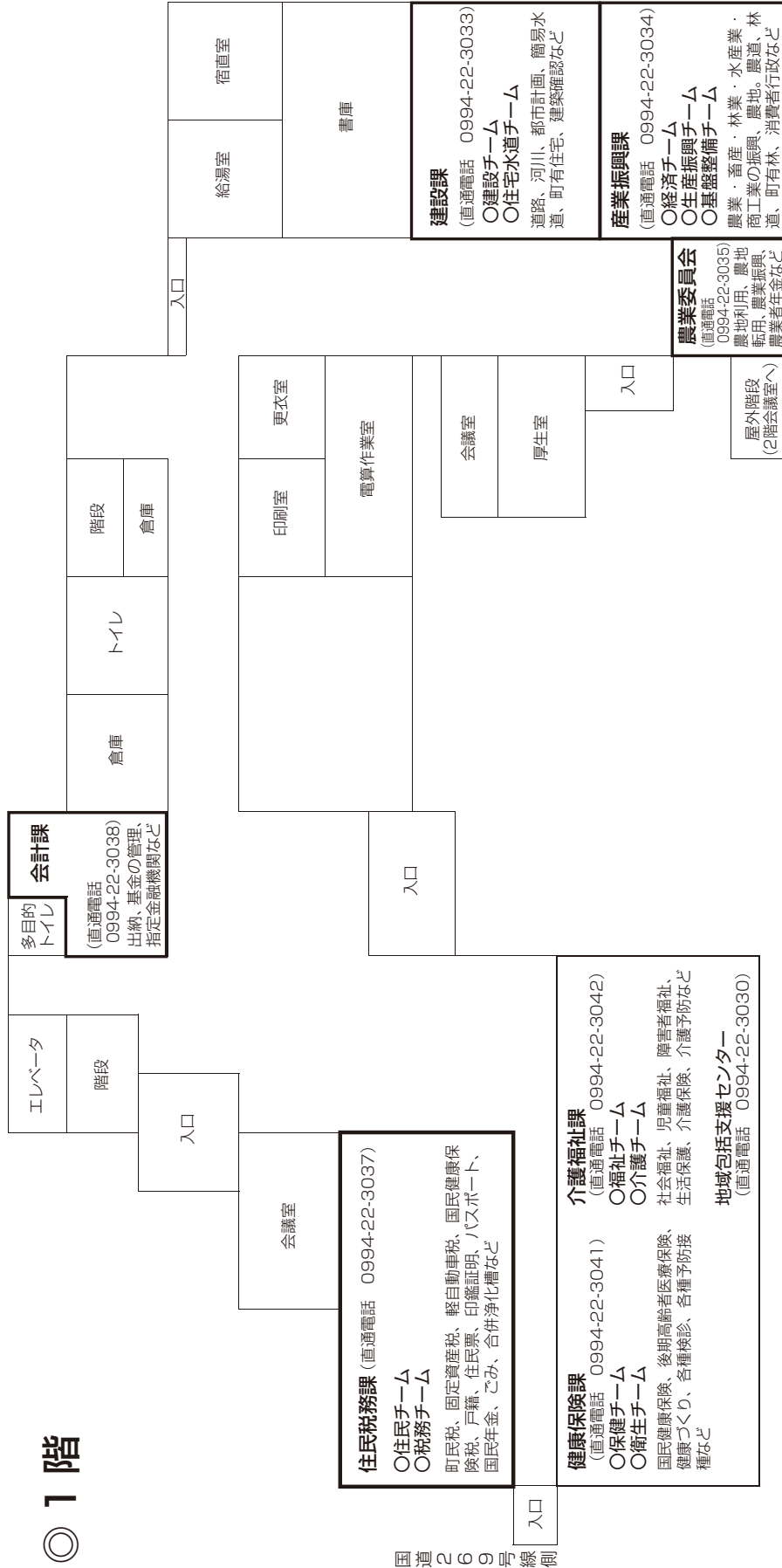
暮らしの情報編

1	役場の仕事、庁舎案内	145
2	コミュニティバスの時刻表	150
3	ごみの分別と捨て方	151
4	引っ越しの手続	153
5	観光施設等の案内	154

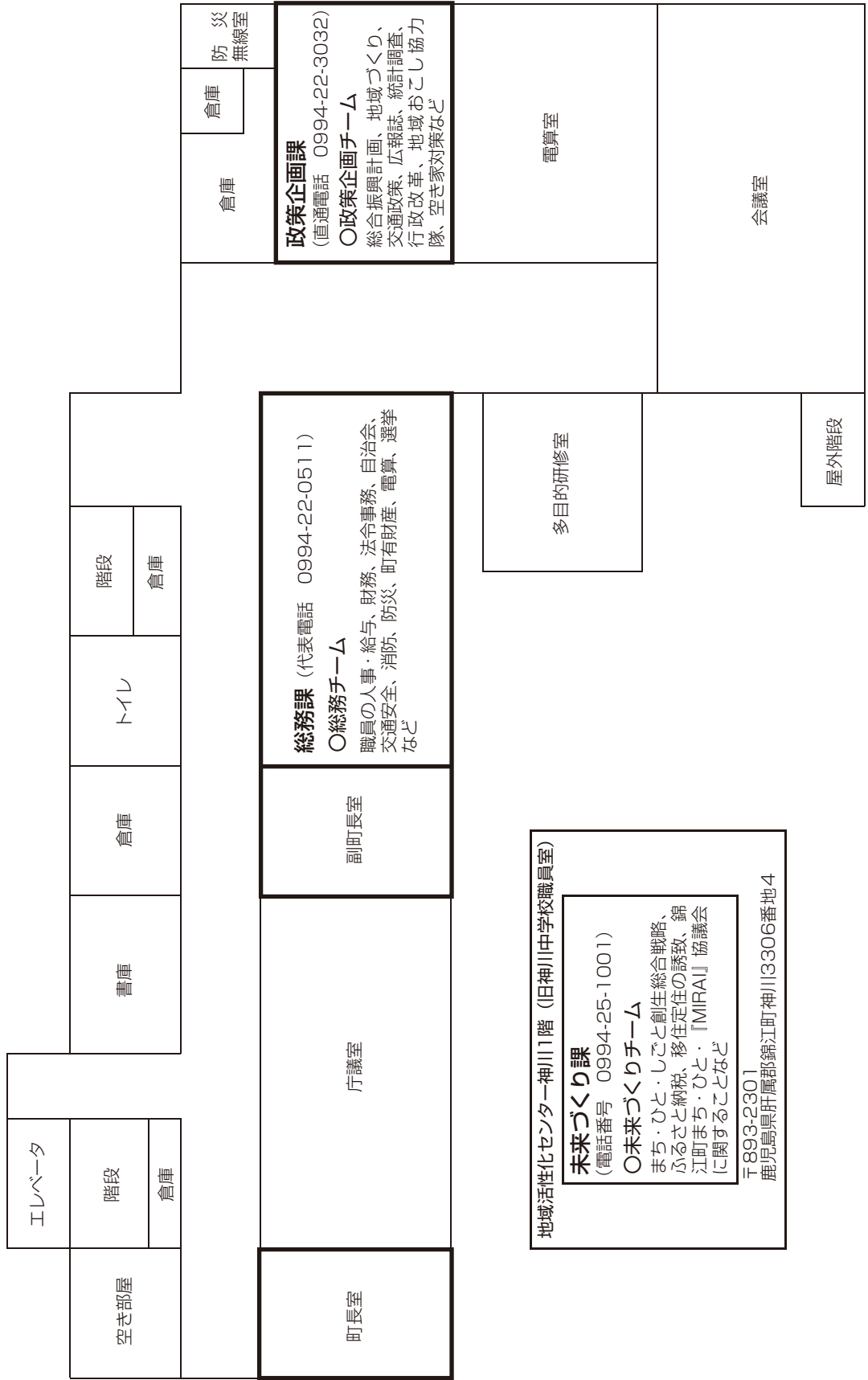
1 役場の仕事、庁舎案内

本庁舎

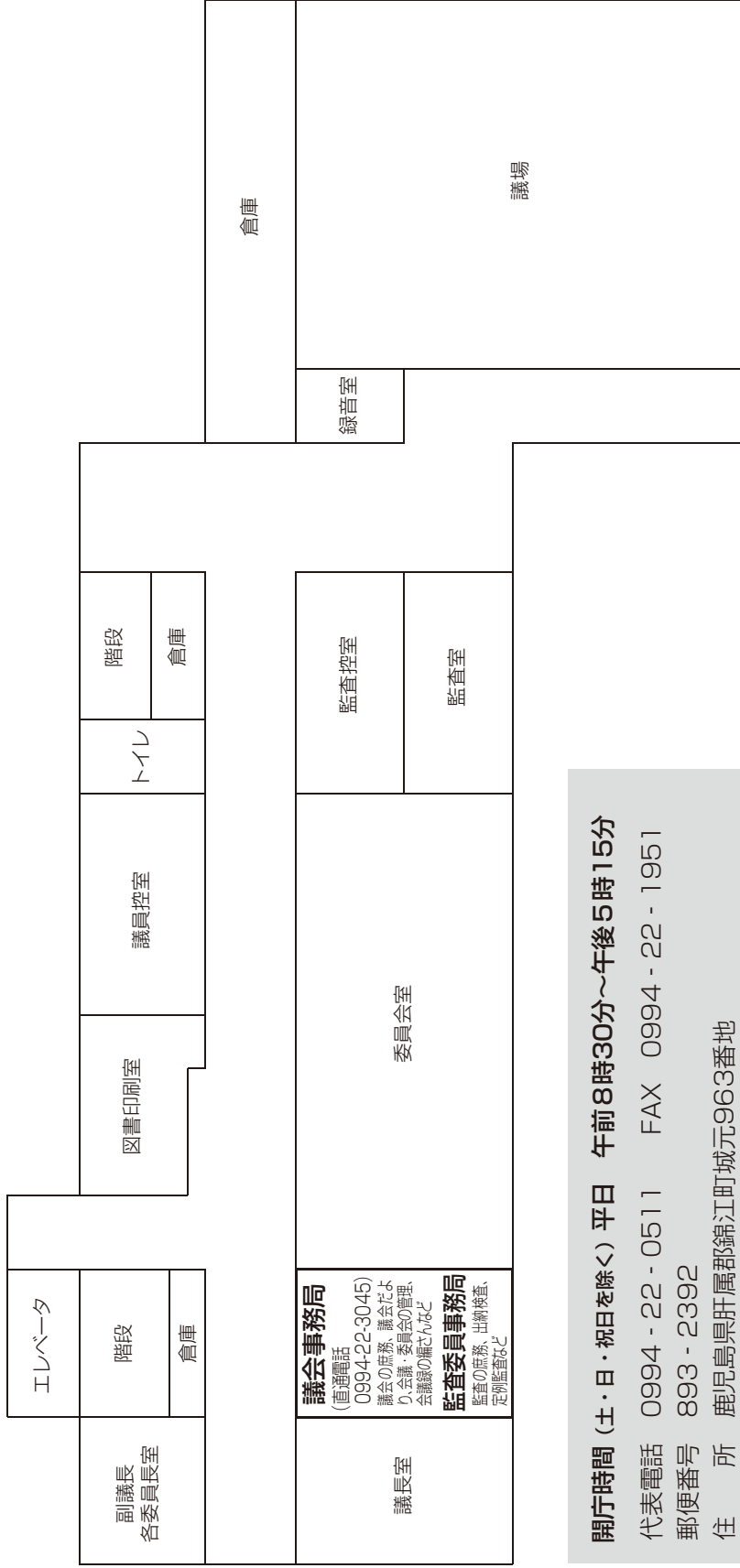
◎ 1階



◎ 2階



◎ 3階



開庁時間 (土・日・祝日を除く) 平日 午前8時30分～午後5時15分

代表電話 0994 - 22 - 0511 FAX 0994 - 22 - 1951

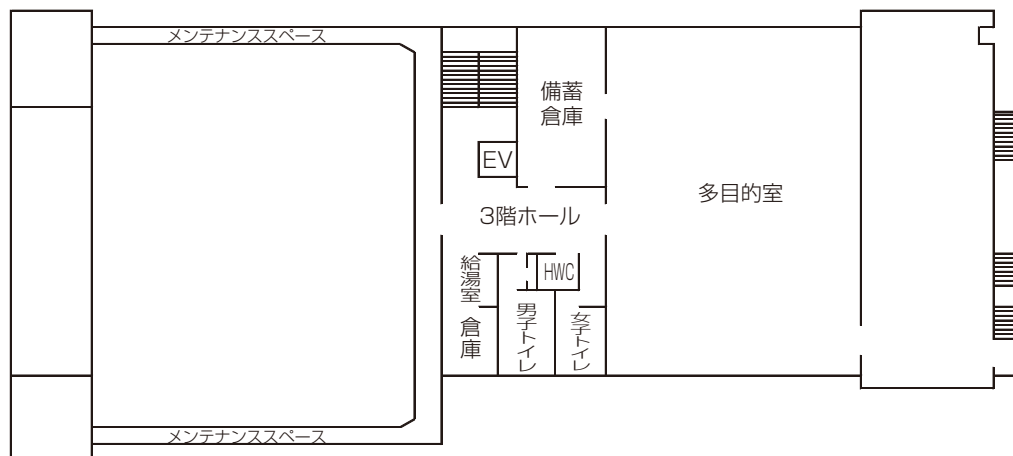
郵便番号 893 - 2392

住所 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地

総合交流センター

◎ 3階

多目的室は、避難所としての利用のほか、日常は様々な学習活動のシーンで活用を図る。

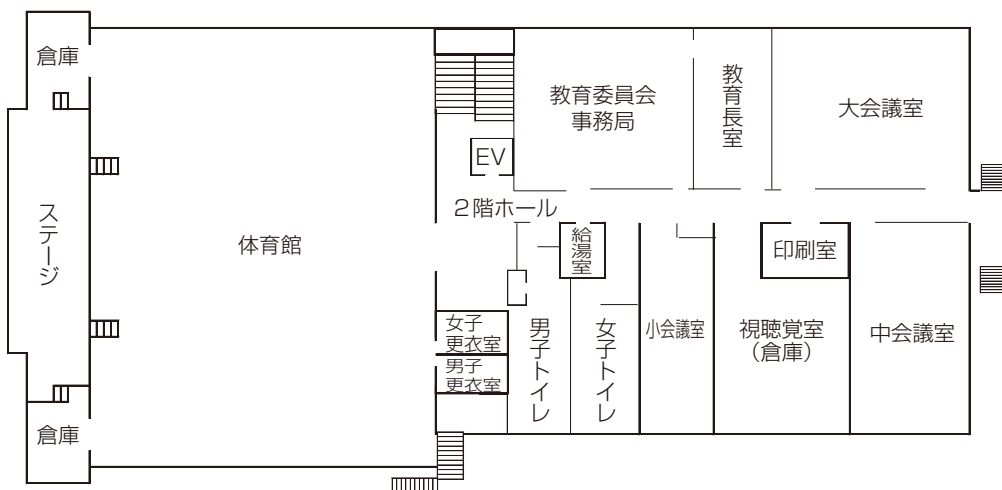


◎ 2階

体育館は、バレーボール1面・バドミントン3面などを設営できる設計で、サービスエリアを広く、天井を高くした。また、LED照明で省エネを実現し、レクリエーションなど多くの方に健康志向で利用していただきたい。

【利用人数】

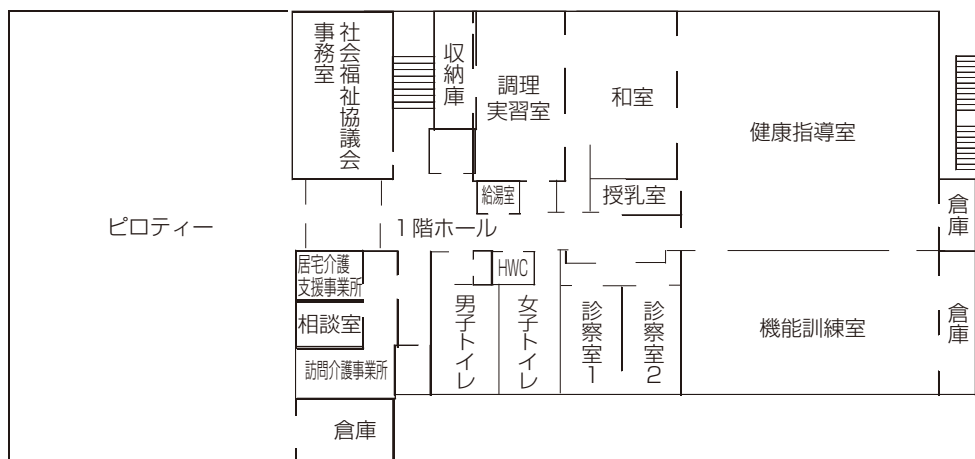
- 大会議室：80名程度
- 中会議室：40名程度
- 小会議室：20名程度



◎ 1階

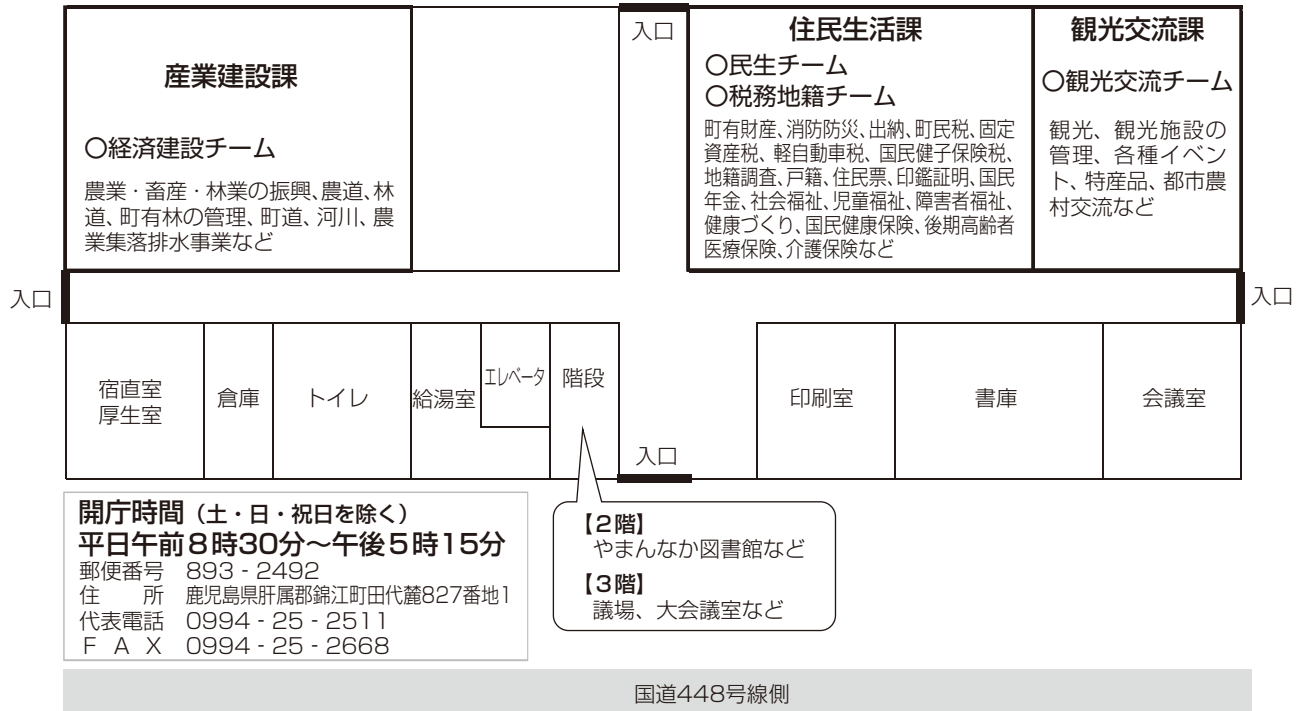
1階は、従来の保健センター機能を備えており、健康に特化したアクティビティが行えます。

また、ピロティ部分には、専ら駐車場として使用されますが、車両を移動した広い空間は、多用途スペースとして、活用することが可能になり、特に雨天時での利活用に期待するところです。



田代支所

◎ 1 階



2 コミュニティバスの時刻表

○大根占地区コミュニティバス

月曜日（段中野・厚ヶ瀬方面）

午前	段神社前	中野 公民館前	命苦 公民館前	厚ヶ瀬 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:30	8:32	8:39	8:49	9:00	9:05	9:07	9:09	9:10	9:13	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	厚ヶ瀬 公民館前	命苦 公民館前	中野 公民館前	段神社前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:27	13:37	13:44	13:46
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:57)	(14:07)	(14:14)	(14:16)

火曜日（桜原・神川中原方面）

午前	桜原公民館前	神川中原 公民館前	皆倉	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:35	8:45	9:00	9:05	9:08	9:10	9:12	9:13	9:16	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木事務所前	役場前	塩屋	皆倉	神川中原 公民館前	桜原 公民館前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:25	13:40	13:50
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:55)	(14:10)	(14:20)

水曜日（笹原・杏崎・半ヶ石・川南方面）

午前	毛下入口	笹原 公民館前	杏崎 公民館前	半ヶ石 公民館前	足光谷下	池田	馬場中原	松坂橋	塩屋	医師会立 薬局前	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:27	8:31	8:35	8:39	8:43	8:51	8:55	9:00	9:14	9:17	9:22	9:24	9:25	9:28	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	松坂橋	馬場中原	池田	足光谷下	半ヶ石 公民館前	杏崎 公民館前	笹原 公民館前	毛下入口
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:34	13:39	13:43	13:55	13:59	14:03	14:07	14:11
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:04)	(14:09)	(14:13)	(14:25)	(14:29)	(14:33)	(14:37)	(14:41)

木曜日（宿利原・牧原・才原・笑喜方面）

午前	丸尾	宿利原 入口	宿利原 学校前	牧原 公民館前	中萩入口	才原 公民館前	大尾 公民館前	落河入口	落河	笑喜 公民館前	神川上 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:21	8:26	8:27	8:28	8:31	8:34	8:37	8:38	8:40	8:44	8:51	9:00	9:03	9:05	9:07	9:08	9:11	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	神川上 公民館前	笑喜 公民館前	落河	落河入 口	大尾 公民館前	才原 公民館前	中萩入口	牧原 公民館前	宿利原 学校前	宿利原 入口	丸尾
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:28	13:35	13:39	13:41	13:42	13:45	13:48	13:51	13:52	13:53	13:58
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:58)	(14:05)	(14:09)	(14:11)	(14:12)	(14:15)	(14:18)	(14:21)	(14:22)	(14:23)	(14:28)

金曜日（白井・安水・大久保方面）

午前	白井公民館前	川北公民館前	川北入口	大久保公民館前	安水公民館前	塩屋	医師会立薬局前	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉センター前	
	8:25	8:30	8:32	8:40	8:46	8:57	9:00	9:06	9:08	9:09	9:12	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	安水 公民館前	大久保 公民館前	川北入口	川北 公民館前	白井 公民館前
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:31	13:37	13:45	13:47	13:52
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:01)	(14:07)	(14:15)	(14:17)	(14:22)

○大根占地区巡回バス

月曜日から金曜日

午前	老人福祉 センター前	土木事務所前	木原ノ上	木場バス停	ふれあい センター	塩屋バス停	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前
	11:00	11:02	11:03	11:04	11:07	11:08	11:14	11:19	11:27

○田代地区コミュニティバス

のぼり

行き先	南大隅 高校前	大根占	花ノ木	田代麓	田代中	平石	上原	原沢	猪鹿倉	花瀬橋	川前	鶏戸野	大原小前	中尾入口	新田	内ノ牧
花瀬橋		8:04	8:11	8:20	8:21	8:22	8:25	8:26	8:31	8:35						
内ノ牧		12:53	13:00	13:09	13:10	13:11	13:14	13:15	13:20	13:24	13:26	13:28	13:32	13:33	13:35	13:40
内ノ牧	16:53	17:00	17:07	17:16	17:17	17:20	17:23	17:25	17:29	17:33	17:35	17:37	17:41	17:42	17:43	17:49

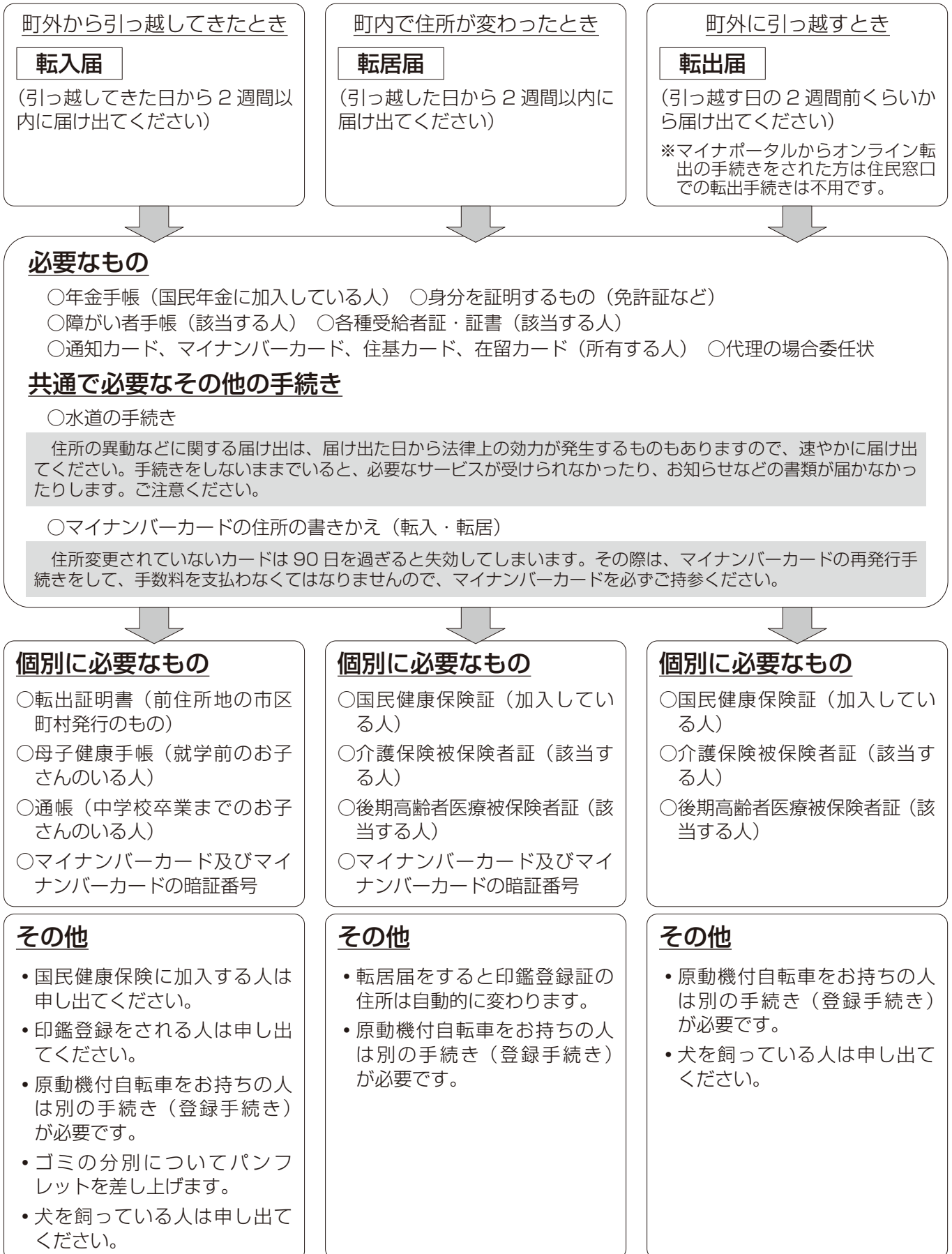
くだり

行き先	内ノ牧	新田	中尾入口	大原小前	鶏戸野	川前	花瀬橋	猪鹿倉	原沢	上原	平石	田代中	田代麓	花ノ木	大根占	南大隅 高校前
大根占														6:02	6:11	6:18
大根占	7:00	7:05	7:07	7:08	7:12	7:14	7:15	7:20	7:25	7:26	7:29	7:30	7:31	7:40	7:47	7:54
大根占							8:36	8:40	8:45	8:46	8:49	8:50	8:51	9:00	9:07	
大根占	13:41	13:46	13:48	13:49	13:53	13:55	13:56	14:01	14:06	14:07	14:10	14:11	14:12	14:21	14:28	

6:20 鹿屋行接続 6:51 垂水行接続
7:59 梶占行接続 8:24 鹿屋行接続
9:08 垂水行接続 9:39 梶占行接続
9:57 鹿屋行接続

4 引っ越しの手続

まずは本庁住民税務課または支所住民生活課へお越しください。別の課での手続きが必要な場合はご案内します（以下にあげた以外にも、手続きが必要な場合があります）。



発刊にあたり

町民の皆さん、日頃から錦江町のまちづくりを実践・応援していただき、厚く感謝申し上げます。

令和5年度の予算説明書「見たい 知りたい まちのしごと」をお届けします。

これは、錦江町の予算がどのような分野にどれくらい使われていくのかを、まちづくりの主体である町民の皆さんにお知らせし、財政をお預かりしている町政の責任者として毎年発行しているものです。

錦江町では、「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ」という町の姿を目指して、最上位計画である第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）に基づき、「働く世代の元気、子どもの元気、高齢者・障がい者の元気、自然・環境の元気、地域の元気」の5つの柱で施策を進めています。

今年度の特徴的な施策として、地域活性化センター神川（旧神川中学校）を拠点に進めてきた町の課題解決に協働していただく小規模事業者誘致（サテライトオフィス）や仕事と錦江町暮らしのお試しで移住促進を図るワーケーションを発展させるために保育園留学や親子山村留学などに新たに取り組んでいきます。

また、担い手不足を少しでも解消するため特定地域づくり事業協同組合（錦江町MIRAIサポート協同組合）を発足させ、Uターンや錦江町で様々な仕事を経験してみたいという方々を採用し、組合加入の事業者へ派遣していきます。加えて、起業支援のための人材育成の仕組みを作っていきます。

高齢者・障がい者、妊産婦の皆さんの移動支援として、7月から12月まで「マイナンバー活用型のあいのりタクシー制度」の実証実験を行います。

水資源や環境保全、災害防止のための森林の適正な維持管理を目指して、伐採等の手続きのルール化や再造林支援も強化していきます。

子育ての負担軽減のため、4月から成長支援型の奨学ローンを開始し、在学中から卒業後3年以内に小中学校での講話やまちづくりイベント等に参加をすれば、返済額の1割を補助、そして町内の医療機関、介護施設等に勤務されれば、返済期間に応じて残額の一部を補助する仕組みもスタートさせました。

これ以外にも、肝属郡医師会立病院の再整備事業や飼料高騰対策として畜産飼料の自給に向けた粗飼料の単収量及び高栄養価が期待できる青刈りトウモロコシの生産・給餌による生育比較などの実証実験などにも新たに取り組んでいきます。

課題は数多くありますが、着実にその解消・解決に向けて、町民の皆さんと情報共有を図りながら令和5年度も取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

令和5年6月

錦江町長 新田敏郎



発行：鹿児島県錦江町
住所：〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-0511
FAX 0994-22-1951
ホームページ <https://www.town.kinko.lg.jp/>
編集：錦江町総務課